

---

# 第2次茅野市地域創生総合戦略

---

令和2年4月

長野県 茅野市



## 第2次茅野市地域創生総合戦略

### 目次

---

第2次茅野市総合戦略	1
1 基本的な考え方	3
第2次茅野市総合戦略が目指すまちの姿	3
第2次茅野市総合戦略の計画期間	3
2 施策展開	4
テーマ	4
現状把握	4
基本コンセプト	6
施策体系	6
基本目標	9
横断的施策	14
3 具体的施策	16
基本目標1 知りたい、訪れたいまちをつくる	16
基本目標2 通いたい、帰りたいまちをつくる	20
基本目標3 移り住みたい、住み続けたいまちをつくる	24
基本目標4 安心して出産・子育てができるまちをつくる	28
基本目標5 安心・安全、快適なまちをつくる	32
【資料編①】策定関連資料	35
1 茅野市地域創生総合戦略策定の趣旨	36
(1) 第2次茅野市地域創生総合戦略の位置づけ	37
(2) 第2次茅野市地域創生総合戦略の構成	37
2 第2次茅野市地域創生総合戦略 策定方針	38
(1) 趣旨	38
(2) 策定内容	38
(3) 第2次茅野市総合戦略の策定方針	38

3	策定の経過 .....	40
	(1) 茅野市地域創生総合戦略策定委員会 .....	40
	(2) 茅野市地域創生総合戦略有識者会議 .....	40
4	茅野市地域創生総合戦略有識者会議 .....	41
	(1) 委員名簿 .....	41
	(2) 事務局名簿 .....	42
5	第2次茅野市総合戦略の進行管理 .....	43
	第2次茅野市総合戦略の進行管理の方法 .....	43
6	SDGs（持続可能な開発目標）とは .....	44
	【資料編②】第2次茅野市人口ビジョン .....	45
1	茅野市人口ビジョンの概要 .....	46
	(1) 茅野市人口ビジョンの概要・策定の考え方 .....	46
	(2) 茅野市人口ビジョンの対象期間 .....	46
2	茅野市の人口の現状分析 .....	47
	(1) 茅野市の人口推移 .....	47
	(2) 自然動態・社会動態の概要 .....	50
	(3) 産業構造からみた就業人口の特徴 .....	58
3	茅野市の人口推計 .....	60
	(1) 茅野市の将来展望人口 .....	60
	(2) 推計パターンの比較 .....	60
4	人口の変化が茅野市の将来に与える影響 .....	73
	(1) 個人市民税への影響 .....	73
	(2) 医療・福祉への影響 .....	74
	(3) 暮らしや地域社会への影響 .....	75
	(4) 公共施設・インフラ施設への影響 .....	75
	(5) 産業への影響 .....	75
	(6) 子育て・教育への影響 .....	76

5	人口減少対策に取り組む基本的視点 .....	77
	（1）人口減少問題に取り組むための基本的視点の設定 .....	77
	（2）第2次茅野市地域創生総合戦略策定の方向性 .....	77
6	茅野市の人口の将来展望 .....	80



# 第 2 次茅野市総合戦略

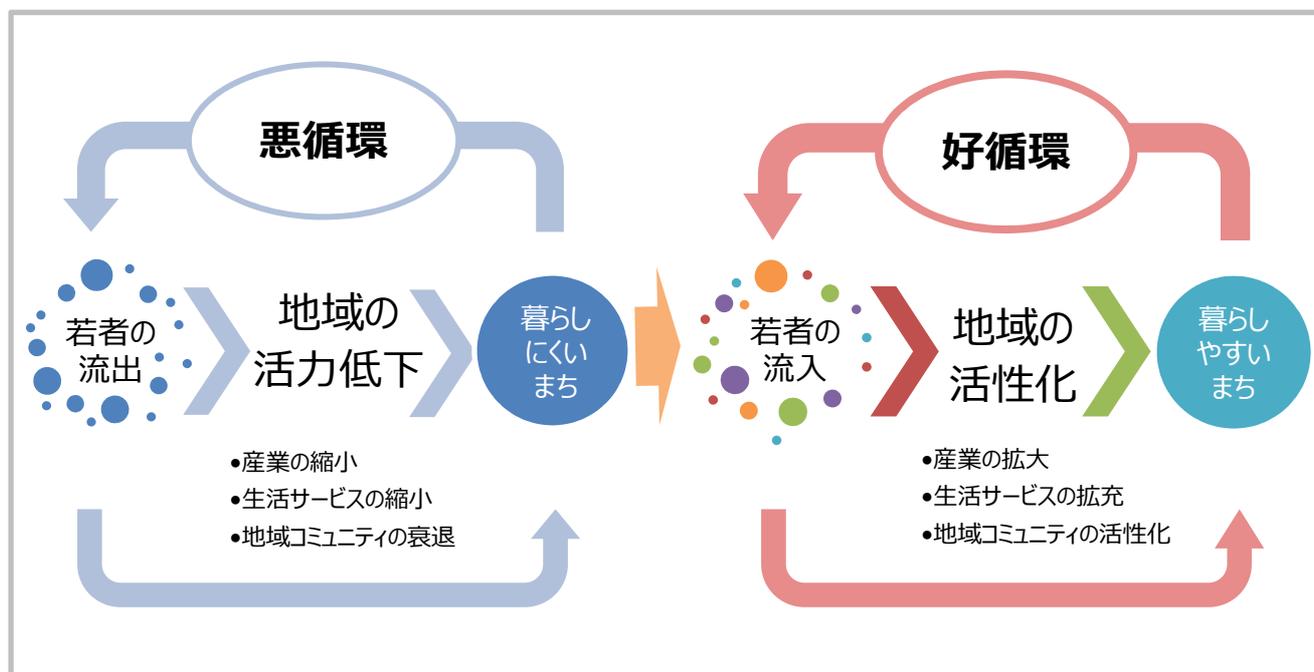


# 1 基本的な考え方

## 第2次茅野市総合戦略が目指すまちの姿

- 若者がいなくなると、企業の人手不足や、スーパーやコンビニエンスストア、チェーン店が撤退するほか、バスや鉄道、タクシー等の公共交通を始めとする生活サービスが縮小し、**生活が不便になります。**
- 一方、地域のコミュニティでは、消防団員や公民館役員、保健指導員のなり手が不足し、**住民の負担も増えていくこと**になります。
- 生活が不便で、住民の負担も多い、**暮らしにくいまち**になると、より暮らしやすいまちを求めて、**若者はますます都市部等へ流出してしまいます。**
- 「若者に選ばれるまち」には、**若者が流入し、経済が活性化し、生活サービスが充実し、住民の負担も減ること**で、結果的に子どもからお年寄りまで**全ての市民が暮らしやすいまち**になります。
- 第2次茅野市総合戦略では、**全ての市民にとって便利で快適な暮らしやすいまち**となるために、魅力ある仕事づくりや、子育てのしやすい環境づくり、便利で安全なまちづくり等、**若者の移住・定住を促す環境づくり**に取り組むことで、

「若者に選ばれるまち」の実現を目指します。



## 第2次茅野市総合戦略の計画期間

計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和10年度（2028年度）までとします。

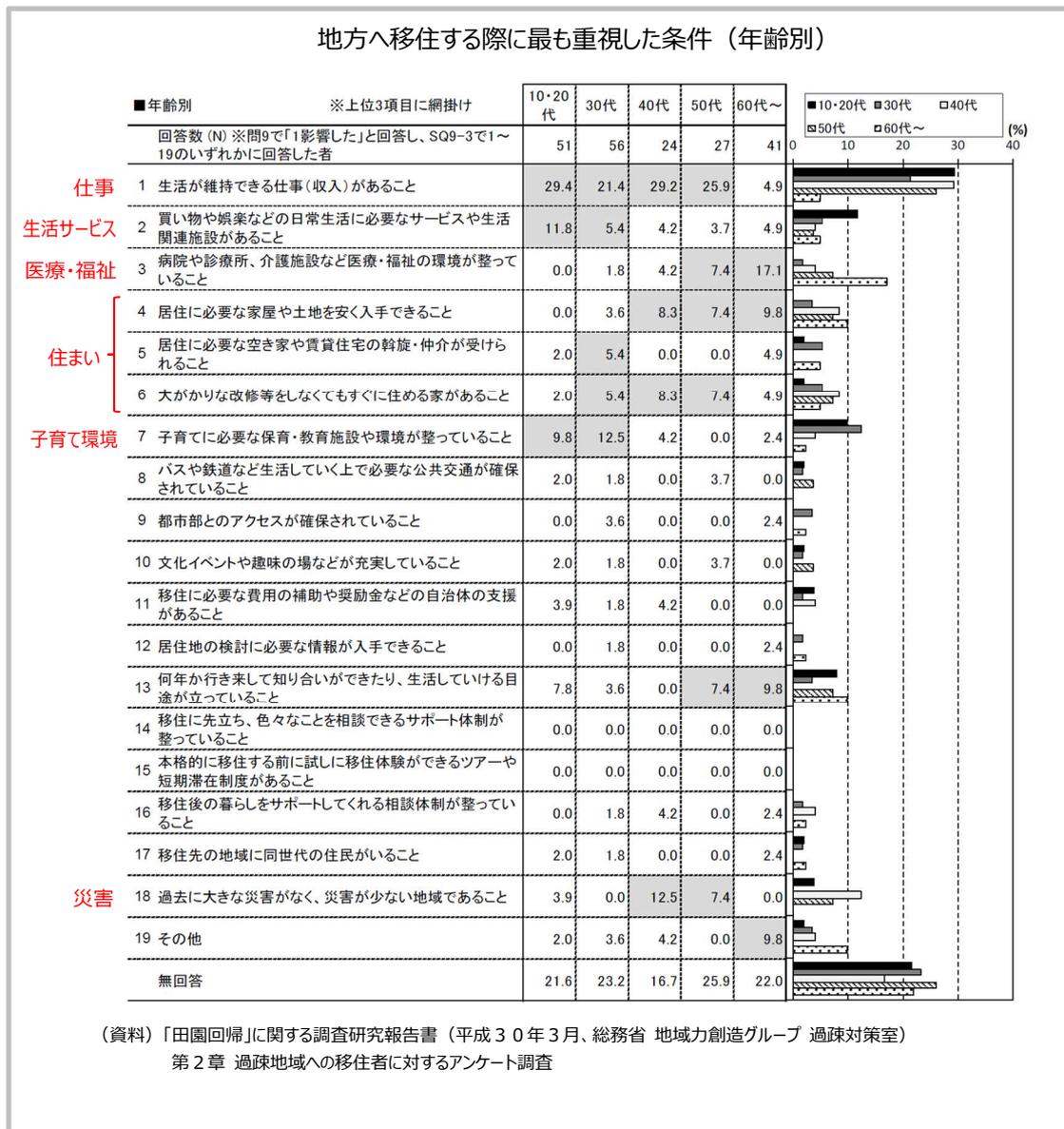
## 2 施策展開

### テーマ

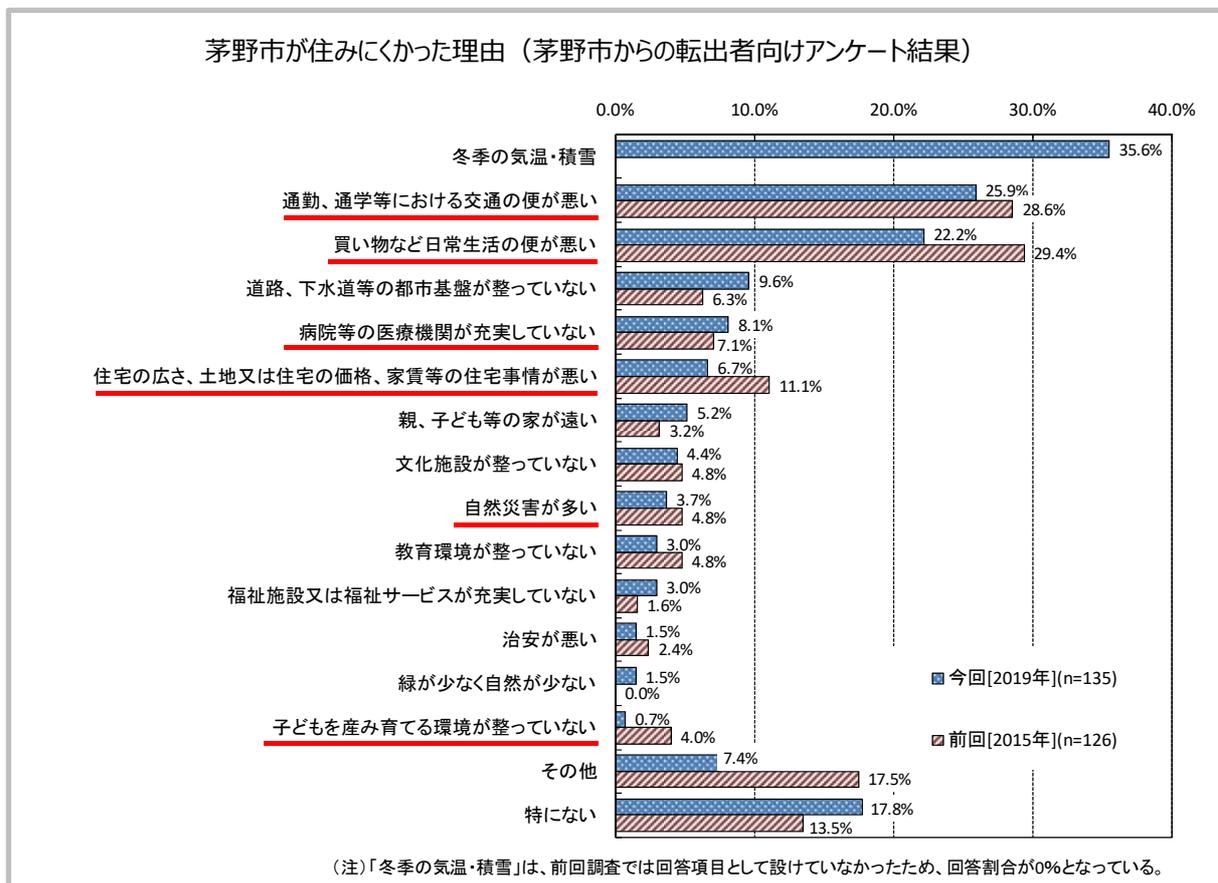
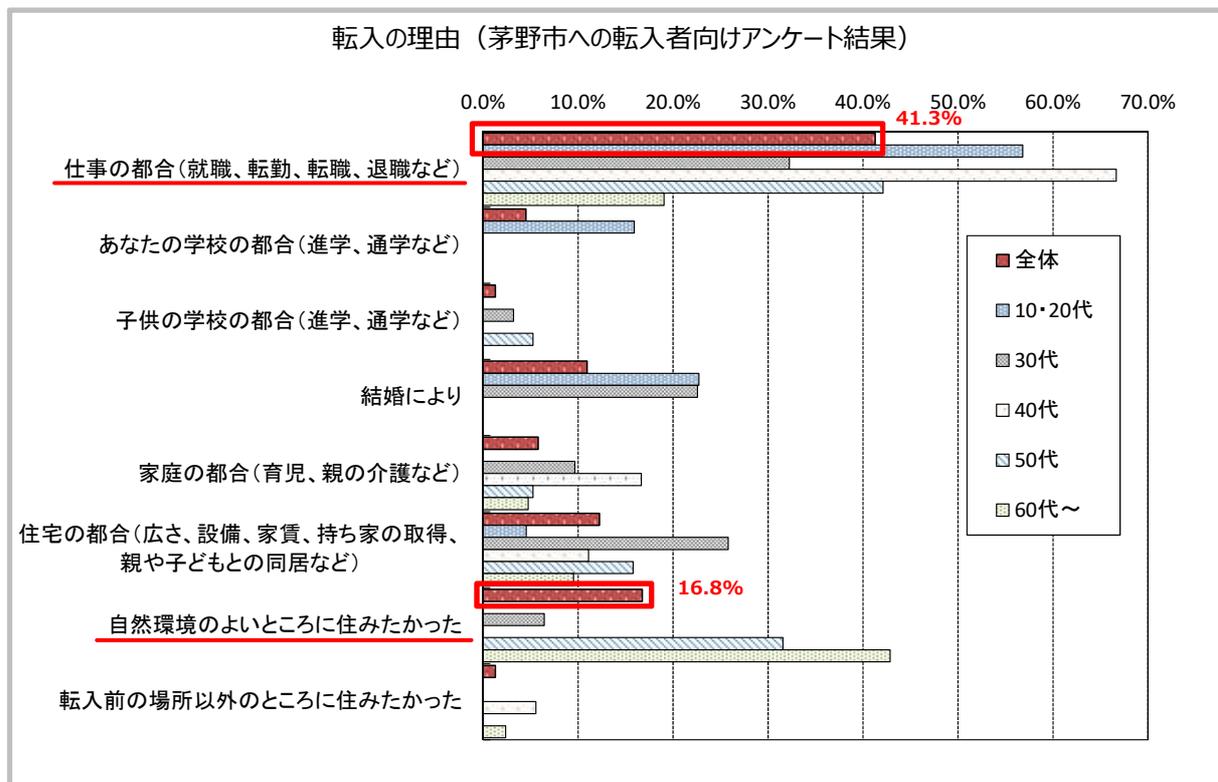
### 「若者に選ばれるまち」の実現

### 現状把握

都市部等の在住者が地方に移住するに当たっては、生活を維持するための**仕事**や生活を営む**住まい**があることが重視されています。さらに、仕事や住まいに加えて、10・20代、30代では、**子育て環境**、**生活サービスの充実**が、40代、50代では、**医療・福祉の充実**や、**災害の少なさ**が重視されています。



一方で、茅野市への転入は、**仕事の都合**や、茅野市の**自然環境**に魅力を感じたことが主な理由に挙げられています。また、転出者からは、**子育て環境の充実**や**災害の少なさ**が評価されているものの、**交通の便の悪さ**や、**生活サービス**、**医療機関**、**住まいの不足**に不満を感じていることがうかがえます。



## 基本コンセプト

茅野市人口ビジョンを踏まえ、**若者が茅野市に流入**することで、経済が活性化し、生活サービスが充実し、住民の負担が減り、結果的に子どもたちからお年寄りまで、**全ての茅野市民が暮らしやすいまち**となることを目指し、「**若者に選ばれるまち**」を実現するため、次の考え方に基づき施策を展開します。

- ・生活を維持するための**仕事**や生活を営む**住まい**の充実。
- ・**生活サービス、医療・福祉**の充実。
- ・**子育て環境、防災対策**の更なる充実。
- ・茅野市の持つ**自然環境**の活用。
- ・持続可能なまちづくりの実現に向けた **SDGs（持続可能な開発目標）**※への意識。
- ・「**ポストコロナ**」の**社会変革への対応**。

※SDGs（持続可能な開発目標）の詳細は、「【資料編①】策定関連資料 6 SDGsとは（P.44）」に記載しています。

## 施策体系

基本コンセプトにおける考え方を実現するため、**茅野市を知り訪れ、茅野市に通い、茅野市に移り住む**という**人の流れ**を意識し、以下の基本目標を施策として展開するとともに、複数の基本目標にまたがる横断的施策を設定します。

### ○ 基本目標

基本目標 1	知りたい、訪れたいまちをつくる
基本目標 2	通いたい、帰りたいまちをつくる
基本目標 3	移り住みたい、住み続けたいまちをつくる
基本目標 4	安心して出産・子育てができるまちをつくる
基本目標 5	安心・安全、快適なまちをつくる

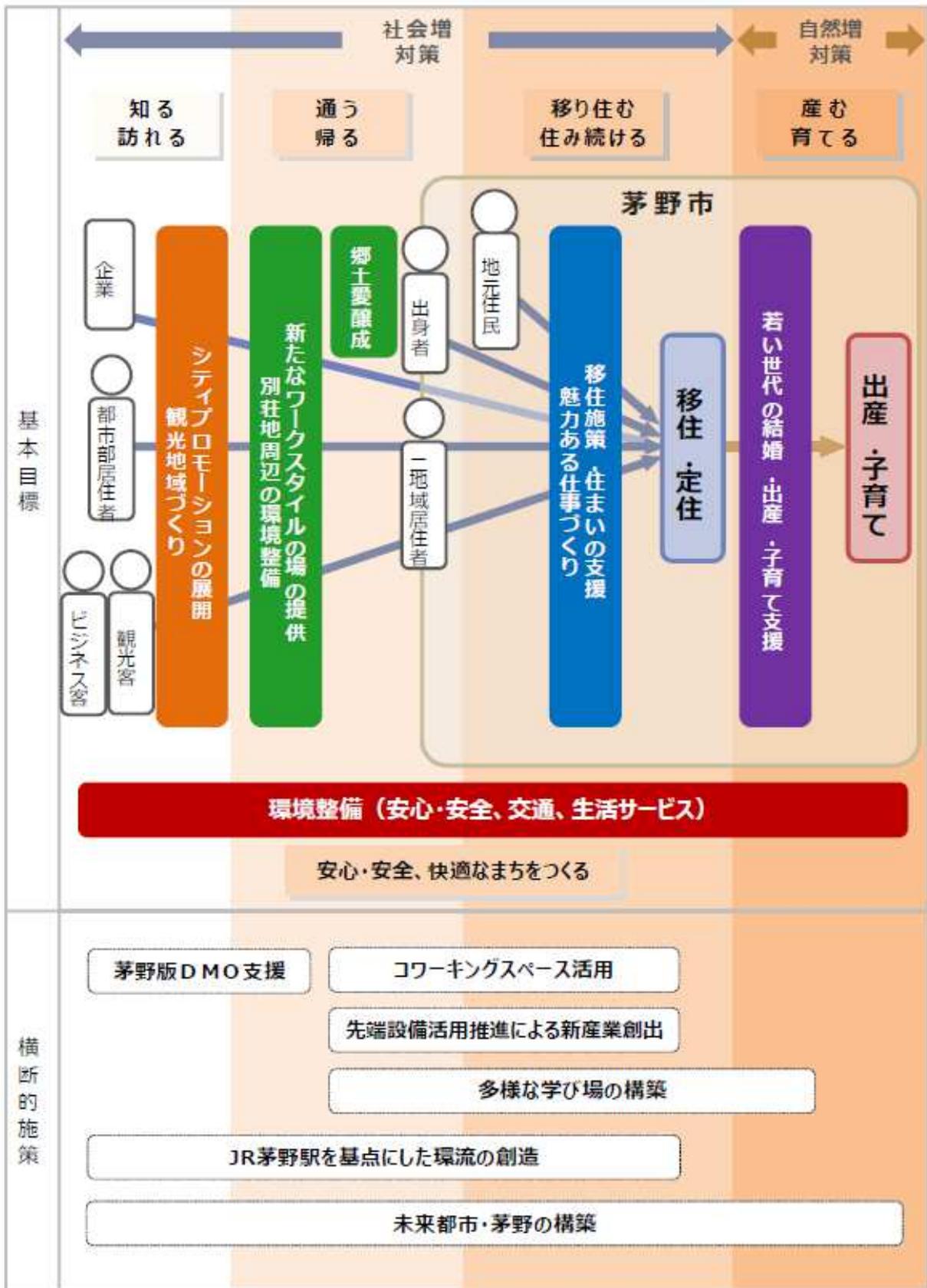
### ○ 横断的施策

- (1) 茅野版 DMO 支援による新たな交流の創造
- (2) コワーキングスペースの活用による新しい働き方の創出
- (3) 防災・見守りへの先端設備活用連携事業の推進による新たな産業の創出
- (4) 多様な学び場の提供による子どもの豊かな生き方の創造
- (5) JR 茅野駅を基点に都市部と地方を人が行き交う環流の創造
- (6) 暮らしやすい未来都市・茅野の構築

## 「若者に選ばれるまち」となるための施策体系図



「若者に選ばれるまち」の実現に向けたフロー

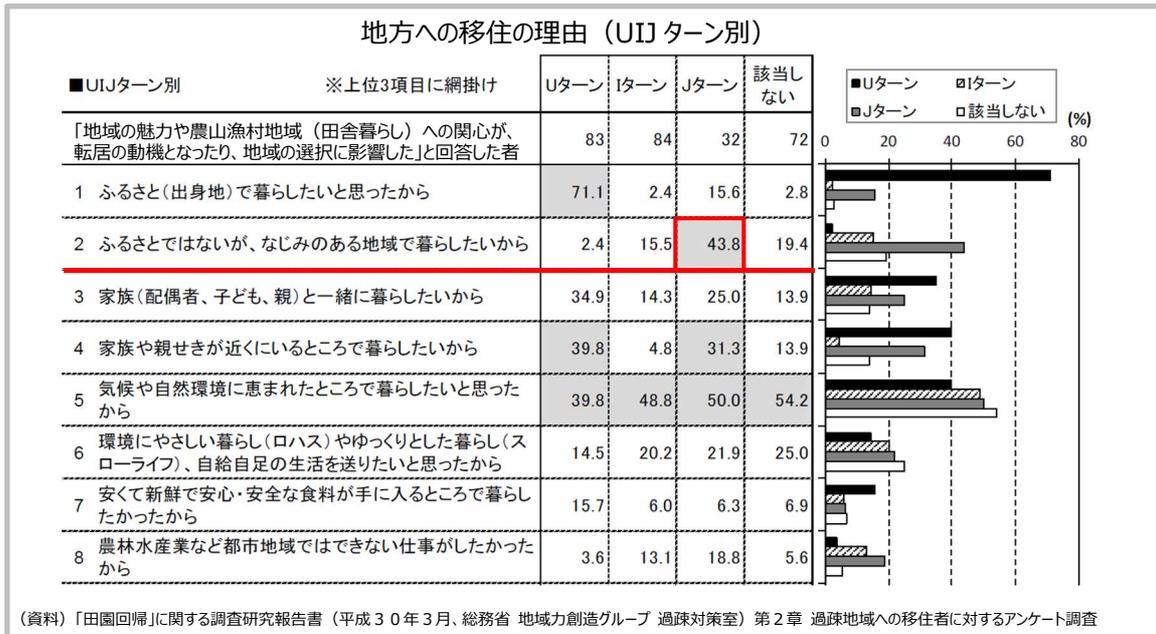


## 基本目標

### 基本目標 1

## 知りたい、訪れたいまちをつくる

- 茅野市の出身ではない若者に移住をしてもらうためには、まず茅野市になじみをもってもらう必要があります。
- その前段階として若者が茅野市を知り、訪れてもらうために、ホームページや SNS を活用したシティプロモーションの展開等による都市部等への情報発信を行うとともに、訪れたい魅力ある観光地域づくりを行い、認知向上と観光客の来訪を目指します。



### 数値目標

■ 市内観光地延利用者数  
目標（令和10年）：4,300,000人

主な重要業績評価指標  
（KPI）

- 茅野市観光情報サイトアクセス数
- 蓼科エリア観光地利用者数
- 市内観光消費額

### ■ 施策パッケージ

#### 茅野市の認知向上に向けた情報発信

- ・ 「若者に選ばれるまち」の実現に向けたシティプロモーションの展開による茅野市の魅力発信事業
- ・ 茅野市観光情報サイト・SNS 運用による情報発信事業
- ・ 縄文を活用したPR事業
- ・ 縄文ふるさと応援団事業
- ・ 縄文ふるさと大使事業
- ・ フィルムコミッション推進事業

#### 茅野市への来訪に向けた誘客促進

- ・ 茅野版 DMO との連携による地域資源を活かした旅行商品造成、拠点整備事業
- ・ 小津安二郎記念・蓼科高原映画祭支援事業
- ・ 交流人口・関係人口創出事業
- ・ モータースポーツを活用した地域振興事業

#### 観光の活性化に向けた環境整備

- ・ 蓼科湖周辺整備事業
- ・ 史跡整備事業
- ・ 八ヶ岳登山道整備事業
- ・ 観光地廃ホテル等対策事業
- ・ 観光地二次交通対策事業
- ・ JR 茅野駅西口エリア活性化推進事業

- ・ 学習協サマーキャンプ・スノーキャンプ実施事業
- ・ 諏訪地方観光連盟との連携事業
- ・ ビーナライン沿線市町との連携事業
- ・ 白樺湖活性化協議会との連携事業
- ・ レイクリゾート構想による関係事業者や立科町との連携事業

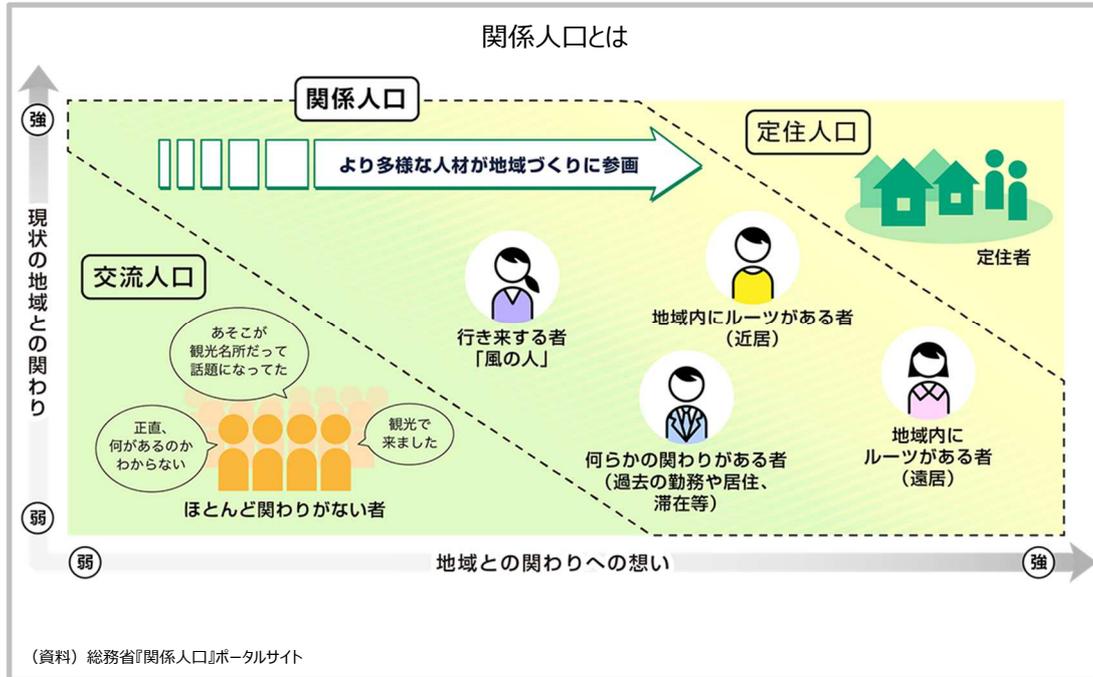
### ■ 横断的施策

- ・ 茅野版 DMO 支援による新たな交流の創造
- ・ JR 茅野駅を基点に都市部と地方を人が行き交う環流の創造
- ・ 暮らしやすい未来都市・茅野の構築

## 基本目標 2

# 通いたい、帰りたいまちをつくる

- 地域に関わりたいという想いが強くなり、地域との関わりが深くなることで移住・定住につながります。
- 新たな働く場の提供や、別荘地の環境整備により、観光に来た「交流人口」以上、移住した「定住人口」未満である「関係人口」を増やします。
- また、茅野市出身者や、市外から茅野市へ通勤、通学する人の市内定着を目指し、地域への愛着や誇りを醸成する取り組みを行います。



## 数値目標

- 「将来、茅野市に住みたい」と思う 15 歳～18 歳の割合  
目標 (令和 10 年) : 60%

主な重要業績評価指標  
(KPI)

- コワーキングスペース売上額
- CHUKO らんどチノチノ利用者数
- 公立諏訪東京理科大学卒業生の諏訪地域内創業・就業者数

## ■ 施策パッケージ

### 関係人口の増加に向けたつながりの創出

- ・ 茅野版 DMO との連携による地域資源を活かした旅行商品造成、拠点整備事業
- ・ コワーキングスペース活用事業
- ・ 別荘開発事業者等との連携推進事業
- ・ 交流人口・関係人口創出事業
- ・ モータースポーツを活用した地域振興事業
- ・ 女性起業支援事業
- ・ IT 関連企業誘致の推進事業
- ・ ワークेशन推進事業
- ・ サテライトオフィス等誘致事業

### 地域への愛着や誇りの醸成

- ・ 「若者に選ばれるまち」の実現に向けたシティプロモーションの展開による茅野市の魅力発信事業

### 地域への愛着や誇りの醸成

- ・ CHUKO らんどチノチノ運営事業
- ・ 生きる力を育む学校づくり事業
- ・ 「縄文科」推進事業
- ・ 読りむ in ちの活動支援事業
- ・ 文化芸術振興事業
- ・ 公民館事業
- ・ 図書館事業
- ・ 八ヶ岳総合博物館事業
- ・ 神長官守矢史料館事業
- ・ 地域スポーツ推進事業
- ・ インターシップ等促進事業
- ・ 防災・見守りへの先端設備活用連携事業
- ・ 地域課題の解決に向けた公立諏訪東京理科大学との連携事業

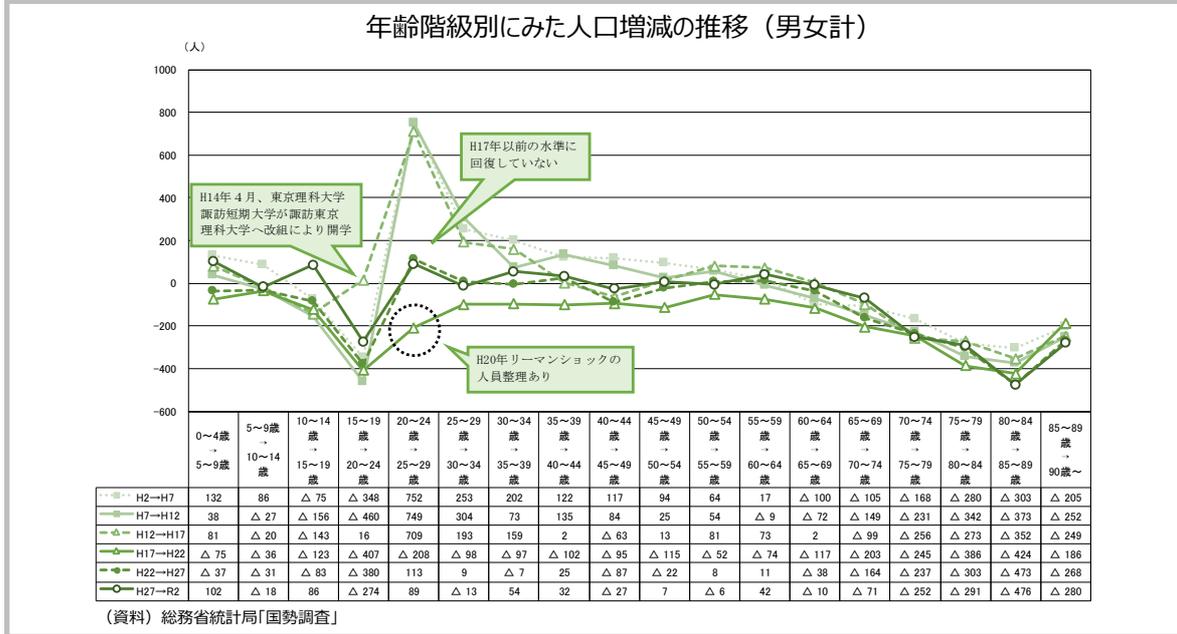
## ■ 横断的施策

- ・ 茅野版 DMO 支援による新たな交流の創造
- ・ 多様な学び場の提供による子どもの豊かな生き方の創造
- ・ コワーキングスペースの活用による新しい働き方の創出
- ・ JR 茅野駅を基点に都市部と地方を人が行き交う環流の創造
- ・ 防災・見守りへの先端設備活用連携事業の推進による新たな産業の創出
- ・ 暮らしやすい未来都市・茅野の構築

## 基本目標 3

# 移り住みたい、住み続けたいまちをつくる

- 男女ともに 10 代後半～20 代は人口減少傾向にあります。これは、主に進学や就職が理由と考えられます。
- 魅力ある雇用をつくることで、市外からも若者を呼び込むとともに、若者が茅野市に住み続けるよう促します。
- 一方で、住まいの支援等を行うことで、移住を検討している人を後押しする取組も併せて行います。



## 数値目標

■ 社会増減数（転入者数－転出者数）  
目標（令和 10 年）： 1,881 人（9 年累計）

主な重要業績評価指標  
(KPI)

- 新規創業者数
- 市内事業所就業者数
- 田舎暮らし楽園信州ちの協議会を通じた移住・定住件数

## ■ 施策パッケージ

### 魅力ある雇用・産業の創出

- ・ 中小企業振興補助制度事業
- ・ 商店街等活性化事業
- ・ 新技術・新製品研究開発支援事業
- ・ 新商品開発支援事業
- ・ コワーキングスペース活用事業
- ・ 創業スクール事業
- ・ 空き店舗等活用事業
- ・ 茅野・産業振興プラザ支援事業
- ・ 防災・見守りへの先端設備活用連携事業
- ・ NPO 諏訪圏ものづくり推進機構支援事業
- ・ 地域課題の解決に向けた公立諏訪東京理科大学との連携事業

### 就労支援と労働環境の整備

- ・ 就業・創業移住支援事業
- ・ 女性起業支援事業
- ・ 雇用促進事業
- ・ インターンシップ等促進事業
- ・ 就農者支援事業
- ・ 農作物目別アドバイザー制度推進事業
- ・ 地域農産物戦略的マーケティング推進事業
- ・ 製造業等労務環境改善等設備促進事業
- ・ 保育所運営事業
- ・ 学童クラブ運営事業

### 移住・定住情報の発信や住まいの支援

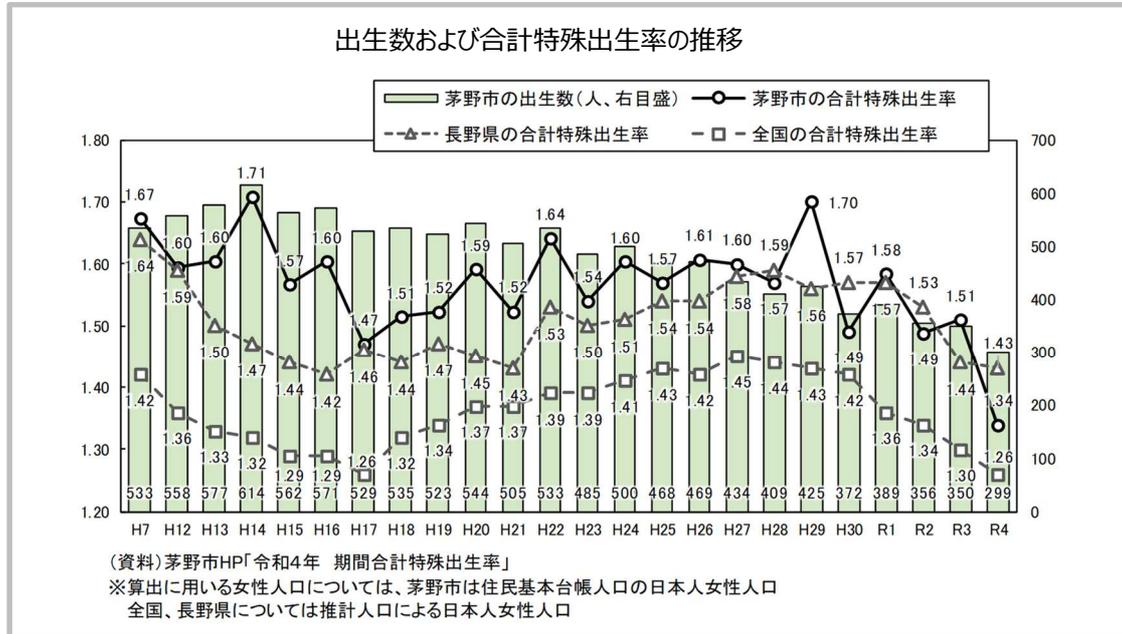
- ・ 田舎暮らし楽園信州ちの協議会の活動支援を通じた情報発信事業
- ・ 諏訪圏移住相談センター支援事業
- ・ 田舎暮らし楽園信州ちの協議会ツアー事業
- ・ 田舎暮らし楽園信州ちの協議会移住体験住宅事業

- ・ サンコーボラス旭ヶ丘の入居促進・活用事業
- ・ 空家等対策事業

## ■ 横断的施策

- ・ コワーキングスペースの活用による新しい働き方の創出
- ・ JR 茅野駅を基点に都市部と地方を人が行き交う環流の創出
- ・ 防災・見守りへの先端設備活用連携事業の推進による新たな産業の創出
- ・ 暮らしやすい未来都市・茅野の構築
- ・ 多様な学び場の提供による子どもの豊かな生き方の創出

- 茅野市の合計特殊出生率は、全国平均や長野県よりも高い傾向にあります。
- 気軽に相談ができる体制の整備や、経済的な支援等により、妊娠、出産、子育てに係る様々なハードルを下げ、より子育てのしやすいまちとなるよう支援を行います。



数値目標

■ 出生数

目標 (令和 10 年) : 300 人

主な重要業績評価指標 (KPI)

- 人口千人当たりの婚姻件数
- 相談解決の割合
- 育てにくさを感じたとき対処できる親の割合

■ 施策パッケージ

結婚・妊娠・出産の切れ目ない支援

- ・ 出会いの場創出事業
- ・ 不妊及び不育症治療助成事業
- ・ パパママ講座事業
- ・ マタニティ相談事業
- ・ 妊婦一般健康診査事業
- ・ 産婦健康診査事業
- ・ 産後ケア事業

子育て世帯への経済的支援

- ・ 多子世帯保育料軽減事業
- ・ 遠距離通学児童・生徒通学支援事業
- ・ 育英事業
- ・ 医療費助成事業

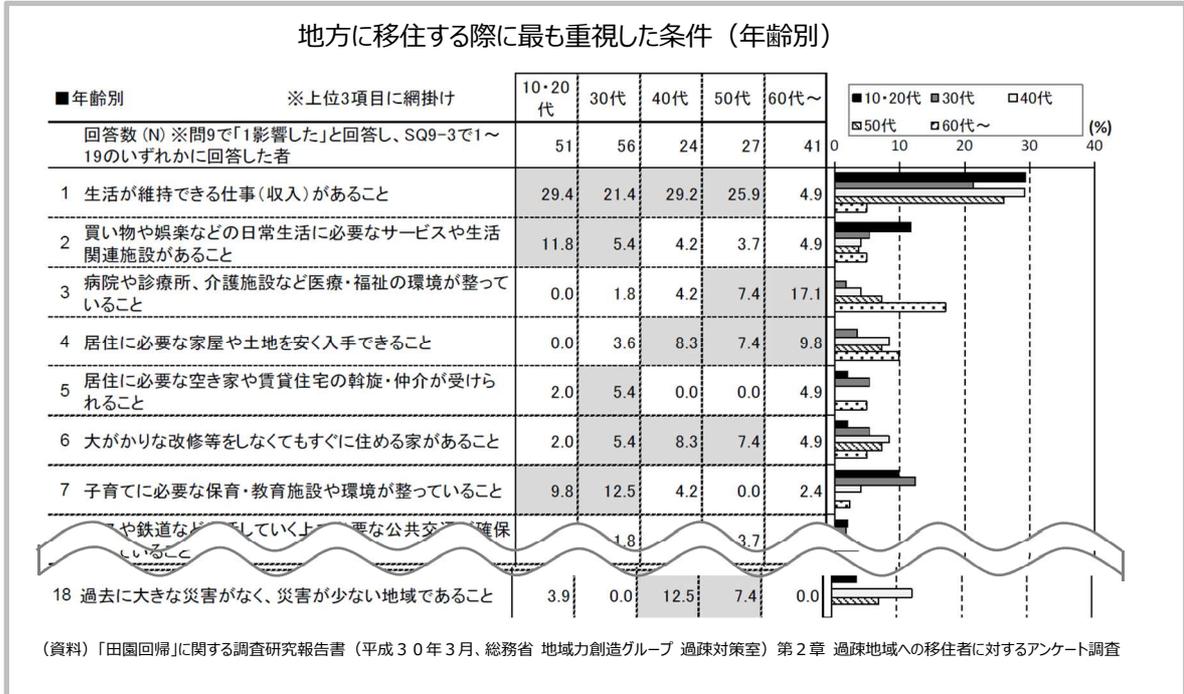
安心して子育てができる環境の整備

- ・ 赤ちゃん訪問事業
- ・ 乳幼児健診事業
- ・ 赤ちゃん相談事業
- ・ 育児相談事業
- ・ こども家庭センター事業
- ・ 母子父子に関する相談及び支援事業
- ・ 発達障害等相談支援事業
- ・ ファミリー・サポート・センター事業
- ・ 小児オンライン相談事業
- ・ 子どもの居場所づくり推進事業
- ・ 子育て・親育ち支援等講座事業
- ・ 0123 広場運営事業
- ・ 地区こども館運営事業
- ・ 保育園を拠点とする地域子育て支援事業
- ・ 読書推進事業
- ・ 幼保小連携教育推進事業
- ・ 小中一貫教育推進事業
- ・ 国際交流推進事業

■ 横断的施策

- ・ 多様な学び場の提供による子どもの豊かな生き方の創造
- ・ 暮らしやすい未来都市・茅野の構築

- 若者から選ばれるまちとなるためには、「仕事」、「住まい」に加えて、「生活サービス」や「医療・福祉」、「交通」等の日々の暮らしやすさが充実していることも必要です。
- 災害の少ない地域であることも重要視されており、安心・安全なまちづくりを進める必要があります。



数値目標

■ 茅野市の行政サービス全般について満足している市民の割合  
目標（令和10年）：令和6年度の割合を上回ること

■ 施策パッケージ

暮らしやすい環境の整備・充足

- ・ 公共交通確保維持改善事業
- ・ JR 茅野駅西口エリア活性化推進事業
- ・ 地域ポイント活用事業
- ・ 地域 DX 推進事業
- ・ 庁内 DX 推進事業

地域で支え合う安心・安全なまちづくり

- ・ 地域共生社会の構築に向けた包括的支援事業
- ・ 住民参加型有償サービス支援事業
- ・ 在宅医療・介護の多職種連携推進事業
- ・ 社会福祉協議会との連携による重層的支援体制整備事業
- ・ 自主防災組織活動支援事業
- ・ 消防団活動支援事業
- ・ 避難行動要支援者支援事業
- ・ 防災情報システム運用事業
- ・ 森林経営管理事業
- ・ 地域循環型木材利活用推進事業
- ・ 里山づくり支援事業
- ・ ゼロカーボン推進事業
- ・ エネルギー自立化支援事業
- ・ 公共施設整備事業
- ・ 道路河川等整備事業
- ・ 上下水道施設耐震化事業
- ・ 防災 DX 推進事業

■ 横断的施策

- ・ JR 茅野駅を基点に都市部と地方を人が行き交う環流の創造
- ・ 暮らしやすい未来都市・茅野の構築

## 横断的施策

5つの基本目標の達成に向けて、横断的に取り組む施策は次のとおりです。

### (1) 茅野版DMO支援による新たな交流の創造

基本目標  
1

基本目標  
2

- 茅野市ならではの観光資源を活かした体験交流プログラムの造成や地域との交流拠点の設置等を行うことで、都市部等の若者をはじめとする新たな観光客層が茅野市を**知り、訪れる**ことを目指します。
- 地域住民が体験交流プログラムの担い手となることで、観光客との交流を促し、そのつながりを通して**通いたいまち**となることを目指します。

### (2) コワーキングスペースの活用による新しい働き方の創出

基本目標  
2

基本目標  
3

- 学生・企業・地元住民・別荘利用者等、市内外の様々な人々の交流、協働や、起業・創業・就業を促すことで、**新たな働き方の創出**を目指します。
- コワーキング、テレワーク等の新たなワークスタイルを実現できる環境を整備することで、市外の人が茅野市で働くために**通う**ことを目指します。

### (3) 防災・見守りへの先端設備活用連携事業の推進による新たな産業の創出

基本目標  
2

基本目標  
3

- 公立諏訪東京理科大学を中心として、高度なものづくり技術とIoT通信技術を融合させ、登山者等の見守り、災害発生予測、鳥獣被害対策、農業の省力化等の地域課題の解決を図り、茅野発の新たな**産業の創出**を目指します。
- 大学生が地域と関わることで、茅野市に**住み続ける**ことを目指します。

### (4) 多様な学び場の提供による子どもの豊かな生き方の創出

基本目標  
4

基本目標  
2

基本目標  
3

- 子どもたちの様々な興味・関心を引き出すことができ、また、力を発揮していくきっかけとなる学びの場を提供することで、子どもたちが自らの豊かな生き方を茅野市で見つけ、茅野市に**住み続ける**とともに、茅野市を離れても**郷土を想い**、生きていくことを目指します。
- 個性や得意分野を活かし働くことができるような雇用を創出することで、新たな産業を生み出すとともに、茅野市の子どもが茅野市に**住み続ける**ことを目指します。

### (5) JR茅野駅を基点に都市部と地方を人が行き交う環流の創造

基本目標  
5

基本目標  
1

基本目標  
2

基本目標  
3

- 市内のみならず諏訪地域、上伊那地域、さらには首都圏、中京圏までを含めた交流をつなぐ拠点として、またホスピタリティのあふれる茅野市の玄関口としてJR茅野駅周辺を整備することで、観光客等が**訪れ、通り、移り住む**ことを目指します。

### (6) 暮らしやすい未来都市・茅野の構築

基本目標  
1

基本目標  
2

基本目標  
3

基本目標  
4

基本目標  
5

- 未来に目を向け、日々進歩する先端のデジタル技術やデータを活用することで、市民目線で**暮らしやすいまちの構築**に向けて地域DXや庁内DXの取組を展開します。

高齢者、学生、観光客、別荘利用者等様々な人が、いつでも行きたい場所に行ける交通システムや、日々生活するだけで健康になれるような予防医療の仕組みの構築等、住んでよかったと誇りに思える暮らしやすいまちを構築するための新たなサービスの展開

- 新たな技術が地域内に持ち込まれることで、付加価値の高い**新たな産業と雇用の創出**を目指します。

# 「若者に選ばれるまち」のイメージ

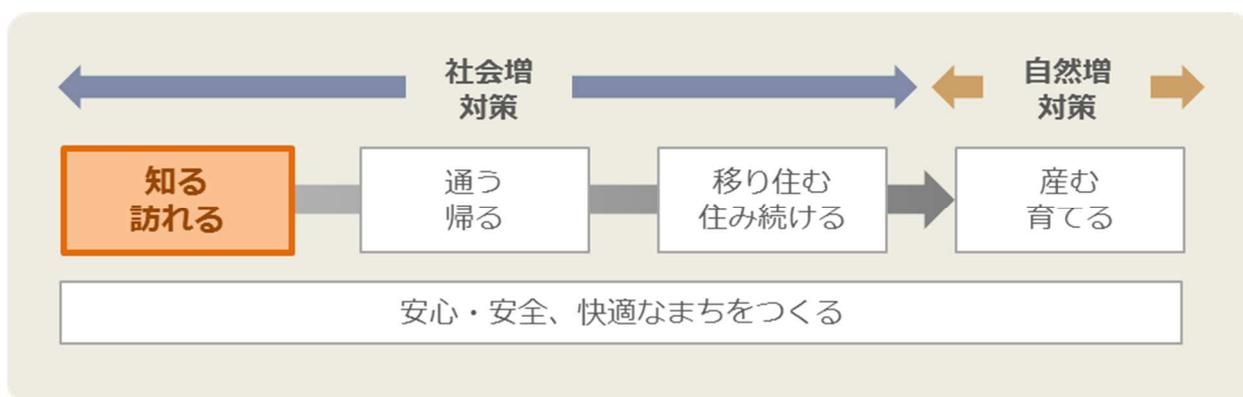
- 「若者に選ばれるまち」の実現に向け、市外の人や企業を市内に呼び込む流れ（茅野市を知り、訪れ、通い、住む）を意識した基本目標の設定と関連する取組を推進することは、**交流**の促進につながります。
- 一方で、第6次茅野市総合計画では、「**幸せを実現できるまち**」をまちづくりの普遍的なテーマに掲げており、幸せを実現する原動力として**3つの交流**の姿を描いています。その一つに「**若者に選ばれるまち**」の実現を通じた**交流**が位置付けられています。
- そこで、第6次茅野市総合計画において示した**交流**を軸とした**まちづくりのイメージ**を以下のとおり共有し、「**幸せを実現できるまち**」の創造を意識しながら、「**若者に選ばれるまち**」の実現に向けた取組を進めていきます。



### 3 具体的施策

#### 基本目標 1 知りたい、訪れたいまちをつくる

##### ■この目標が目指すフェーズ



##### ■基本的な方向

- 茅野市が「若者に選ばれるまち」となるためには、まず茅野市のことを知ってもらうことが必要です。茅野市を多くの人を知り、来訪を促すため、戦略的な情報発信を行うことで茅野市の認知向上につなげます。
- 観光施設等のハード整備や、訪れた人が市内観光地等へスムーズに移動できる二次交通、三次交通を確保するなど、来訪者を受け入れるための環境整備を通じた魅力ある観光地域づくりを実現し、観光の活性化につなげます。
- 茅野版 DMO（（一社）ちの観光まちづくり推進機構）と連携し、地域資源を活かした、魅力ある観光地域づくりを行うことで、多くの観光客の来訪を促します。

##### ■数値目標

指標名	現状値	目標値（令和 10 年）
市内観光地延利用者数	3,301,500 人	4,300,000 人

## ① 茅野市の認知向上に向けた情報発信

シティプロモーションの展開により、茅野市観光情報サイト「茅野観光ナビ」や「ちの旅」等のホームページ、SNS を戦略的に活用し、茅野市の魅力を国内外に広く発信することで、茅野市の認知向上につなげます。

また、茅野市民や茅野市に縁のある著名人に、茅野市の魅力を PR していただくことで、人と人とのつながりにより、茅野市のことを知るきっかけをつくります。

併せて、諏訪圏フィルムコミッションが中心に進めている映画等の撮影や、諏訪地域でロケが行われた作品の公開に協力することで、茅野市の存在を全国的に広めます。

### 事業の内容

#### ■ ホームページや SNS における情報発信

- ・ 「若者に選ばれるまち」の実現に向けたシティプロモーションの展開による茅野市の魅力発信事業
- ・ 茅野市観光情報サイト・SNS 運用による情報発信事業
- ・ 縄文を活用した PR 事業

#### ■ 茅野市内外の人による茅野市の情報発信

- ・ 縄文ふるさと応援団事業
- ・ 縄文ふるさと大使事業

#### ■ フィルムコミッションの推進による情報発信

- ・ フィルムコミッション推進事業

重要要素評価指標 (KPI)	現状値	数値目標 (令和 10 年)
茅野市観光情報サイトアクセス数	810,000 件	2,000,000 件
茅野市 SNS リーチ件数	108,864 件	1,000,000 件
担当部署	地域創生課 観光課 文化財課	

## ②観光の活性化に向けた環境整備

市内観光の活性化に向けては、来訪者が快適に観光施設を利用できるハード面の整備を行い、来訪者の満足度を高めることも必要です。市内の観光施設等を整備し、魅力ある観光地域づくりを進めるとともに、観光地へのアクセスの確保に向けて二次交通の対策を進めます。

### 事業の内容

#### ■市内観光拠点施設等の整備

- ・ 蓼科湖周辺整備事業
- ・ 史跡整備事業
- ・ 八ヶ岳登山道整備事業
- ・ 観光地廃ホテル等対策事業
- ・ 観光地二次交通対策事業
- ・ J R 茅野駅西口エリア活性化推進事業

重要要素評価指標（KPI）	現状値	数値目標（令和10年）
蓼科エリア観光地利用者数	1,495,100人	1,871,400人
尖石縄文考古館来館者数	56,953人	60,000人
担当部署	観光課 文化財課 都市計画課	

### ③茅野市への来訪に向けた誘客促進

茅野版 DMO（（一社）ちの観光まちづくり推進機構）と連携し、八ヶ岳に育まれた豊かな自然環境や、縄文文化等を始めとする歴史・文化等、この地域ならではの魅力ある地域資源を活かした旅行商品を造成することで、誘客につなげます。

また、諏訪圏域、ビーナスライン、白樺湖といった共通するストーリー性を持った観光地について、行政の枠を超えて広域に連携、協力し、一元的な誘客に取り組みます。

一方、学習旅行の誘致により、茅野市を訪れた子どもたちが大人になってから再び茅野市を訪れるきっかけを作り、将来的な来訪者の獲得につなげます。

#### 事業の内容

##### ■ 地域資源を活かした誘客の促進

- ・ 茅野版 DMO との連携による地域資源を活かした旅行商品造成、拠点整備事業
- ・ 小津安二郎記念・蓼科高原映画祭支援事業
- ・ 交流人口・関係人口創出事業
- ・ モータースポーツを活用した地域振興事業

##### ■ 学習旅行の誘致による誘客の促進

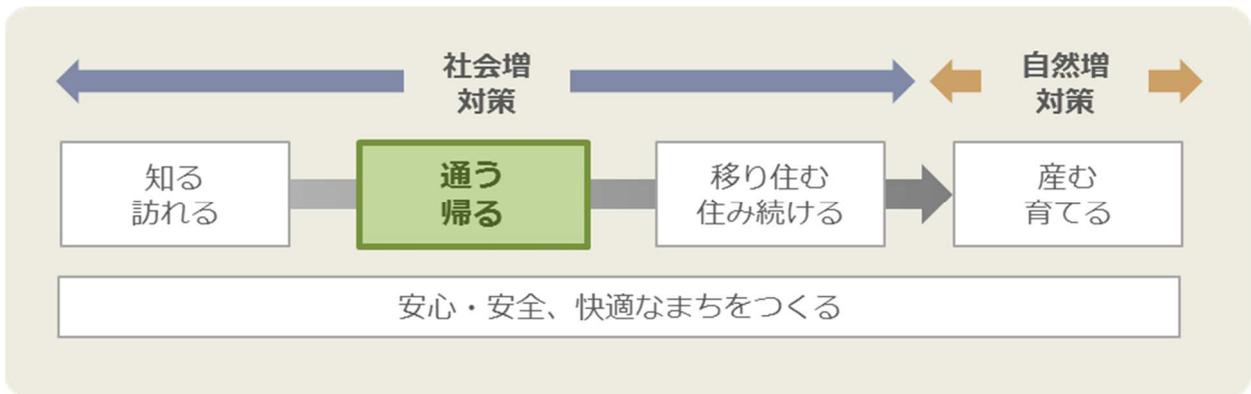
- ・ 学習協サマーキャンプ・スノーキャンプ実施事業

##### ■ 広域観光連携の推進

- ・ 諏訪地方観光連盟との連携事業
- ・ ビーナスライン沿線市町との連携事業
- ・ 白樺湖活性化協議会との連携事業
- ・ レイクリゾート構想による関係事業者や立科町との連携事業

重要要素評価指標（KPI）	現状値	数値目標（令和 10 年）
市内観光消費額	1,046,730 万円	1,436,900 万円
担当部署	観光課 地域創生課 商工課	

■この目標が目指すフェーズ



■基本的な方向

- 来訪者が茅野市に通うためには、この地域の人や暮らしと関わりを持ち、そのつながりが目的となることで、より深く地域と関わりたいという想いを喚起することが必要です。
- 暮らすような旅を通じた地域住民と来訪者との交流や、市内外のコワーキングスペース利用者同士の交流により新たなつながりを生み出します。
- 環境整備により別荘地周辺の魅力を向上することで、新たな別荘所有者の獲得につなげ、別荘を通じた新たなつながりを生み出します。
- 茅野市出身者がいずれ茅野市に帰ってきたいと思えるように、郷土愛の醸成や、公立諏訪東京理科大学学生の定着に向けた起業・創業等の支援を行うことで、茅野市とつながり続けることを目指します。

■数値目標

指標名	現状値	目標値（令和 10 年）
「将来、茅野市に住みたい」と思う 15 歳～18 歳の割合	36.7%	60%

## ① 関係人口の増加に向けたつながりの創出

地域の人と関わりながら茅野市の自然環境や歴史・文化を体験できる、まさに暮らすように旅ができる旅行商品の造成を行うとともに、地域の人と関わることができる観光拠点の整備を進め、観光を通じた、地域住民と来訪者との交流を生み出します。

一方、ICT の進展により、テレワークやリモートワーク等、場所に縛られない新しい働き方を行う人たちが増えてきています。コワーキングスペース「ワークラボ八ヶ岳」を拠点に新しい働き方を実現できる場を提供することで、茅野市とつながる人を増やすとともに、コワーキングスペース利用者同士の新たな人と人との交流を生み出します。

また、茅野市は、その豊かな自然環境により、古くから別荘地としてにぎわってきました。別荘地周辺の環境整備を進めるとともに、別荘開発事業者等と連携し別荘利用者が楽しめるプログラム等を提供することで、別荘地の魅力をさらに高め、二地域居住地として選ばれる別荘地となることを目指します。

### 事業の内容

#### ■ 交流拠点の整備

- ・ 茅野版 DMO との連携による地域資源を活かした旅行商品造成、拠点整備事業
- ・ コワーキングスペース活用事業

#### ■ 別荘地周辺の魅力向上による別荘の利用促進

- ・ 別荘開発事業者等との連携推進事業

#### ■ 関係人口の増加に向けた魅力の創出

- ・ 交流人口・関係人口創出事業
- ・ モータースポーツを活用した地域振興事業
- ・ 女性起業支援事業
- ・ IT 関連企業誘致の推進事業
- ・ ワークेशन推進事業
- ・ サテライトオフィス等誘致支援事業

重要要素評価指標 (KPI)	現状値	数値目標 (令和 10 年)
コワーキングスペース売上額	7,476 千円	14,420 千円
別荘地の水道使用量	262,925 立方メートル	263,000 立方メートル
担当部署	観光課 商工課 地域創生課	



## ②地域への愛着や誇りの醸成

茅野市の若者が増えるためには、高校・大学等への進学や就職等で一旦茅野市を離れても、いずれ茅野市に帰ってきてくれることも必要です。子どもたちがまちづくりに主体的に参加する機会の提供や、中高生の居場所となる施設の設置、茅野市の地域資源を活かした教育等により、地域を知り、地域の人とつながることを通して、地域への愛着や誇りを醸成し、若者の U ターンにつなげます。

一方で、公立諏訪東京理科大学には市外の学生が多く在籍しています。学生が学び、暮らすこの地域で、キャリアデザイン力を身につけるとともに、地域への愛着を醸成し、最終的に起業・創業・就業のいずれかの形で市内への定着を促します。

### 事業の内容

#### ■ 郷土愛の醸成による茅野市出身者の U ターン促進

- ・ 「若者に選ばれるまち」の実現に向けたシティプロモーションの展開による茅野市の魅力発信事業
- ・ CHUKO らんどチノチノ運営事業
- ・ 生きる力を育む学校づくり事業
- ・ 「縄文科」推進事業
- ・ 読り-む in ちの活動支援事業
- ・ 文化芸術振興事業
- ・ 公民館事業
- ・ 図書館事業
- ・ 八ヶ岳総合博物館事業
- ・ 神長官守矢史料館事業
- ・ 地域スポーツ推進事業

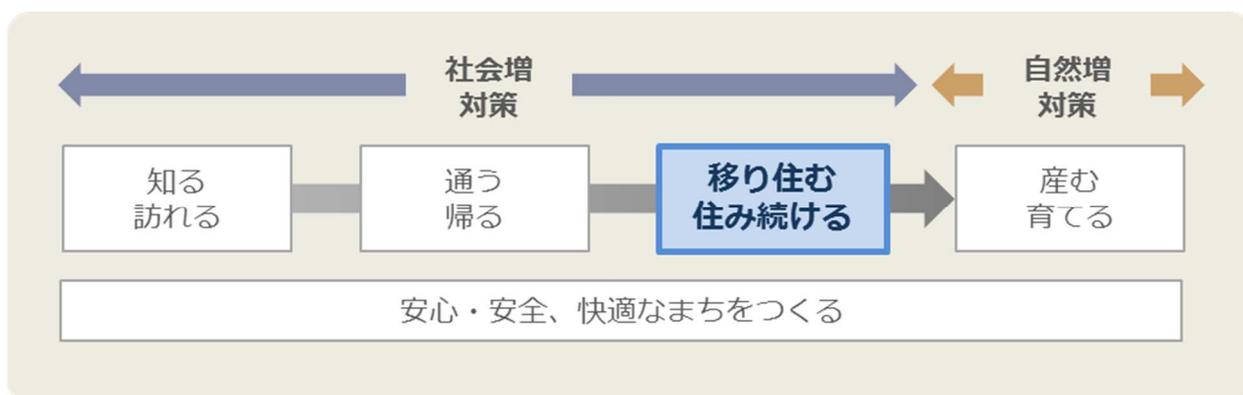
#### ■ 公立諏訪東京理科大学学生の定着促進

- ・ インターンシップ等促進事業
- ・ 防災・見守りへの先端設備活用連携事業
- ・ 地域課題の解決に向けた公立諏訪東京理科大学との連携事業

重要要素評価指標（KPI）	現状値	数値目標（令和 10 年）
CHUKO らんどチノチノ利用者数	13,909 人	17,000 人
公立諏訪東京理科大学卒業生の諏訪地域内創業・就業者数	28 人（令和 5 年度実績値）	23 人
担当部署	地域創生課 こども課	学校教育課 生涯学習課
		文化財課 スポーツ健康課
		商工課



### ■この目標が目指すフェーズ



### ■基本的な方向

- 「若者に選ばれるまち」となり、移住・定住を促すためには、その人が働きたいと思えるような魅力ある「仕事」や茅野市で暮らすための「住まい」、そして茅野市の「情報」が必要です。
- 企業の設備投資、研究開発や、創業支援を通じて魅力ある雇用を生み出すことで、若者が仕事に対し多くの選択肢を持てるような環境をつくるとともに、産業間等の連携による付加価値の高い雇用創出と産業の新陳代謝の促進を促します。
- 子育て中の女性や就農希望者等の就労支援や起業・創業支援、労務環境の整備を促すことで、誰もが働きやすい環境の整備を進めます。
- 市外からの転入者は 2,000 名程度いるものの<sup>※</sup>、若者に選ばれる移住候補地となり、さらなる移住を促すため、関係団体と連携し、移住・定住相談窓口の設置や一元的な情報発信、移住者や若者の「住まい」の確保を支援します。

### ■数値目標

指標名	現状値	目標値（令和 10 年）
社会増減数 （転入者数－転出者数）	115 人（5 年累計）	1,881 人（9 年累計）

※地域間の人口移動の状況は、「【資料編②】2 茅野市の人口の現状分析（2） - ③ - イ（P.54）」に記載しています。



## ① 魅力ある雇用・産業の創出

市内中小企業者等が行う工場新設・増設等の設備投資や、新技術・新製品の研究開発、茅野市の地域資源を活かした商品開発への支援を通じて、若者にとって魅力のある新たな雇用や産業の創出を促します。

意欲ある起業・創業希望者に対するコワーキングスペース等におけるワンストップ型の支援や、空き店舗等を活用して新たに出店する事業者に対する支援を通じて、新規事業者による新たな雇用を生み出します。

また、茅野・産業振興プラザを拠点とした産業間連携を促すとともに、公立諏訪東京理科大学を中心とした産学公連携体制により、IoT 通信技術を活用した地域課題の解決に取り組むことで、付加価値の高い雇用の創出と産業の新陳代謝を促します。

### 事業の内容

#### ■ 既存企業の支援による新たな産業と雇用の創出

- ・ 中小企業振興補助制度事業
- ・ 商店街等活性化事業
- ・ 新技術・新製品研究開発支援事業
- ・ 新商品開発支援事業

#### ■ 創業支援による多様な就労環境の創出

- ・ コワーキングスペース活用事業
- ・ 創業スクール事業
- ・ 空き店舗等活用事業

#### ■ 付加価値の高い雇用の創出と産業の新陳代謝の促進

- ・ 茅野・産業振興プラザ支援事業
- ・ 防災・見守りへの先端設備活用連携事業
- ・ NPO 諏訪圏ものづくり推進機構支援事業
- ・ 地域課題の解決に向けた公立諏訪東京理科大学との連携事業

重要要素評価指標 (KPI)	現状値	数値目標 (令和 10 年)
設備投資促進支援件数	23 件	23 件
新規創業者数	19 人 (5 年平均)	20 人 (5 年平均)
市内製造業従業者数	8,932 人	8,932 人
担当部署	商工課	



## ②就労支援と労働環境の整備

市内での就業や創業の希望者に対する支援を行うことで市外からの就労を呼び込むとともに、子育て中の女性や障害者等を雇用した企業に対する支援を行い、多様な人材が就労しやすい環境をつくれます。

また、茅野市独自の制度である品目別アドバイザー制度を活用し、就農に関する具体的なアドバイスや、市内で活躍している新規就農者の状況を伝えることで、就農希望者が就農しやすい環境をつくれます。

一方で、市内製造業等の中小企業者が行う労務環境の整備を支援することで、誰もが働きやすい環境の整備を促します。

併せて、ファミリー・サポートによる相互援助の子育て支援や、安心して子どもを預けられる学童クラブ、保育所の運営等、子育てをしながら働くことができる環境を整えます。

### 事業の内容

#### ■多様な人材が就労しやすい環境整備

- ・ 就業・創業移住支援事業
- ・ 女性起業支援事業
- ・ 商店街等活性化事業
- ・ 雇用促進事業
- ・ インターンシップ等促進事業
- ・ 就農者支援事業
- ・ 農作物品目別アドバイザー制度推進事業
- ・ 地域農産物戦略的マーケティング推進事業

#### ■誰もが働きやすい労働環境整備

- ・ 製造業等労務環境改善等設備促進事業

#### ■子育てをしながら働くことのできる環境整備

- ・ 保育所運営事業
- ・ 学童クラブ運営事業

重要要素評価指標 (KPI)	現状値	数値目標 (令和 10 年)
市内事業所就業者数	25,435 人	25,435 人
新規就農者数	18 人 (5 年累計)	45 人 (9 年累計)
待機児童数	0 人	0 人
担当部署	商工課 農林課	幼児教育課 こども課

### ③ 移住・定住情報の発信や住まいの支援

田舎暮らし楽園信州ちの協議会や諏訪圏移住相談センターによる、移住・定住に関するワンストップ相談窓口の設置・運営や、ホームページ・SNS を活用した移住・定住の一元的な情報発信、イベントの開催等を支援することにより、都市部等の若者から移住候補地として選ばれる茅野市を目指します。

茅野市での生活を安価に体験できる移住体験住宅の提供を行うとともに、サンコーポラス旭ヶ丘への入居支援や空家等の利活用の推進を行うことで、若者のニーズに合った「住まい」の確保を支援し、移住・定住の促進につなげます。

#### 事業の内容

##### ■ 移住・定住に関する窓口の設置や情報発信

- ・ 田舎暮らし楽園信州ちの協議会の活動支援を通じた情報発信事業
- ・ 諏訪圏移住相談センター支援事業
- ・ 田舎暮らし楽園信州ちの協議会ツアー事業

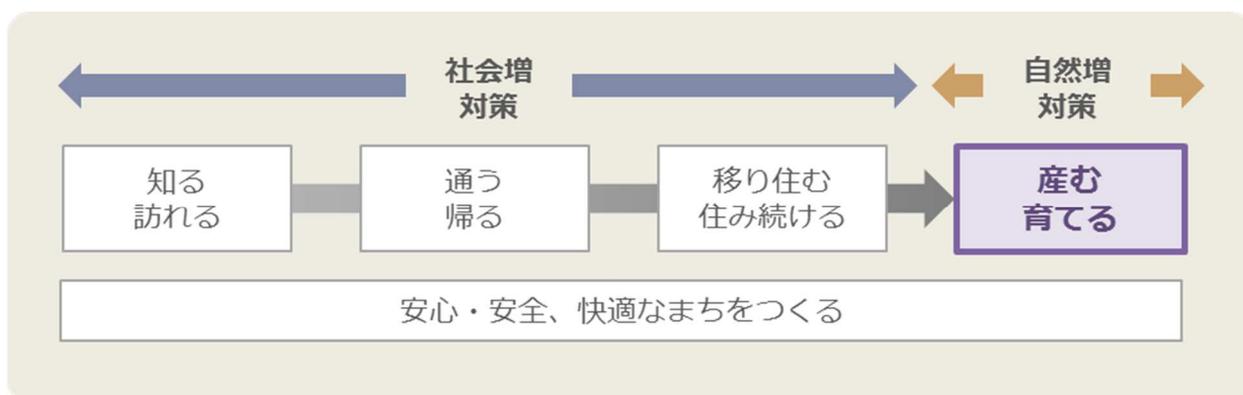
##### ■ 移住希望者に対する住まい等の支援

- ・ 田舎暮らし楽園信州ちの協議会移住体験住宅事業
- ・ サンコーポラス旭ヶ丘の入居促進・活用事業
- ・ 空家等対策事業

重要要素評価指標（KPI）	現状値	数値目標（令和 10 年）
田舎暮らし楽園信州ちの協議会の実施するツアーへの参加者数	130 人（43 人）	100 人（30 人）
田舎暮らし楽園信州ちの協議会を通じた移住・定住件数	52 件（7 件）	70 件（30 件）
住宅施策に係る支援を受けた移住・定住世帯数	28 世帯（19 世帯）	50 世帯（30 世帯）
担当部署	地域創生課 都市計画課	

（ ）内は、15 歳以上 45 歳未満の数値

## ■この目標が目指すフェーズ



## ■基本的な方向

- 「若者に選ばれるまち」となるためには、安心して妊娠、出産、子育てができるまちであることが必要です。
- 出会いの場の創出による婚活支援を行います。そして、妊娠・出産に向けた母子の健康に関わる事業の充実、経済的な支援によって、結婚・妊娠・出産・子育てまでを切れ目なく支援します。
- 妊娠、出産、子育てに関して気軽に相談できる体制の整備を行うとともに、親同士の交流のきっかけをつくることで、子育てに向き合う仲間づくりを促し、子育ての不安を軽減します。
- 子育て世帯への経済的支援を行うことで、子育ての不安を取り除き、誰もが子育てに希望を持てる環境をつくれます。

## ■数値目標

指標名	現状値	目標値（令和10年）
出生数	310人（令和5年度実績値）	300人

## ①結婚・妊娠・出産の切れ目ない支援

広域的な連携を含めた出会いの機会を増やす婚活支援事業を実施します。

不妊症等に悩む夫婦に対する治療費の助成、出産までの身体の変化や今後の支援等について事前に知ることができるパパママ講座、出産後の育児に対する不安への対応や育児方法の習得のために、産科への宿泊や相談ができる産後ケアの環境を整える等、結婚から妊娠、出産、産後まで切れ目ない支援を行うことで、安心して子どもを産み、育てられる環境をつくれます。

### 事業の内容

#### ■結婚・妊娠・出産支援

- ・ 出会いの場創出事業
- ・ 不妊及び不育症治療助成事業
- ・ パパママ講座事業
- ・ マタニティ相談事業
- ・ 妊婦一般健康診査事業
- ・ 産婦健康診査事業
- ・ 産後ケア事業

重要要素評価指標（KPI）	現状値	数値目標（令和10年）
人口千人当たりの婚姻件数	5.8件	7件
産後ケア事業の利用率	47.5%（令和5年度実績値）	87%
担当部署	地域創生課 健康づくり推進課	



## ②安心して子育てができる環境の整備

赤ちゃん訪問、乳幼児健診、赤ちゃん相談、地区での育児相談等、身近な場で相談支援が受けられる環境を整えます。また、子育てに関する総合的な窓口であるこども家庭センター「育ちあいちの」等、出産、子育てに関して気軽に相談できる体制整備を行うことで、出産、子育ての不安を軽減し、産みたい、育てたいという意識の高揚を図ります。

子育て支援講座や、NP（ノーバディーズ・パーフェクト）プログラム講座等の実施により、親が、子育ての知識、子どもとの関わり方を学ぶとともに、0123 広場や地区こども館といった、親子がいつでも自由に集える場、親子のふれあいの場を整備することで、親同士の交流のきっかけをつくり、子育ての悩みを共有し励ましあえる仲間づくりを促し、子育ての不安を軽減します。

また、幼保小連携教育、小中一貫教育等を推進し、子どもたちの「生きる力」を育てます。

### 事業の内容

#### ■ 相談・訪問体制の充実

- ・ 赤ちゃん訪問事業
- ・ 乳幼児健診事業
- ・ 赤ちゃん相談事業
- ・ 育児相談事業
- ・ こども家庭センター事業
- ・ 母子父子に関する相談及び支援事業
- ・ 発達障害等相談支援事業
- ・ ファミリー・サポート・センター事業
- ・ 子どもの居場所づくり推進事業
- ・ 小児オンライン相談事業

#### ■ 子育ての仲間づくりの促進

- ・ 子育て・親育ち支援等講座事業
- ・ 0123 広場運営事業
- ・ 地区こども館運営事業
- ・ 保育園を拠点とする地域子育て支援事業

#### ■ 「生きる力」を育てる教育の推進

- ・ 読書推進事業
- ・ 幼保小連携教育推進事業
- ・ 小中一貫教育推進事業
- ・ 国際交流推進事業

重要要素評価指標（KPI）	現状値	数値目標（令和10年）
育てにくさを感じたとき対処できる親の割合	77.2%	90%
相談解決の割合	100%	100%
担当部署	健康づくり推進課 保健福祉サービスセンター	生涯学習課 幼児教育課
	学校教育課 地域創生課	こども課

### ③子育て世帯への経済的支援

多子世帯の保育料や子どもの医療費等に対し支援を行うことで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、誰もが子育てに希望が持てる環境をつくります。

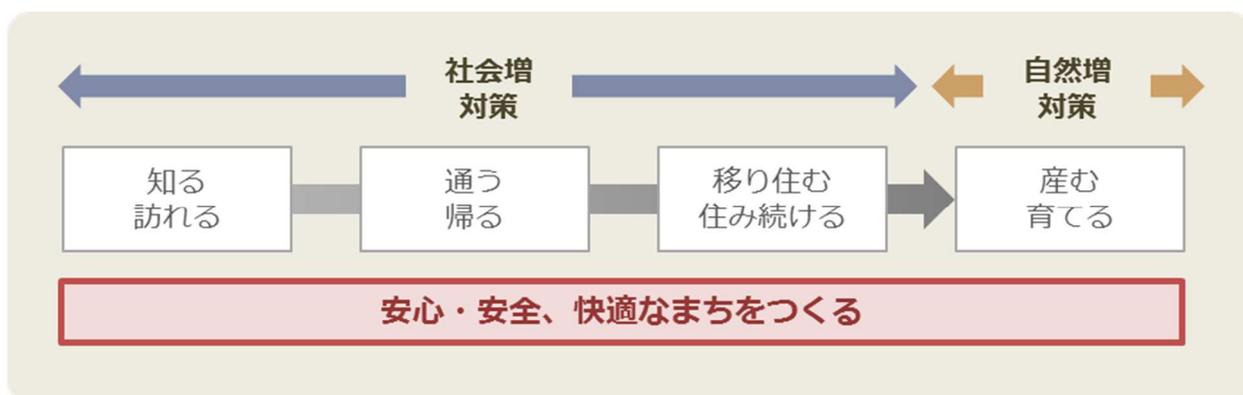
#### 事業の内容

##### ■保育料・医療費等子育て世帯への経済的支援

- ・多子世帯保育料軽減事業
- ・遠距離通学児童・生徒通学支援事業
- ・育英事業
- ・医療費助成事業

重要要素評価指標（KPI）	現状値	数値目標（令和10年）
茅野市は子育て支援・補助が手厚いと感じている市民の割合	2.84（令和5年度実績値）	4.0
担当部署	幼児教育課 学校教育課 保険課	

## ■この目標が目指すフェーズ



## ■基本的な方向

- 「若者に選ばれるまち」となるためには、交通等の「生活サービス」や、「医療・福祉」が充実し、A I・I o T 技術も活用した便利で快適なまちであることが必要です。また、近年、大きな震災や台風による被害の発生もあり、災害に強い地域であることも求められています。
- 都市部とのアクセスも含めた「交通」の充実や、将来を見据え、デジタル技術やデータも活用しながら、市民の利便性向上を図り、便利で快適なまちづくりを進めます。
- 関係機関と連携した地域医療の充実や、地域コミュニティも含めた地域における防災機能の充実により、地域で支え合える安心・安全なまちづくりを進めます。

## ■数値目標

指標名	現状値	目標値（令和10年）
茅野市の行政サービス全般について満足している市民の割合	なし（令和5年度実績値）	令和6年度の割合を上回ること



## ①暮らしやすい環境の整備・充足

利用者のニーズに合った交通手段の確保や、茅野市の玄関口である JR 茅野駅周辺の整備により都市部等と地方をつなぐ広域的な交通結節点としての機能強化を行います。また、地域ポイントの活用については、市民等のニーズを把握しつつ、構築を検討します。

### 事業の内容

#### ■暮らしを支える基礎となる環境の整備・充足

- ・ 公共交通確保維持改善事業
- ・ J R 茅野駅西口エリア活性化推進事業
- ・ 地域ポイント活用事業
- ・ 地域 DX 推進事業
- ・ 庁内 DX 推進事業

#### 担当部署

地域創生課  
都市計画課  
商工課  
D X 推進課



## ②地域で支え合う安心・安全なまちづくり

諏訪中央病院、社会福祉協議会等、地域医療の拠点や、「医療・福祉・保健」が連携した包括的な支援、サービス体制を構築します。また、病院、買い物等への住民参加型福祉サービスに対する支援により、地域で支え合うまちづくりを進めます。

また、自主防災組織が実施する防災訓練や、消防団の活動等、地域の防災活動に対する支援を行うとともに、災害情報をインターネット上で共有する防災情報システムの構築等、防災機能を強化し、地域コミュニティも含めた支え合いによる安心・安全なまちづくりを進めます。

### 事業の内容

#### ■ 地域医療・福祉体制の充実

- ・ 地域共生社会の構築に向けた包括的支援事業
- ・ 住民参加型有償サービス支援事業
- ・ 在宅医療・介護の多職種連携推進事業
- ・ 社会福祉協議会との連携による重層的支援体制整備事業

#### ■ 防災機能の充実

- ・ 自主防災組織活動支援事業
- ・ 消防団活動支援事業
- ・ 避難行動要支援者支援事業
- ・ 防災情報システム運用事業
- ・ 森林経営管理事業
- ・ 地域循環型木材利活用推進事業
- ・ 里山づくり支援事業
- ・ ゼロカーボン推進事業
- ・ エネルギー自立化支援事業
- ・ 公共施設整備事業
- ・ 道路河川等整備事業
- ・ 上下水道施設耐震化事業
- ・ 防災 DX 推進事業

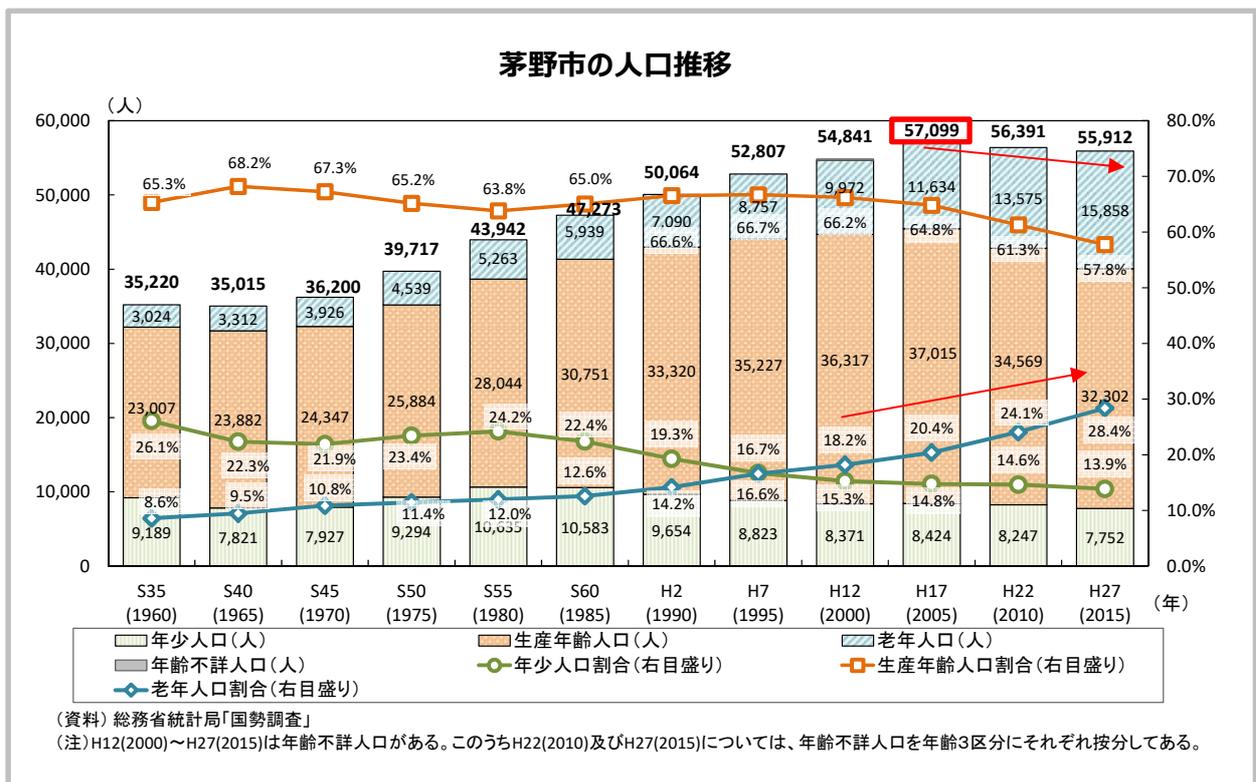
#### 担当部署

社会福祉課	防災課	ゼロカーボン推進室
保健福祉サービスセンター	消防課	建設課
健康づくり推進課	農林課	上下水道課
こども課	環境課	DX 推進課

## **【資料編①】 策定関連資料**

# 1 茅野市地域創生総合戦略策定の趣旨

- 日本の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークに減少に転じました。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」によると、平成 27 年（2015 年）に1億 2,709 万人だった日本の人口は、令和 47 年（2065 年）には、約 8,800 万人にまで減少すると見込まれています。国勢調査による茅野市の人口も、平成 17 年（2005 年）の **57,099 人**をピークに減少局面に入る一方で、65 歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合は上昇を続け、平成 27 年（2015 年）には **28.4%**となりました。
- この急速に進展する人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正するため、国は、「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。その後、平成 26 年（2014 年）に、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後取り組むべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、「長期ビジョン」を踏まえ、平成 27 年度（2015 年度）を初年度とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018 改訂版）」において、令和元年度（2019 年度）は、第 1 期「総合戦略」の最終年にあたることから、第 1 期の総仕上げに取り組むとともに、Society5.0 の実現や SDG s の達成に向けた取組をはじめとする現在と将来の社会的変化を見据え、地方創生の新たな展開としての飛躍に向け、第 2 期「総合戦略」策定の準備を開始することが位置付けられました。
- 茅野市においても、平成 27 年（2015 年）に「第 1 次茅野市地域創生総合戦略」を策定しましたが、この第 1 次茅野市地域創生総合戦略は令和元年度（2019 年度）が最終年にあたることから、国の考え方にに基づき、現行の茅野市地域創生総合戦略の進捗状況を検証するとともに、切れ目なく人口減少対策を推進するため、令和 2 年度（2020 年度）から 5 年を計画期間とする「第 2 次茅野市地域創生総合戦略」を策定します。

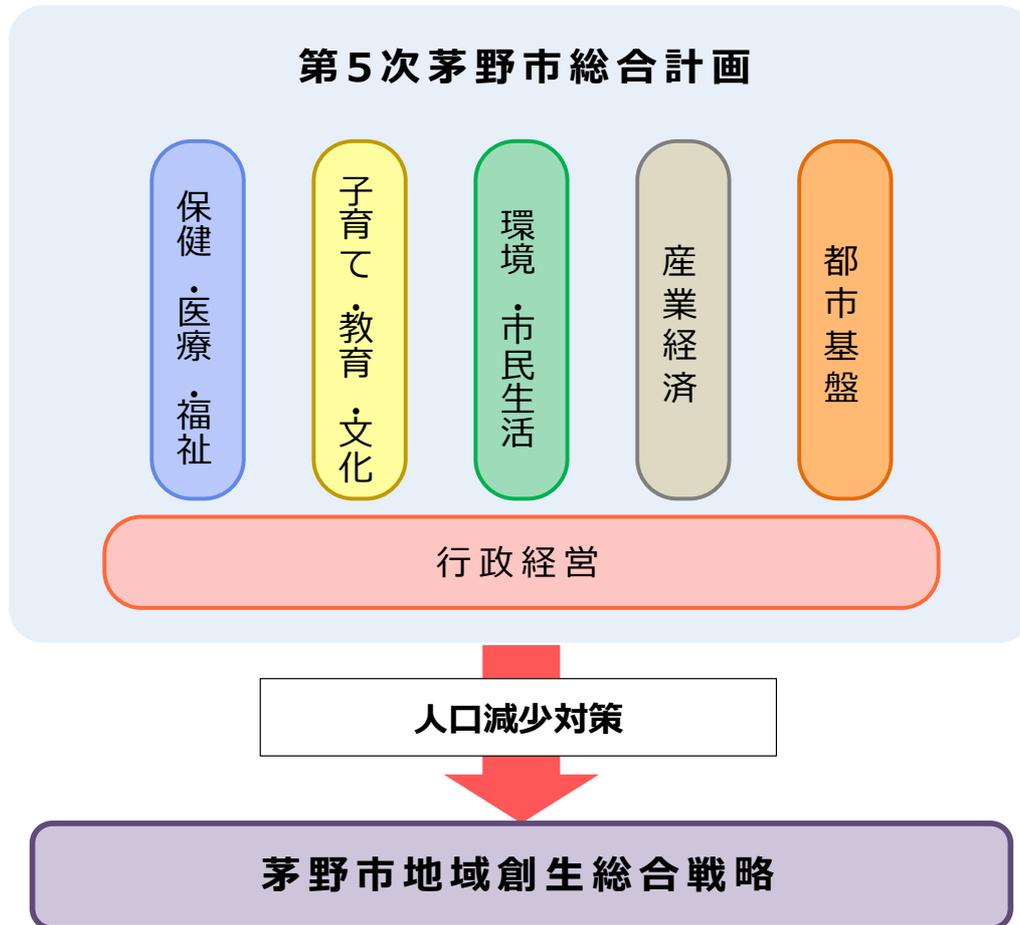


## (1) 第2次茅野市地域創生総合戦略の位置づけ

---

本市の最上位計画である「第5次茅野市総合計画」を基本に、人口減少の克服に特化した、政策横断プロジェクトとして策定します。

### 第5次茅野市総合計画から見た茅野市地域創生総合戦略の位置づけのイメージ



## (2) 第2次茅野市地域創生総合戦略の構成

---

「第2次茅野市総合戦略」と「第2次茅野市人口ビジョン（資料編）」により構成されています。

## 2 第2次茅野市地域創生総合戦略 策定方針

令和2年2月3日策定

### (1) 趣旨

---

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」（平成30年12月21日閣議決定）において、令和元年度は、第1期「総合戦略」の最終年にあたることから、第1期の総仕上げに取り組むとともに、現在と将来の社会的変化を見据え、地方創生の新たな展開としての飛躍に向け、第2期「総合戦略」策定の準備を開始することが位置付けられています。

本市の第1次茅野市地域創生総合戦略においても令和元年度が最終年にあたり、国の考え方に基き、本市における地方創生の取組を令和2年度以降も継続するため、第2次茅野市地域創生総合戦略を策定します。

### (2) 策定内容

---

#### ① 第2次茅野市総合戦略

茅野市人口ビジョンを踏まえ、茅野市が「若者に選ばれるまち」となるための施策展開をまとめます。

#### ② 第2次茅野市人口ビジョン

茅野市における人口の現状を分析し、様々な仮定の下での将来人口推計を行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示します。

### (3) 第2次茅野市総合戦略の策定方針

---

#### ① 基本方針

- ・ 第1次茅野市総合戦略の考え方、結果を踏まえながらも、若者の減少という大きな課題の克服に向けて、茅野市独自の総合戦略となるよう策定を行います。
- ・ 市民が分かりやすい計画として策定します。
- ・ 都市部等から若者の流入を促すため、施策展開に当たっては、人の流れを呼び込むフェーズを意識します。
- ・ 茅野市地域創生総合戦略は、第5次茅野市総合計画の政策横断プロジェクトに位置付けられているため、総合計画における基本政策と、それを構成する基本計画（分野別計画）の枠組みや施策、事業、重要業績評価指標（KPI）等との整合性を図ります。
- ・ 国の地方創生におけるSDGs推進に向けた動きを踏まえ、SDGsに関連した取組を明記するとともに、関連した施策や事業の実施を検討します。

## ② 策定体制及び進め方

- ・産官学金労言の関係者から構成される茅野市地域創生総合戦略進行管理有識者会議を、茅野市地域創生総合戦略有識者会議（以下、「有識者会議」と言います。）とし、進行管理と策定を行う組織とします。
- ・有識者会議では、まず第1次茅野市総合戦略の進行管理を行い、その結果を踏まえて第2次茅野市総合戦略の策定を行います。
- ・有識者会議における検討、議論を基に、庁内関係課への策定案の作成依頼を行います。
- ・作成された策定案は事務局の地域創生課が取りまとめ、企画部長を委員長、庁内の関係課長を委員とし、構成する茅野市地域創生総合戦略策定委員会や、有識者会議に提示し検討、議論を行います。
- ・最終案は地域経営会議及び議会全員協議会で報告します。

## ③ 市民ニーズの把握

第2次茅野市地域創生総合戦略の策定に当たっては、より多くの市民の皆さんのニーズを把握し、それを総合戦略の中に反映する必要があります。そのため、以下のような手法により、できるだけ多くの方から地方創生に向けた意見等をいただくものとします。

### ア 市民アンケートの実施

市民ニーズを把握するため、次のようなアンケートを実施します。

- ・20～30歳代を対象とした結婚・妊娠・出産・子育てに関するアンケート
- ・転入者・転出者に対するアンケート
- ・学生（中高生）に対するアンケート
- ・公立諏訪東京理科大学の学生に対するアンケート

### イ パブリックコメントの実施

上記アンケートに加え、パブリックコメントを実施します。

### 3 策定の経過

#### (1) 茅野市地域創生総合戦略策定委員会

回	開催日	協議事項
第1回	令和元年9月24日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定法変更に至った経過について</li> <li>・第2次総合戦略策定方針案について</li> <li>・茅野市スーパーシティ構想案について</li> <li>・スケジュールについて</li> </ul>
第2回	令和2年2月7日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数値目標・KPIの設定について</li> <li>・事業推進、進行管理の考え方について</li> </ul>

#### (2) 茅野市地域創生総合戦略有識者会議

回	開催日時・会場	協議事項
第1回	令和元年7月22日(月) 午前10時から正午 茅野市役所8階大ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次茅野市地域創生総合戦略の進行管理について</li> <li>・第2次茅野市地域創生総合戦略の策定方針、策定スケジュール、第2次茅野市人口ビジョン(初版)について</li> </ul>
第2回	令和元年8月19日(月) 午前10時から正午 茅野市役所8階大ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次総合戦略の進行管理について</li> <li>・第2次茅野市人口ビジョン(アンケート結果)について</li> <li>・地方創生推進交付金対象事業の実績等について</li> </ul>
第3回	令和元年10月15日(火) 午前10時から正午 茅野市役所8階大ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次茅野市地域創生総合戦略の総括及び第2次茅野市地域創生総合戦略の方向性について</li> <li>・第2次茅野市地域創生総合戦略の策定方針、策定スケジュールについて(第2版)</li> <li>・第2次茅野市総合戦略及び茅野・未来都市構想(仮)の枠組みについて</li> </ul>
第4回	令和元年11月18日(月) 午前10時から正午 市民活動センター「ゆいわく茅野」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次総合戦略に位置づける事業及び数値目標・KPIの素案について</li> </ul>
第5回	令和元年12月16日(月) 午前10時から正午 茅野市役所8階大ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次総合戦略に位置づける事業及び数値目標・KPIについて</li> </ul>
第6回	令和2年2月3日(月) 午後1時30分から午後3時 茅野市役所8階大ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次総合戦略(素案)の抜本的な見直しについて</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>
第7回	令和2年2月26日(水) 午後6時30分から午後8時 茅野市役所8階大ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次茅野市地域創生総合戦略に位置付ける数値目標・KPIについて</li> <li>・第2次茅野市地域創生総合戦略(策定案)について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>

## 4 茅野市地域創生総合戦略有識者会議

### (1) 委員名簿

		氏名	所属等
1	産	高村 志保	茅野商工会議所女性会副会長（商業分野）
2		百瀬 真希	茅野商工会議所（工業分野）
3		米川 岳樹	茅野商工会議所（観光分野）
4		宮沢 義仁	茅野商工会議所青年部（建設産業分野）
5		両角 善太郎	信州諏訪農業協同組合
6		朝倉 寿美子	楽園信州ちの協議会
7		矢崎 高広	諏訪圏情報コンソーシアム(令和元年 11 月 18 日から)
8		丸茂 大介	諏訪圏 J C 理事長(令和元年 11 月 18 日から)
9		名取 哲男	諏訪圏 J C 副理事長(令和元年 11 月 18 日から)
10		熊澤 純平	諏訪圏 J C 直前理事長(令和元年 11 月 18 日から)
11		矢島 義弘	株式会社池之平ホテル&リゾート（令和元年 11 月 18 日から）
12		山崎 三千代	ワークラボ八ヶ岳(令和元年 11 月 18 日から)
13		石井 啓介	ワークラボ八ヶ岳(令和元年 11 月 18 日から)
14	官	南雲 志保	諏訪公共職業安定所
15	学	小越 澄雄	公立諏訪東京理科大学
16	金	伊原 淳一	八十二銀行茅野支店
17		宮坂 和英	諏訪信用金庫茅野支店
18	労	五味 哲哉	連合長野諏訪地域協議会
19	言	太田 敬吾	長野日報社
20	住民等	行田 幸三	元市区長会長
21		武井 義親	どんぶりネットワーク茅野 幹事
22		座間 マミ	子育て世代代表
23		矢部 俊男	二地域居住実践者
議長		今井 敦	茅野市長

## (2) 事務局名簿

	氏名	所属等
1	柿澤 圭一	副市長(令和元年7月31日から)
2	樋口 尚宏	副市長(令和元年7月30日まで)
3	伊藤 弘通	総務部長
4	岩島 善俊	市民環境部長
5	両角 直樹	健康福祉部長
6	五味 正忠	産業経済部長
7	篠原 尚一	都市建設部長
8	有賀 淳一	こども部長
9	平出 信次	生涯学習部長
10	柳沢 正広	防災課長
11	渋澤 務	消防課長
12	小平 雅文	企画財政課長
13	有賀 福美	パートナーシップのまちづくり推進課長
14	保科 慎一	美サイクルセンター長
15	井出 弘	地域福祉課長
16	平澤 精一	高齢者・保険課長
17	柳澤 澄子	健康づくり推進課長
18	齊藤 明美	保健福祉サービスセンター長
19	宮坂 智一	農林課長
20	上田 佳秋	商工課長
21	北沢 政英	観光課長
22	高砂 樹史	産業経済部付担当課長
23	岩崎 研二	都市計画課長
24	五味 健志	こども課長
25	五味 留美子	幼児教育課長
26	五味 正	学校教育課長
27	藤森 隆	生涯学習課長
28	両角 勝元	文化財課長
29	中村 浩明	スポーツ健康課長
30	加賀美 積	企画部長
31	田中 裕之	地域創生課長
32	伊藤 俊成	地域創生課地域創生係長兼縄文プロジェクト推進室次長
33	小林 弘夫	地域創生課公共交通担当兼縄文プロジェクト推進室次長
34	山本 貢史	地域創生課シティプロモーション担当兼縄文プロジェクト推進室次長
35	松田 剛史	地域創生課地域創生係
36	高橋 慶樹	地域創生課地域創生係(令和元年10月1日から)

## 5 第2次茅野市総合戦略の進行管理

第2次茅野市総合戦略の実効性を上げていくためには、外部有識者を交え事業効果の検証を客観的に行い、その結果を受け、総合戦略を改善する仕組みを構築することが重要になります。

なお、地方版総合戦略の効果検証の実施については、次のとおり国から方向性が示されています。

### 7. PDCA サイクルの確立

#### 7-1 PDCA サイクル

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、従来の政策の反省の上に立ち、PDCA サイクルを確立することが必要です。具体的には、まず、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していくことになります。

#### PDCA サイクル

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

#### 7-4 外部有識者の参画

総合戦略の効果検証に際しては、その妥当性・客観性を担保すると同時に、検証を踏まえた事業の見直しの効果を高めるため、行政の中だけで行うのではなく、推進組織（幅広い層からなる住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）等で組織する推進組織）等を活用して、外部有識者等の参画を得ることが重要です。

出所：地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和元年12月 内閣府地方創生推進室）

## 第2次茅野市総合戦略の進行管理の方法

このことを受け、第2次茅野市総合戦略の進行管理は、下記のとおり行うものとします。

### ① 各基本目標の数値目標、重要業績評価指標(KPI)の検証

茅野市では、第5次茅野市総合計画の進行管理に当たり、施策評価や事務事業評価において、各施策、各事務事業に数値目標を設定しています。第2次茅野市総合戦略において設定した数値目標やKPIの評価についても、施策評価や事務事業評価の仕組みを基本に、効率的な検証を行うものとします。

### ② 第2次茅野市総合戦略のフォローアップ(有識者の参画)、総合戦略の改訂

第2次茅野市総合戦略の進行管理に当たっては、住民代表や産官学金労言の関係者からなる茅野市総合戦略有識者会議を組織して、総合戦略全体のフォローアップを中心に行い、国の施策や県の総合戦略との整合を図りつつ、総合戦略の見直しを中心に議論していただきます。

上記①の検証、有識者の参画を得て行うフォローアップ、議会における報告等を踏まえ、必要に応じて第2次茅野市総合戦略を改訂します。

## 6 SDGs（持続可能な開発目標）とは

経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指す SDGs（持続可能な開発目標）への取組が、先進国・開発途上国を問わず始まっています。この目標は、17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓うもので、政府が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（2016 年 12 月）においては、地方自治体の各種計画に SDGs の要素を最大限反映させることが奨励されています。

SDGs（持続可能な開発目標）



<b>1</b> 貧困をなくそう 	<b>2</b> 飢餓をゼロに 	<b>3</b> すべての人に健康と福祉を 	<b>4</b> 質の高い教育をみんなに 	<b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう 	<b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に 
<b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	<b>8</b> 働きがいも経済成長も 	<b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう 	<b>10</b> 人や国の不平等をなくそう 	<b>11</b> 住み続けられるまちづくりを 	<b>12</b> つくる責任つかう責任 
<b>13</b> 気候変動に具体的な対策を 	<b>14</b> 海の豊かさを守ろう 	<b>15</b> 陸の豊かさを守ろう 	<b>16</b> 平和と公正をすべての人に 	<b>17</b> パートナリシップで目標を達成しよう 	

目標 1：あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

目標 2：飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

目標 3：あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

目標 4：すべての人々への包摂的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

目標 5：ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う

目標 6：すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

目標 7：すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

目標 8：包摂的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

目標 9：強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

目標 10：各国内及び各国間の不平等を是正する

目標 11：包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市および人間居住を実現する

目標 12：持続可能な消費生産形態を確保する

目標 13：気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

目標 14：持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

目標 15：陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

目標 16：持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

目標 17：持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

## **【資料編②】 第 2 次茅野市人口ビジョン**

# 1 茅野市人口ビジョンの概要

## (1) 茅野市人口ビジョンの概要・策定の考え方

---

茅野市人口ビジョンの策定にあたり、まず茅野市の人口の現状分析を行い、茅野市の人口に係る動向やその要因について把握し、課題を整理します。

また、茅野市の将来人口推計として、今後、茅野市が人口減少対策に取り組む上で目標とする「将来展望推計（本市独自推計）」や国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」といいます。）の推計方法に準拠して推計した将来人口推計結果を整理、比較します。このほか、地区別の人口推計結果についても整理します。

さらに、人口の変化が茅野市の将来に与える影響の分析結果を参考に、人口減少対策に取り組む上での基本的な視点を明確にします。

以上より、茅野市が目指す将来の方向性を示し、将来的な人口等を展望します。

## (2) 茅野市人口ビジョンの対象期間

---

第1次茅野市地域創生総合戦略における茅野市人口ビジョンを踏まえ、令和42年（2060年）までとします。

## 2 茅野市の人口の現状分析

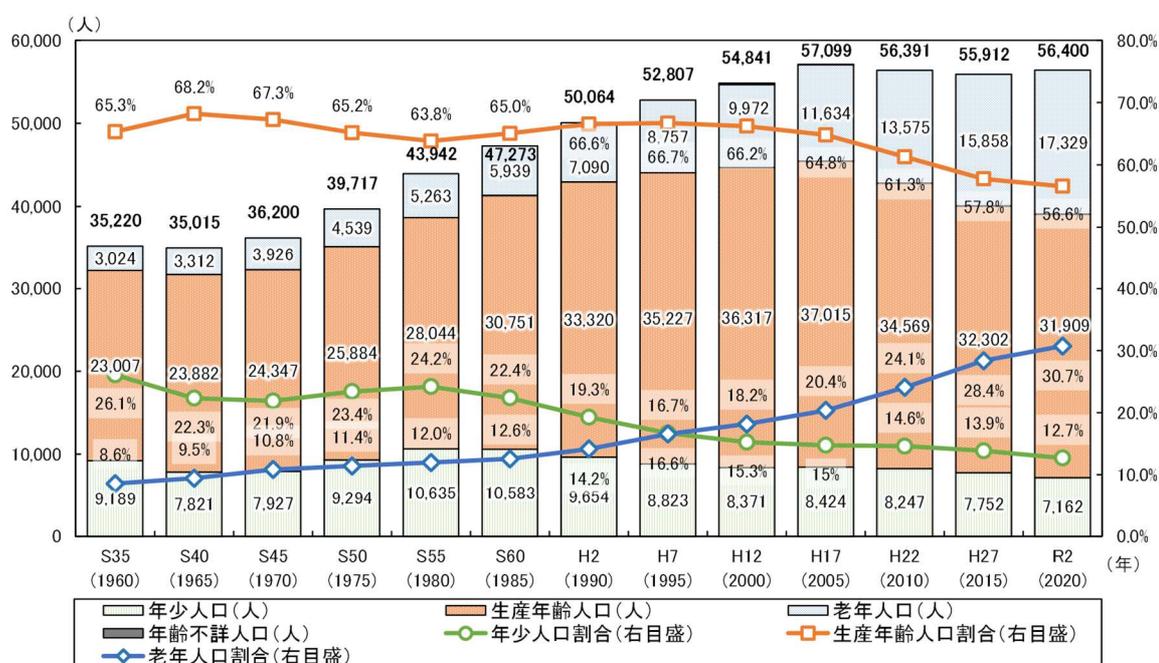
### (1) 茅野市の人口推移

#### ① 茅野市の人口推移

国勢調査によると、茅野市の人口は、平成 12 年（2000 年）に老年人口（65 歳以上）が年少人口（15 歳未満）を上回り、平成 17 年（2005 年）の 57,099 人をピークに減少に転じています。

年齢 3 区分別では、年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口（15 歳～64 歳）は減少が続く一方で、老年人口（65 歳以上）は増加しています。高齢化率をみると、令和 2 年（2020 年）には 30.7%となり、平成 17 年（2005 年）と比べ 10.3 ポイント増加しています。

図表 1 茅野市の人口推移



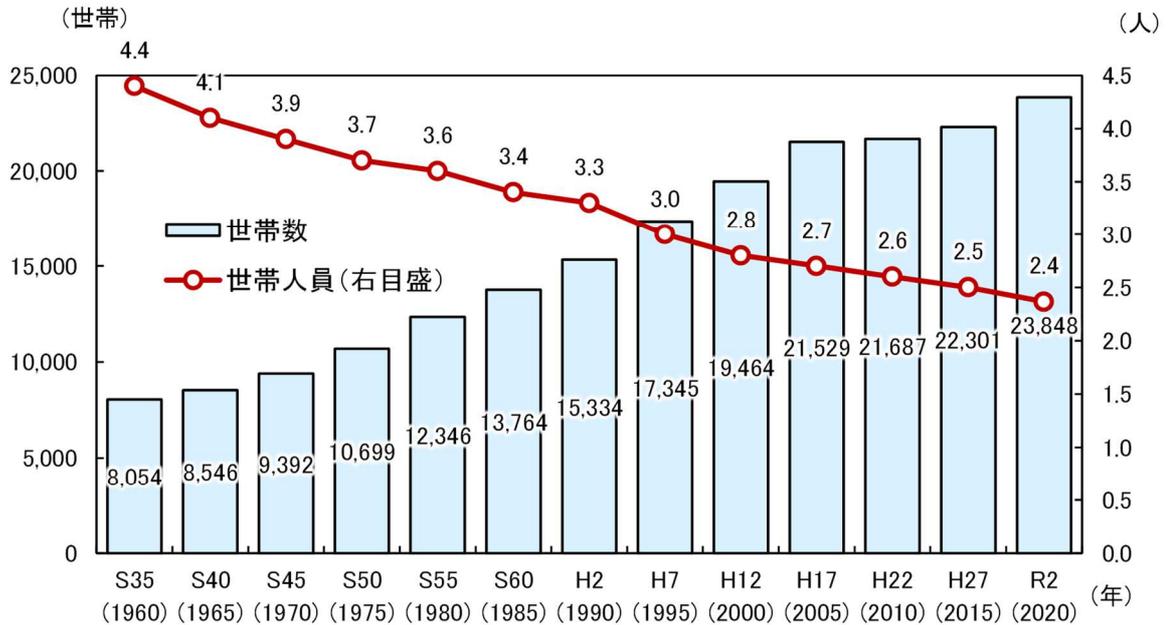
(資料) 総務省統計局「国勢調査」

(注) H12(2000)～R2(2020)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)～R2(2020)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

## ② 世帯数及び1世帯あたり人員の推移

人口が減少局面に入った一方で、茅野市の世帯数は増加が続いており、一世帯当たりの人員は核家族や高齢者独居世帯の増加等により減少傾向にあります。

図表 2 世帯数及び1世帯あたり人員の推移



(資料) 総務省統計局「国勢調査」

(注) 世帯人員は、総人口を世帯数で除して算出している

### ③ 地区別の人口推移の状況

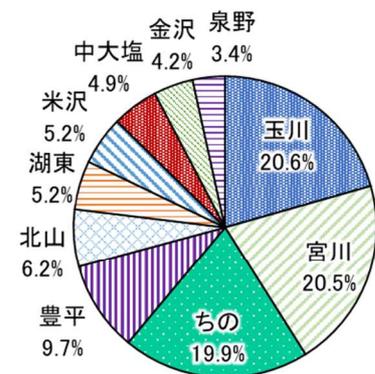
#### ア 地区別にみた構成比・地区別の人口推移

10地区別に構成比の内訳をみると、宮川地区、玉川地区、ちの地区の順に多く、これら3つの地区で市全体の61%を占めています。

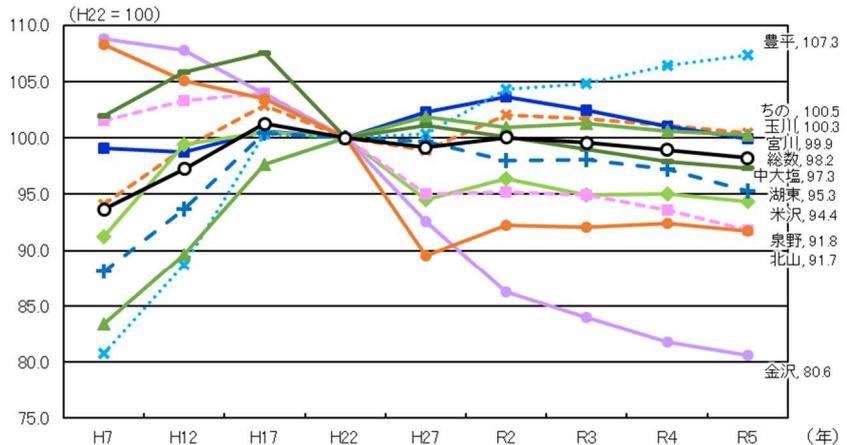
平成22年を100とした各地区の人口の推移をみると、豊平地区、ちの地区、玉川地区は増加傾向にあり、それぞれ令和2年は平成22年に対して7.3%、0.5%、0.3%増加しています。

一方、北山地区、金沢地区などでは人口減少が進んでおり、令和2年は平成22年に対してそれぞれ▲8.3%、▲19.4%減少しています。

図表3 地区別の人口推移の状況



(資料) 茅野市 地区別、区・自治会別人口 (令和5年10月1日)  
 (注) 令和2年国勢調査を基礎として、住民基本台帳人口の状況を基に人口及び世帯数の異動を加減した推計結果 (茅野市独自集計)



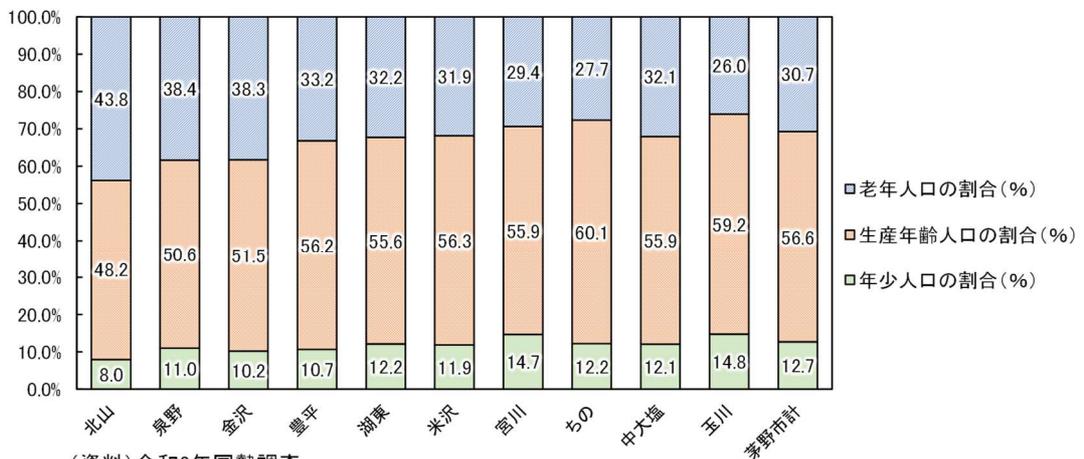
(資料) 国勢調査(令和2年以前)、茅野市 地区別、区・自治会別人口(令和3年以降)  
 (注) 令和3年以降は、令和2年国勢調査を基礎として、住民基本台帳人口の状況を基に人口及び世帯数の異動を加減した推計結果(茅野市独自集計)

#### イ 地区別の3階級別年齢構成比

10地区別の3階級別年齢構成比をみると、高齢化率(老年人口の割合)は、北山地区が最も高く43.8%であり、次いで泉野地区(38.4%)、金沢地区(38.3%)が高くなっています。

一方、高齢化率が最も低く、生産年齢人口(15歳~64歳)及び年少人口(15歳未満)の割合が高いのは玉川地区で、高齢化率は26.0%となっています。

図表4 地区別の3階級別年齢構成比



(資料) 令和2年国勢調査

## (2) 自然動態・社会動態の概要

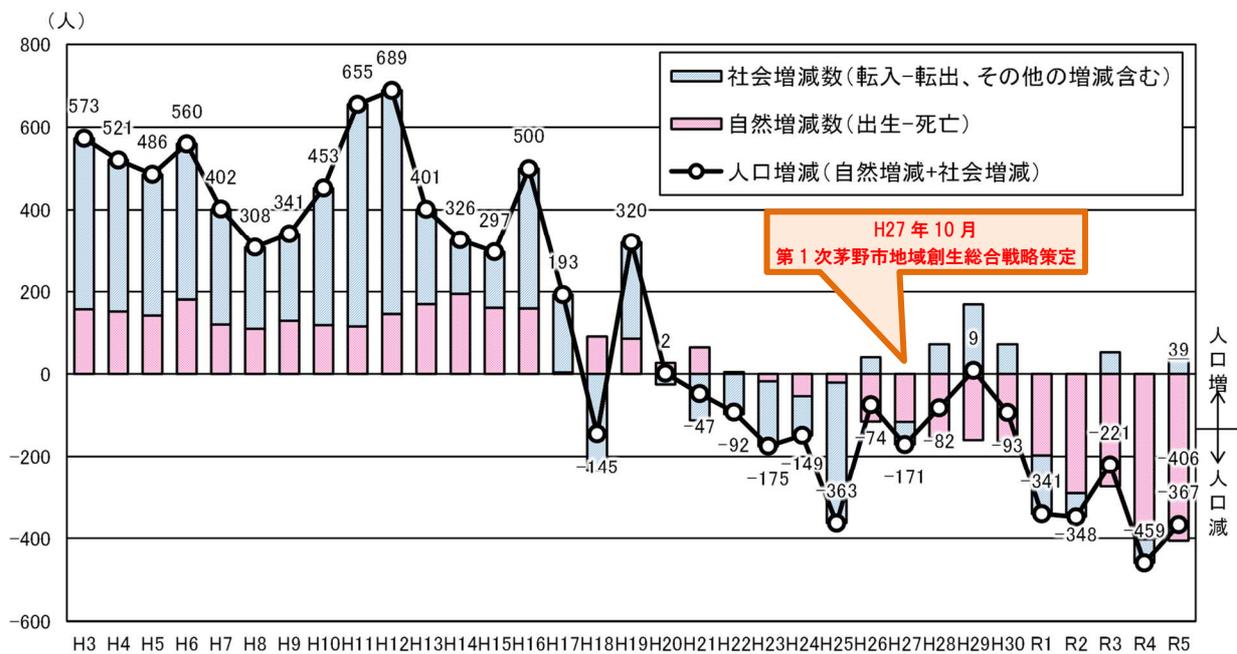
### ① 茅野市の人口動態

茅野市の人口増減をみると、平成 20 年以降減少基調となっていますが、平成 29 年は増加しています。

人口動態の要因には、出生・死亡による「自然増減」と、転入・転出による「社会増減」とがあります。このうち自然増減は、平成 22 年以降減少基調にあり、減少幅も拡大傾向にあります。

一方、社会増減は、平成 20 年以降、平成 25 年にかけて減少幅が拡大していましたが、平成 27 年の第 1 次茅野市地域創生総合戦略策定後の平成 28 年以降から一旦はプラスに転じましたが、その後は、令和 3 年と令和 5 年を除き、減少となっています。

図表 5 茅野市の人口動態(自然増減・社会増減)



(資料)長野県「毎月人口異動調査」

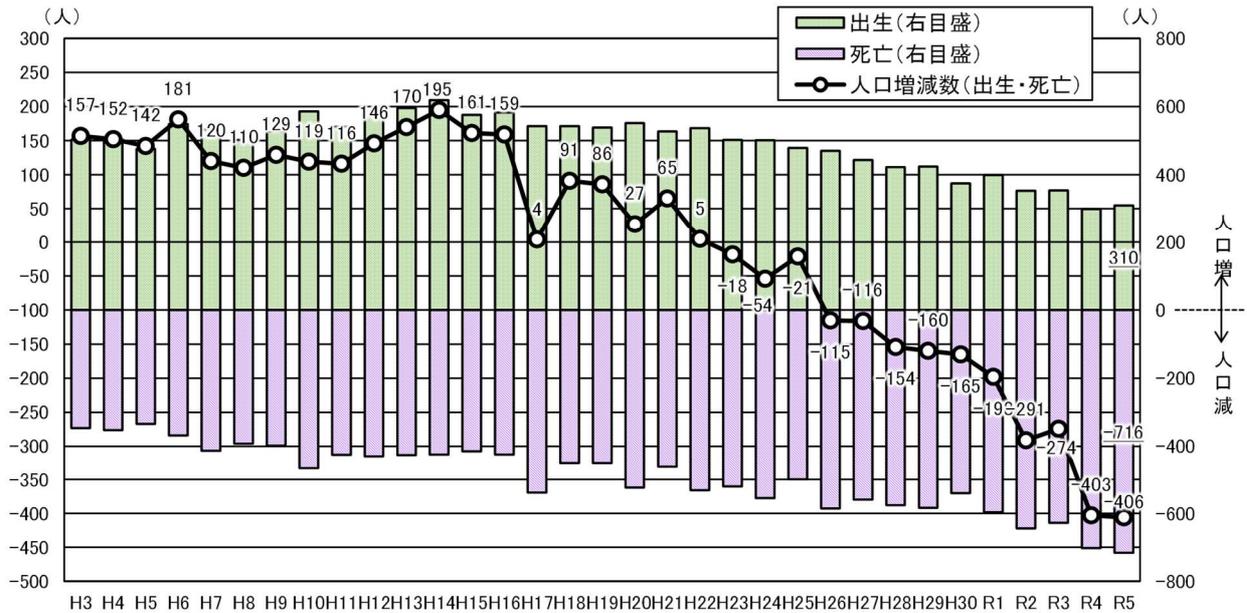
## ② 自然増減

### ア 出生数と死亡数の推移

平成3年以降の出生数をみると、平成14年をピークに減少基調にあります。出生数は平成25年に500人を下回って以降も減少傾向にあり、令和5年は310人と400人を下回りました。

これに対し、死亡数は近年500～700人程度で推移しており、自然増減（出生数と死亡数の差）は近年減少幅が拡大しています。

図表 6 自然増減(出生と死亡)の推移



(資料)長野県「毎月人口異動調査」

H27年10月  
第1次茅野市地域創生総合戦略策定

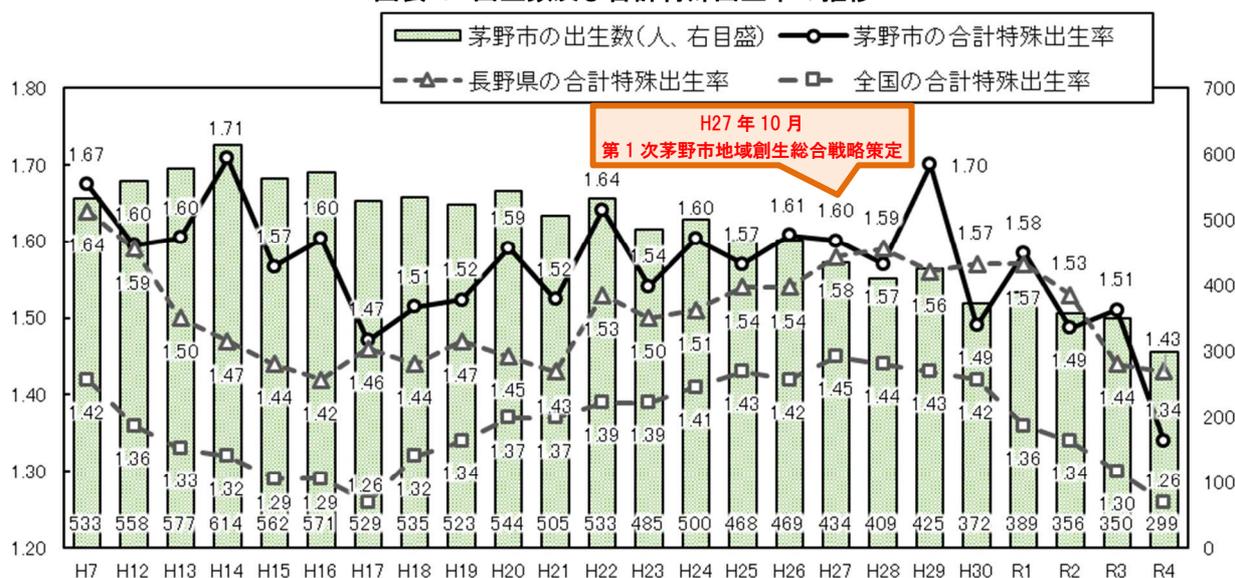
## イ 出生数及び合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率とは、「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に産むこどもの数を推計したものです。

茅野市の合計特殊出生率は、概ね全国や長野県を上回って推移していますが、平成28年、平成30年、令和2年、令和4年は長野県を下回っています。

令和4年の合計特殊出生率は、1.34と平成7年以降で1番少なく、前年と比較すると出生数が多い世代の女性人口及び出生数が減少していることが要因と考えられます。

図表 7 出生数及び合計特殊出生率の推移



(資料) 茅野市HP「令和4年 期間合計特殊出生率」

※算出に用いる女性人口については、茅野市は住民基本台帳人口の日本人女性人口

※全国、長野県については推計人口による日本人女性人口

図表 8 年齢階級別にみた令和3年及び令和4年の出生率の状況

母の年齢階級	出生数(人)			女性人口(人)			合計特殊出生率(%)		
	令和3年	令和4年	差R4-R3	令和3年	令和4年	差R4-R3	令和3年	令和4年	差R4-R3
合計	350	299	△ 51	9,578	9,335	△ 243	1.51	1.34	△ 0.16
15～19歳	1	0	△ 1	1,325	1,248	△ 77	0.00	0.00	△ 0.00
20～24歳	26	16	△ 10	1,036	1,106	70	0.13	0.07	△ 0.05
25～29歳	84	92	8	1,001	978	△ 23	0.42	0.47	0.05
30～34歳	136	103	△ 33	1,156	1,093	△ 63	0.59	0.47	△ 0.12
35～39歳	86	71	△ 15	1,353	1,279	△ 74	0.32	0.28	△ 0.04
40～44歳	17	17	0	1,615	1,595	△ 20	0.05	0.05	0.00
45～49歳	0	0	0	2,092	2,036	△ 56	0.00	0.00	0.00

(資料) 茅野市HP「令和4年 期間合計特殊出生率」

(注1) 出生数は、厚生労働省、令和3年・令和4年「人口動態統計」の母の年齢5歳階級別人口

(注2) 算出に用いる女性人口については、令和3年・4年各年10月1日現在の住民基本台帳人口の日本人女性人口を使用

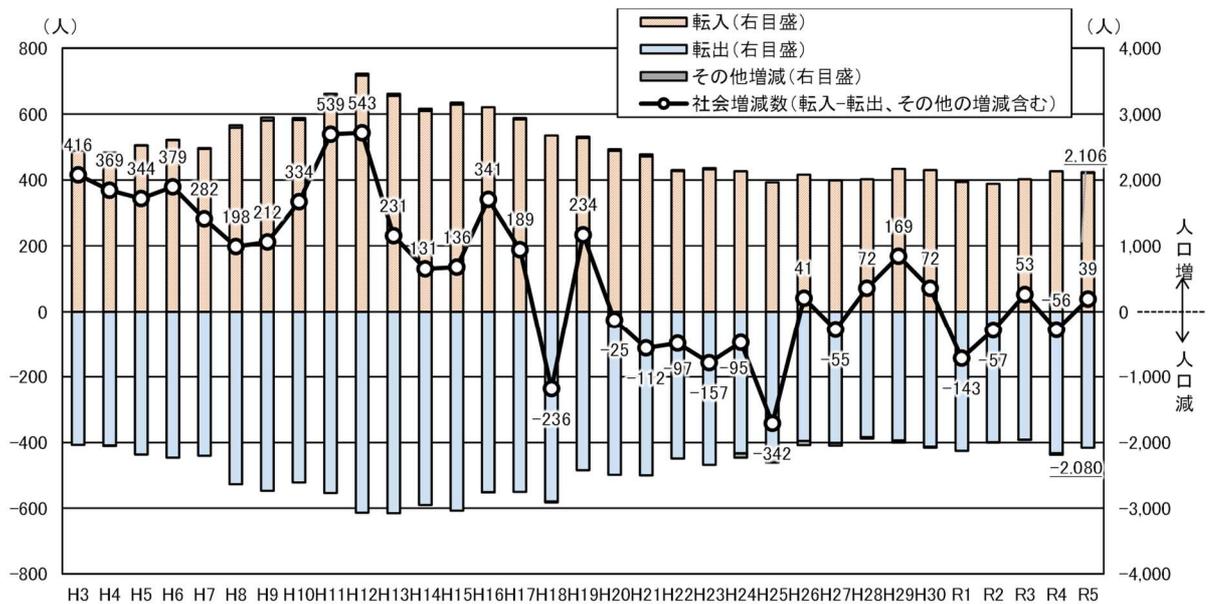
### ③ 社会動態

#### ア 社会増減(転入数と転出数の推移)

平成 20 年以降、社会減の状況が続いていましたが、平成 26 年に 7 年ぶりに社会増に転じたのは増減を繰り返しています。

転入者数は、近年は 2,000 人前後で推移しています。

図表 9 社会増減(転入と転出)の推移



(資料)資料:長野県「毎月人口異動調査」

H27年10月  
第1次茅野市地域創生総合戦略策定

## イ 地域間の人口移動の状況

### (ア) 転入元の地域

転入元は、県内より県外からの方が多く状況です。

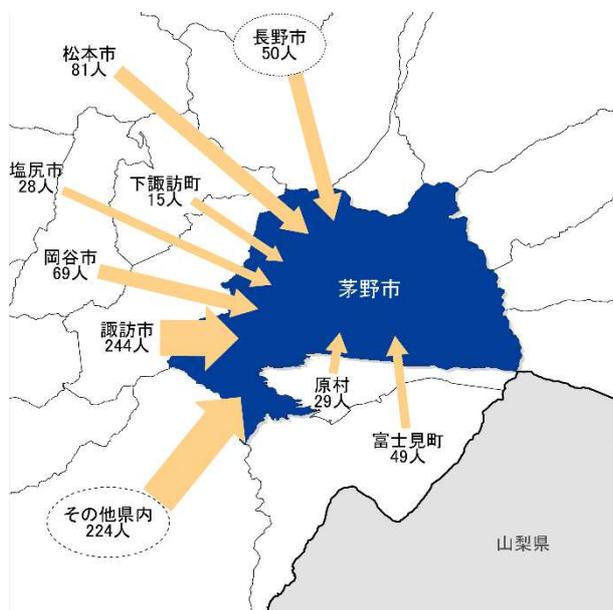
県内他市町村からは、隣接する諏訪市からの転入が最も多く、次いで松本市、岡谷市からの転入が多くなっています。

県外からは、東京都が最も多いほか、神奈川県、埼玉県等関東圏からの転入も多くなっています。このほか、愛知県や山梨県等周辺県からの転入も多い状況です。

図表 10 転入元の地域

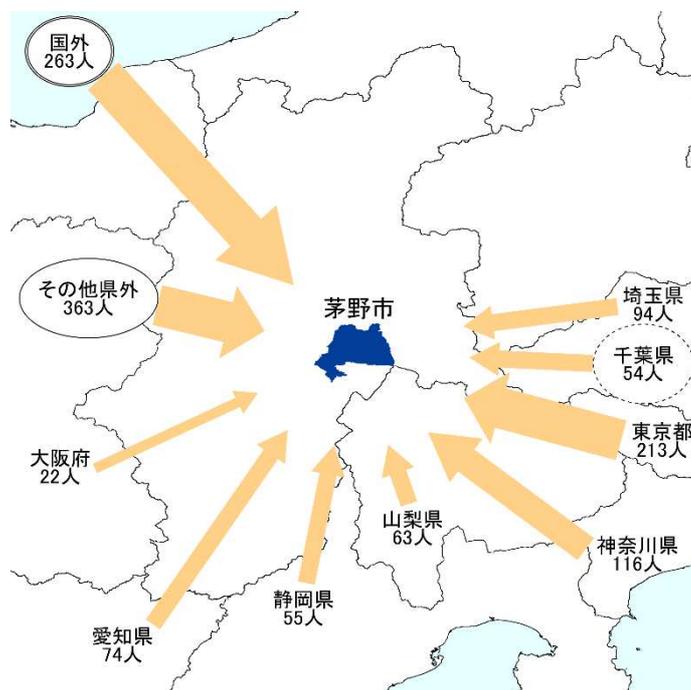
年	転入人口(人)										
	総数	県内			県外						
		諏訪地方	その他	東京	神奈川	山梨	愛知	国外	その他		
令和元年	1,975	485	389	1,101	177	117	47	83	216	461	
令和2年	1,944	468	431	1,045	212	105	67	68	117	476	
令和3年	2,013	426	463	1,124	241	116	58	79	71	559	
令和4年	2,132	379	471	1,282	234	106	80	89	195	578	
令和5年	2,106	406	383	1,317	213	116	63	74	263	588	

#### ■ 県内他市町村から



(資料)毎月人口異動調査(令和5年)

#### ■ 国外・他都道府県から



(資料)毎月人口異動調査(令和5年)

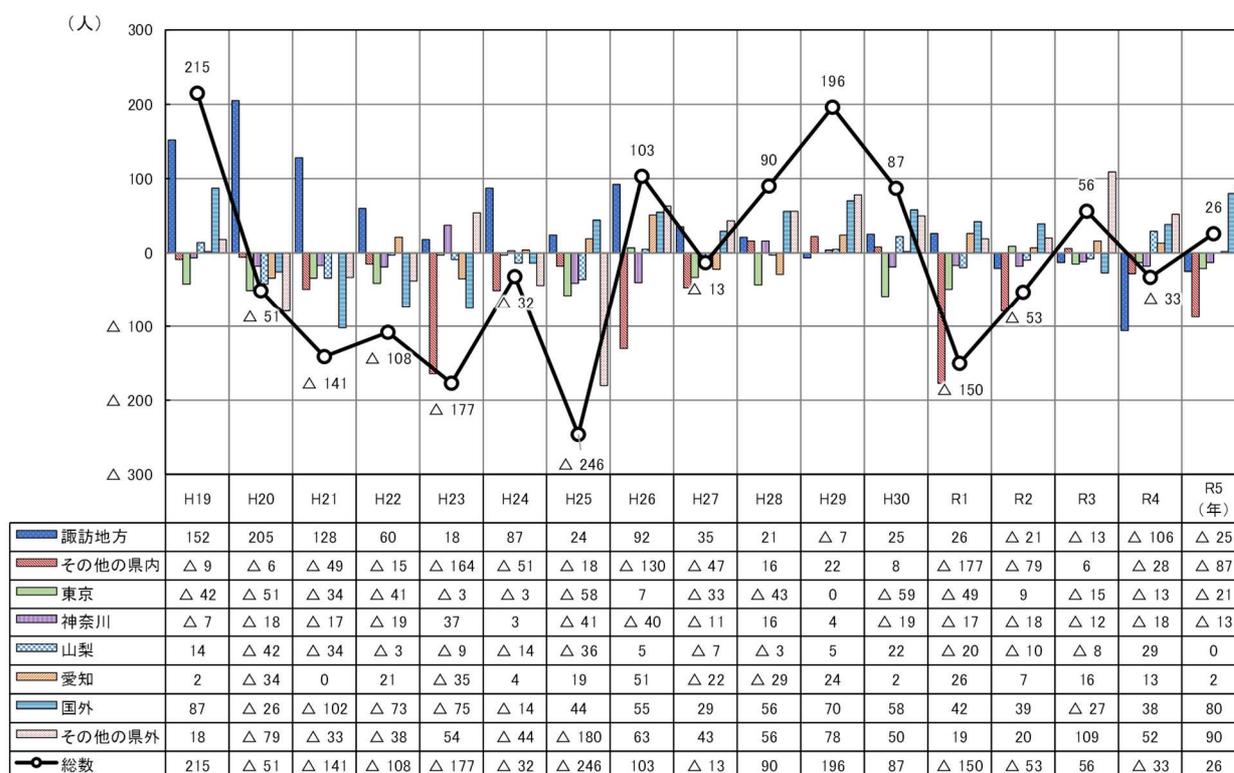


## ウ 地域別転入超過数の推移

転入超過数（転入－転出）の地域別の推移をみると、平成 19 年から平成 22 年にかけて、また平成 24 年、平成 26 年において、諏訪地方からの転入超過が目立ちました。

平成 26 年以降は、国外と、その他の県外からの転入超過が目立っています。平成 28 年から平成 30 年にかけて、また令和 3 年、令和 5 年の転入超過は、主にこれら地域からの転入超過の要因が大きかったものとみられます。また、令和元年、令和 2 年の転出超過はその他の県内への転出超過、令和 4 年の転出超過は諏訪地方への超過が大きいことが要因とみられます。

図表 12 地域別転入超過数の推移



(資料) 令和5年度版「茅野市の統計」

(注1) 毎月人口移動調査に基づく

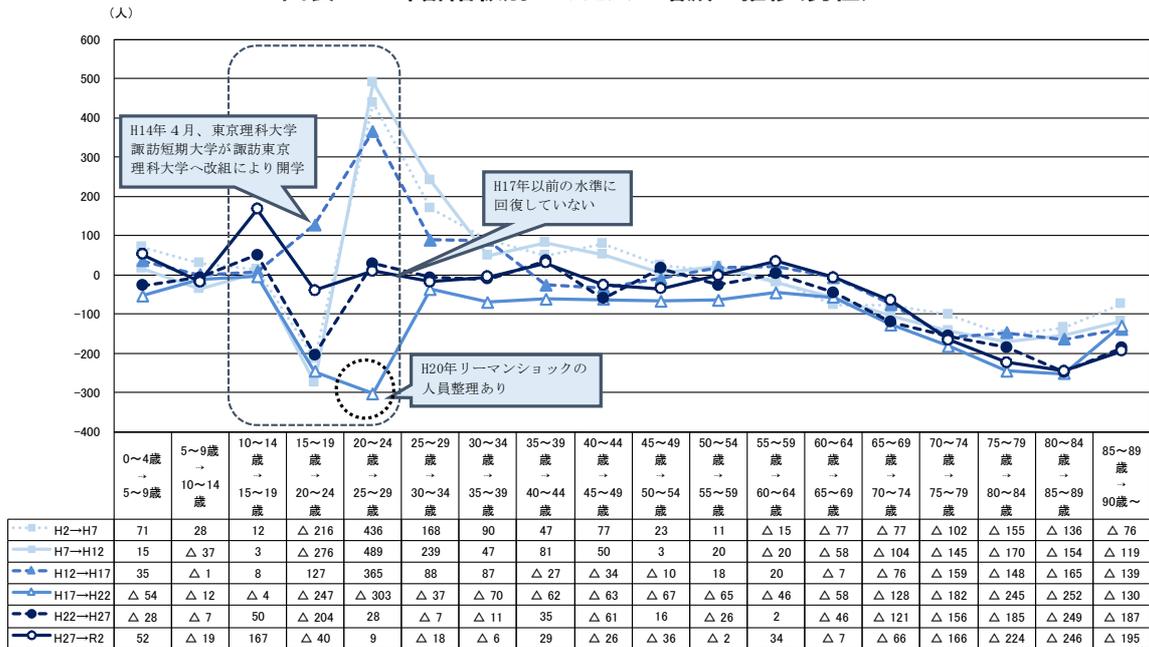
(注2) 社会動態のうち、「その他の増減(記載・消除)」は含んでいない。

## エ 男女別・年齢階級別にみた人口増減の推移

男女ともに「15～19 歳→20～24 歳」は人口が減少する傾向にあります。これは進学や就職等を理由とした市外への転出が背景にあると考えられます。

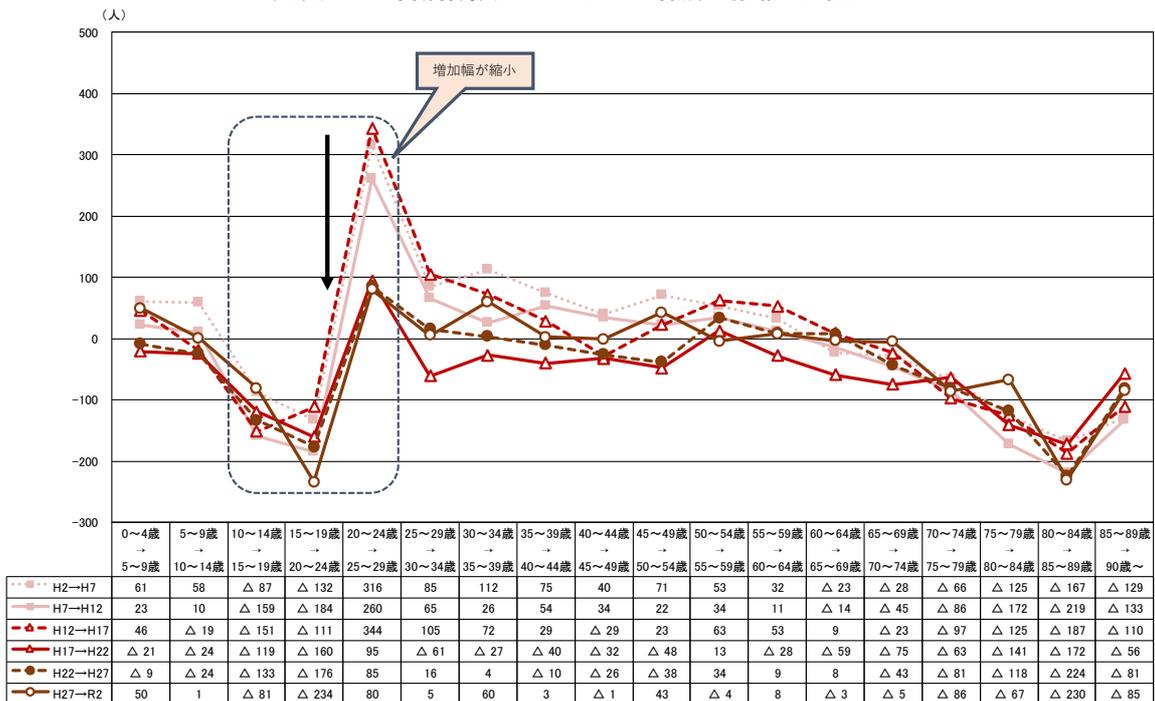
また、「20～24 歳→25～29 歳」は男女ともに人口が増加する傾向にあり、これは大学卒業後の U ターン等が背景にあるとみられます。同年齢階級の状況を男女別にみると、男性は、「H22→H27」と「H27→R2」はプラスに転じたものの、リーマンショック以前の水準には回復していません。女性は、年々増加幅が縮小傾向にあります。

図表 13 年齢階級別にみた人口増減の推移(男性)



(資料)総務省統計局「国勢調査」

図表 14 年齢階級別にみた人口増減の推移(女性)



(資料)総務省統計局「国勢調査」

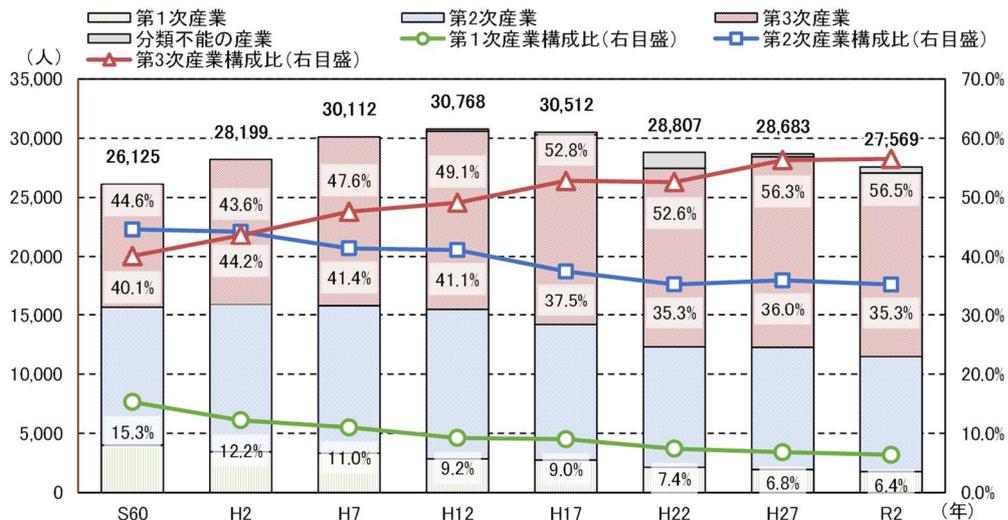
### (3) 産業構造からみた就業人口の特徴

#### ① 産業別就業人口の推移(15歳以上就業者数)

国勢調査によると、15歳以上就業者数は、平成12年の30,768人をピークに減少しています。

産業別の就業者の状況を見ると、令和2年においては第3次産業で56.5%と全体の5割強を占めています。また、昭和60年と令和2年を比べると、第1次産業は▲8.9%ポイント、第2次産業が▲9.3%ポイントと減少基調にある一方、第3次産業は+16.4%ポイントと増加傾向にあります。

図表 15 産業別就業人口の推移(15歳以上就業者数)



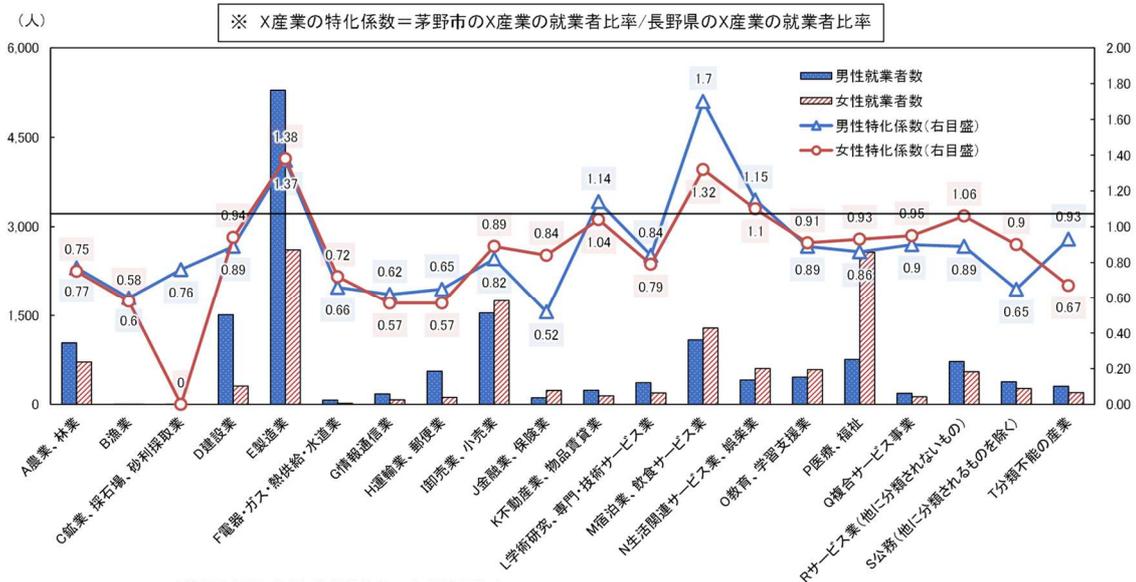
(資料)総務省統計局「国勢調査」  
(注)「分類不能の産業」の構成比は表示していない。

#### ② 産業別就業者の特徴(長野県と比較した特化係数)

就業者数を見ると、男女とも「製造業」が多く、長野県と比較した特化係数も男女ともに1.3を超えており、茅野市を特徴づける産業となっています。

また、「宿泊業、飲食サービス業」の特化係数も、男性で1.70、女性で1.32と高くなっています。

図表 16 産業別就業者数及び長野県と比較した特化係数



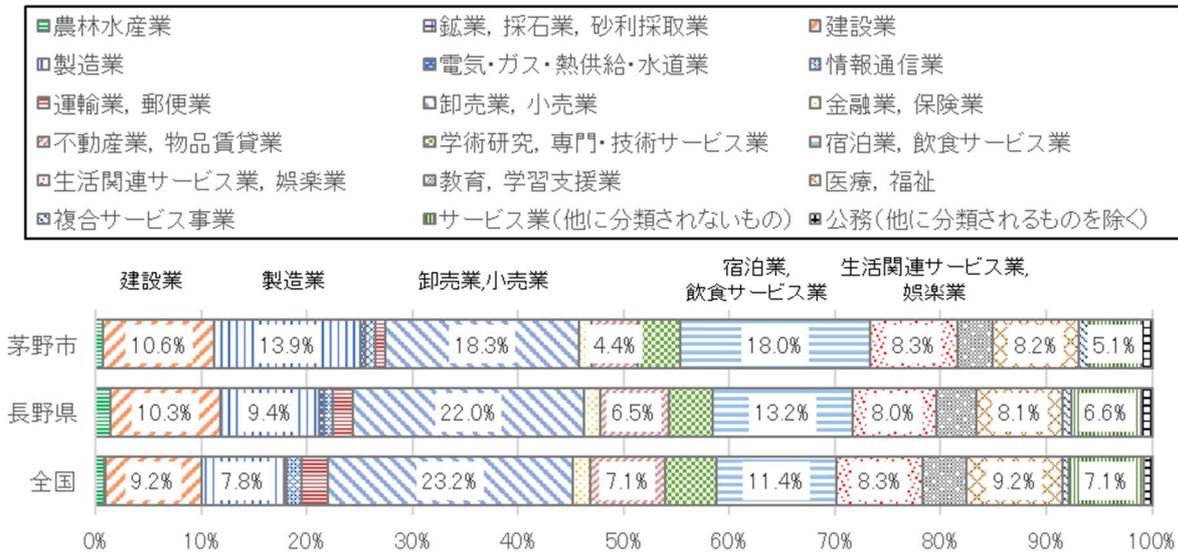
(資料)総務省統計局「令和2年国勢調査」

### ③ 産業別事業所数の構成比

茅野市の令和3年の産業別事業所数をみると、「卸売業、小売業」(18.3%)が最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」(18.0%)、「製造業」(13.9%)が多くなっています。

長野県、全国と比較すると、「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」の事業所数の構成比率が高くなっています。

図表 17 産業別事業所数の構成比

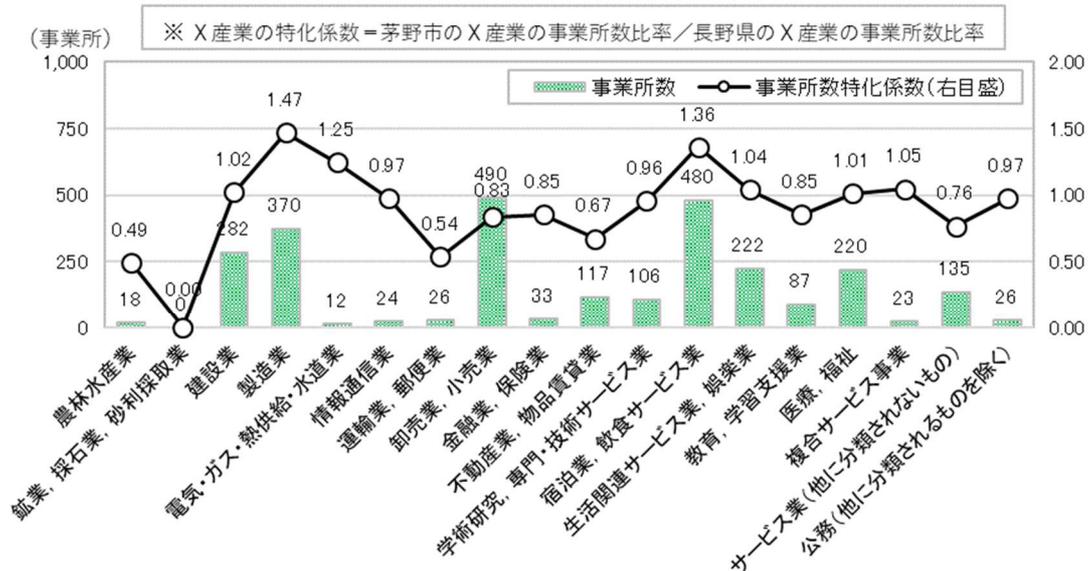


(資料)総務省統計局「令和3年経済センサス」

### ④ 産業別事業所数の特徴(長野県と比較した特化係数)

事業所数をみると、「宿泊業、飲食サービス業」が最も多く、県と比較した特化係数も 1.36 となっています。また「製造業」も事業所数も多く、また特化係数も 1.47 と最も高くなっています。これらは事業所数の特徴からみて、茅野市を特徴づける産業といえます。

図表 18 産業別事業所数及び長野県と比較した特化係数



(資料)総務省統計局「令和3年経済センサス」

### 3 茅野市の人口推計

#### (1) 茅野市の将来展望人口

茅野市の最上位計画「第6次茅野市総合計画」では、出生率の向上や子育て環境の整備、移住・定住・二地域居住の推進、産業振興、交流人口の増加、地域コミュニティ活動の充実といった人口減少対策の効果を見込んだ人口推計結果である、「将来展望人口」を設定しています。

本ビジョンでは、上記総合計画との整合を図り、同計画で掲げられている「将来展望人口」を、今後、茅野市が人口減少対策に取り組む上で目標とする「将来展望推計（本市独自推計）」として設定します。

#### (2) 推計パターンの比較

本項では、社人研の推計方法（日本の地域別将来推計人口（令和5年推計））に準拠して推計した将来人口推計（以下、「社人研準拠推計」といいます。）と「将来展望推計（本市独自推計）」との比較を行います。

##### ① 各推計パターンの概要

「社人研準拠推計」及び「将来展望推計（本市独自推計）」の仮定値（合計特殊出生率（以下「出生率」といいます。）及び純移動率）は、それぞれ以下のとおりです。

社人研準拠推計	基準人口	令和5年（2023年10月1日）茅野市の推計人口（茅野市）
	出生率	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子ども女性比<sup>1</sup>」を用いて推計</li> <li>令和2年（2020年）の「全国の子ども女性比」と「茅野市の子ども女性比」との格差（比）が将来にわたり一定として、茅野市の「子ども女性比」を設定</li> <li>なお、将来にわたる「全国の子ども女性比」は、社人研「日本の将来推計人口（令和5年推計）」に基づく</li> </ul>
	純移動率	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年（2015年）→令和2年（2020年）に観察された地域別の人口移動傾向が、今後も続くものと仮定</li> <li>令和32年（2050年）以降は、同水準で推移すると仮定</li> </ul>
将来展望推計 （本市独自推計）	基準人口	令和5年（2023年10月1日）茅野市の推計人口（茅野市）
	出生率	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子ども女性比」を用いて推計</li> <li>令和5年（2023年）の「子ども女性比」が、令和42年（2060年）にかけて、合計特殊出生率1.70（過去20年間の茅野市合計特殊出生率の最大値相当）を子ども女性比に換算した値に上昇すると仮定</li> <li>なお、換算値は社人研「日本の将来推計人口（令和5年推計）」の「合計特殊出生率」と「子ども女性比」の比率を用いた</li> </ul>
	純移動率	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年（2015年）から令和2年（2020年）までの純移動率を算出</li> <li>プラスの年齢階級は、令和12年（2030年）まで同水準を維持し、その後、令和42年（2060年）にかけて均衡していくと仮定</li> <li>マイナスの年齢階級は、令和12年（2030年）の均衡に向けて縮小したのち、令和12年（2030年）以降は均衡した状態と仮定</li> </ul>

1 「子ども女性比」：0-4歳人口と15-49歳女性人口の比であり、出生率の代替指標として用いられる指標のこと。

## ② 各推計パターンの年齢3階級別人口推移

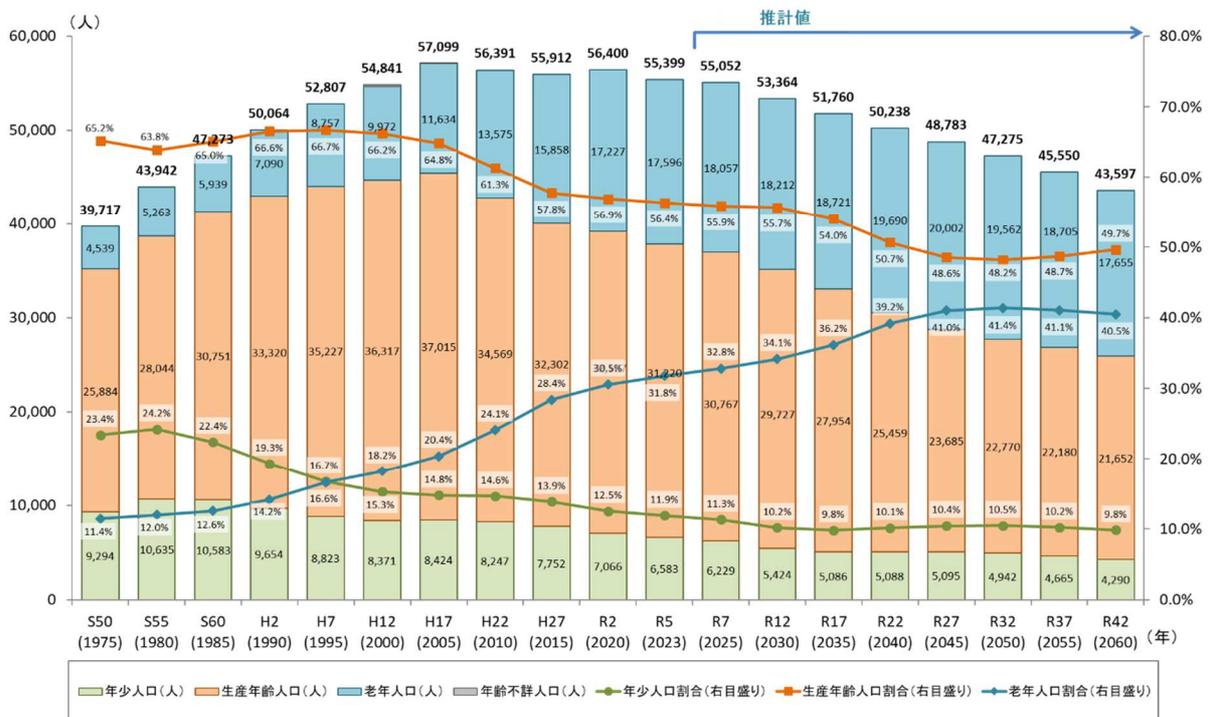
### ア 社人研準拠推計

社人研の推計方法に準拠して推計した茅野市の将来人口をみると、令和5年（2023年）に55,399人だった本市人口は、令和22年（2040年）には約5万にまで減少するものと見込まれます。さらに、令和42年（2060年）には、約4万4千人にまで減少すると見込まれます。

また、令和5年（2023年）に31.8%だった高齢化率は、今後も令和32年（2050年）にかけて41.4%に上昇し、以降は40%程度で推移すると見込まれます。

令和5年（2023年）に56.4%だった生産年齢人口の割合は、令和27年（2045年）には50%以下となり、その後も50%を下回る状況が続くと見込まれます。

図表 19 茅野市の将来人口推計(社人研準拠推計)



(資料) S50(1975)～R2(2020) : 総務省統計局「国勢調査」、R5(2023): 茅野市独自集計

R7(2025)～R42(2060) : 茅野市にて推計

(注) H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうち H22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

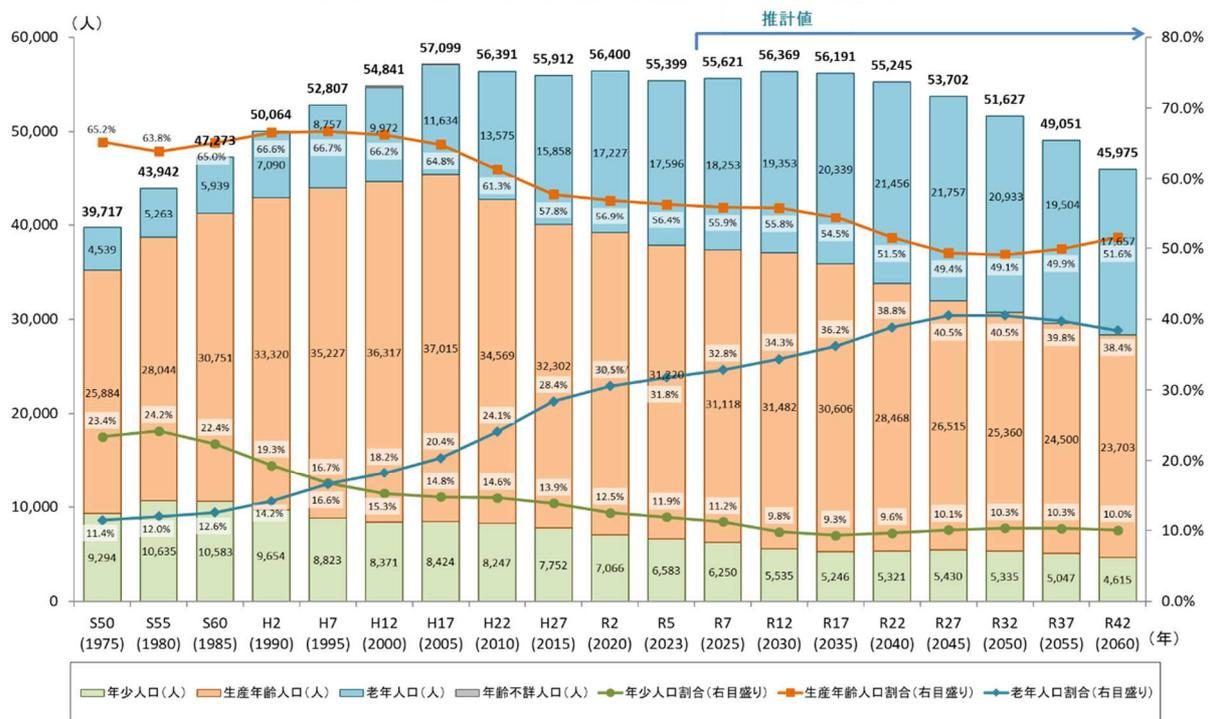
## イ 将来展望推計(本市独自推計)

人口減少対策の効果を見込んだ茅野市の将来展望推計をみると、令和5年(2023年)に55,399人だった本市人口は、令和22年(2040年)には約5万5千人、さらに令和42年(2060年)には、約4万6千人になると見込まれます。

また、令和5年(2023年)に31.8%だった高齢化率は、令和27年(2045年)にかけて40.5%に上昇し、以降は緩やかに低下すると見込まれます。

生産年齢人口の割合は、令和27年(2045年)にかけて50%を下回る水準に低下するものと見込まれます。

図表 20 茅野市の将来人口推計(将来展望推計)



(資料) S50(1975)~R2(2020) : 総務省統計局「国勢調査」、R5(2023):茅野市独自集計

R7(2025)~R42(2060) : 茅野市にて推計

(注)H12(2000)~R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)~R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

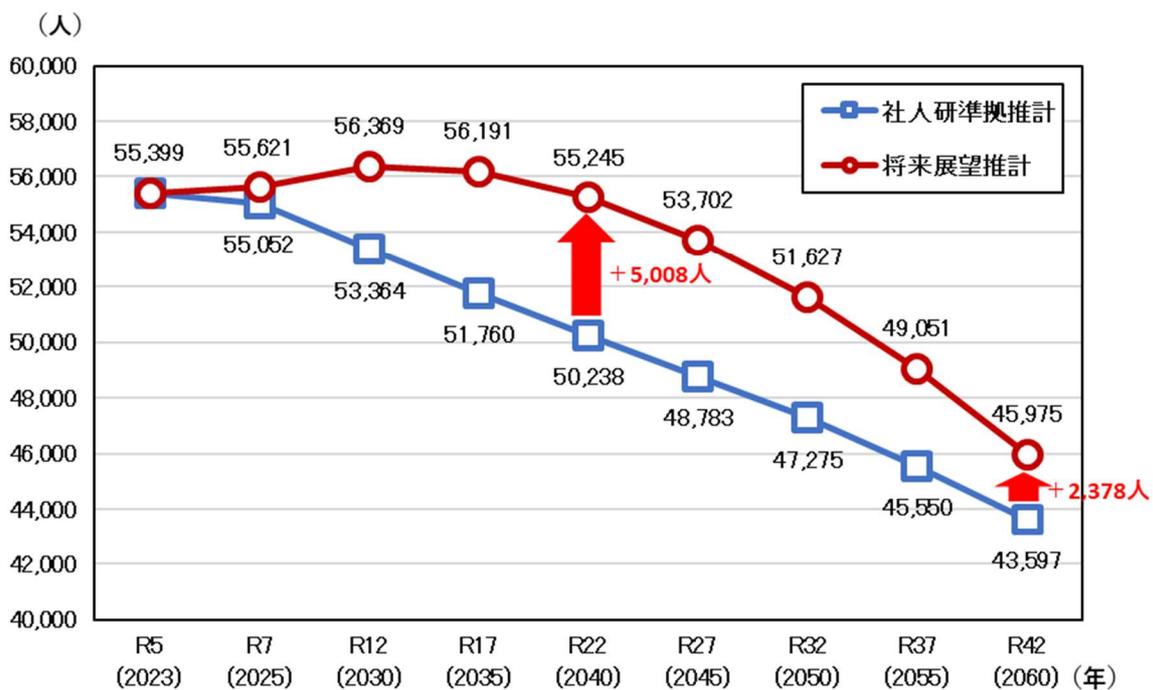
### ③ 推計パターンの比較

#### ア 茅野市総人口の比較

「将来展望推計」では、出生率の向上及び社会増等を図る人口減少対策に取り組むことで、「社人研準拠推計」より減少傾向が緩和され、令和 22 年（2040 年）には人口 5 万 5 千人程度、令和 42 年（2060 年）には人口 4 万 6 千人程度を維持できる見通しです。

2 つの推計結果を比べると、「将来展望推計」は「社人研準拠推計」に比べ、令和 22 年（2040 年）には 5,008 人、令和 42 年（2060 年）には 2,378 人上回るものと見込まれます。

図表 21 推計パターンの比較



(資料) R5 (2023) : 茅野市独自集計

R7 (2025) ~ R42 (2060) : 茅野市にて推計

## イ 自然増減数の推移の比較

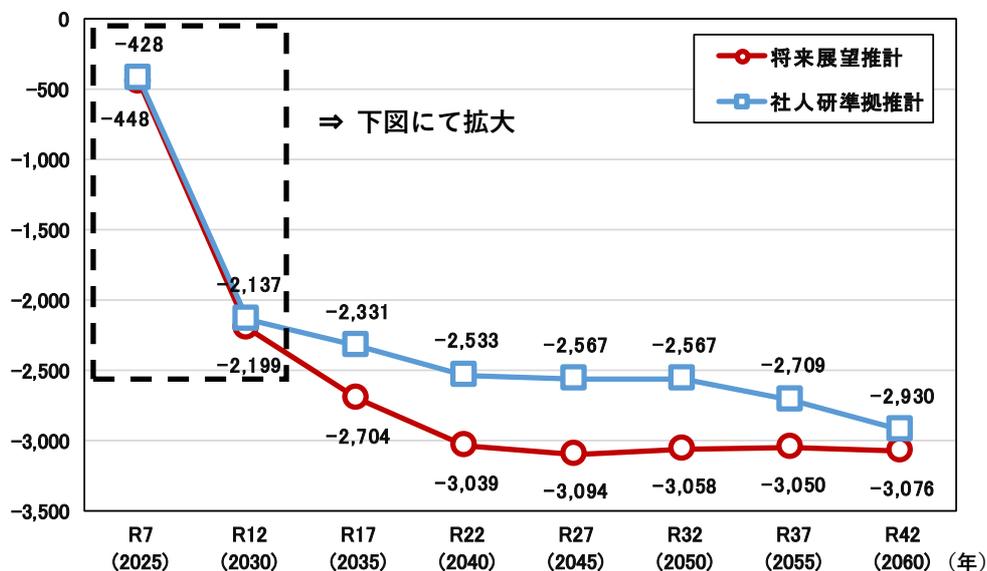
「社人研準拠推計」は、令和 27 年（2045 年）にかけて自然減が拡大し、同年までの 5 年間の自然増減数は▲2,567 人と見込まれます。以降、自然減は、令和 32 年（2050 年）まで同水準で推移した後、再び令和 42 年（2060 年）にかけて減少傾向が拡大し、同年までの 5 年間の自然増減数は▲2,930 人程度になる見通しです。

これに対し「将来展望推計」は、令和 27 年（2045 年）にかけて自然減が拡大し、同年までの 5 年間の自然減は▲3,094 人であり、「社人研準拠推計」に比べ、自然減は増大すると見込まれます。さらに、以降は▲3,076 人～▲3,050 人（5 年間の累計）程度で推移する見通しです。

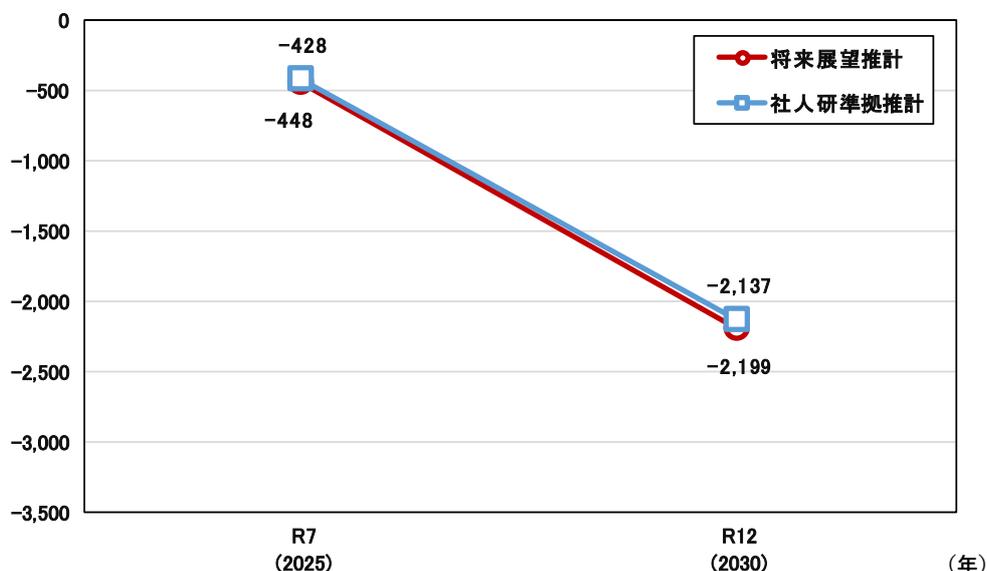
これは、合計特殊出生率を向上させることで自然減の抑制が一定程度実現できる一方で、高齢者等の人口流入による社会増が要因となり、「社人研準拠推計」よりも「将来展望推計」の方が自然減の値が大きくなっていると考えられます。

図表 22 自然増減数の比較

（人：R7はR6・7の累計、R12以降は5年間の累計）



（人：R7はR6・7の累計、R12以降は5年間の累計）



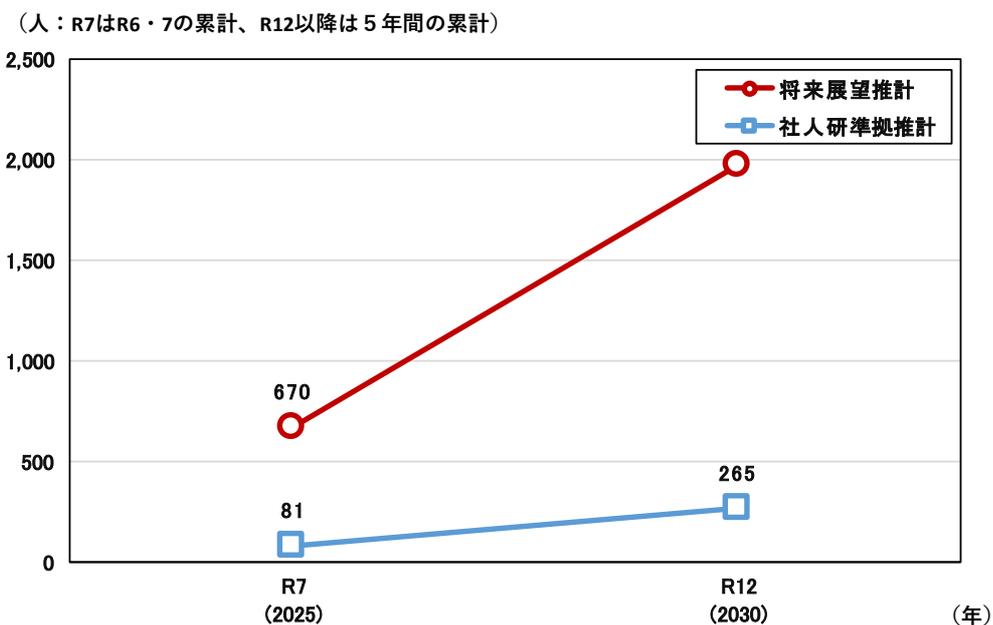
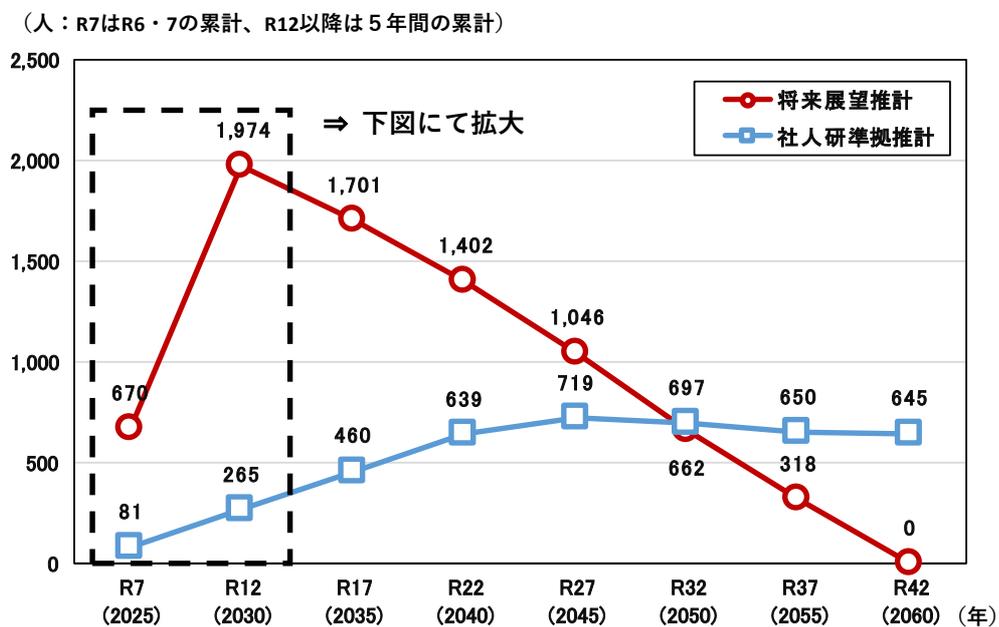
## ウ 社会増減数の推移の比較

「社人研準拠推計」及び「将来展望推計」のいずれも、社会増の状況が継続すると見込まれます。

両パターンを比較すると、「将来展望推計」は「転出の抑制に取り組んでいく一方、転入超過の傾向は落ち着いてくる」とする仮定条件を用いていることから、令和 12 年（2030 年）で 1,974 人の社会増を見込み、以降は令和 42 年（2060 年）の 0 人に向けて社会増の傾向は縮小していくと見込まれます。

一方、「社人研準拠推計」は令和 27 年（2045 年）まで社会増の傾向は拡大していき、その後は 645 人～697 人で推移すると見込まれます。

図表 23 社会増減数の比較

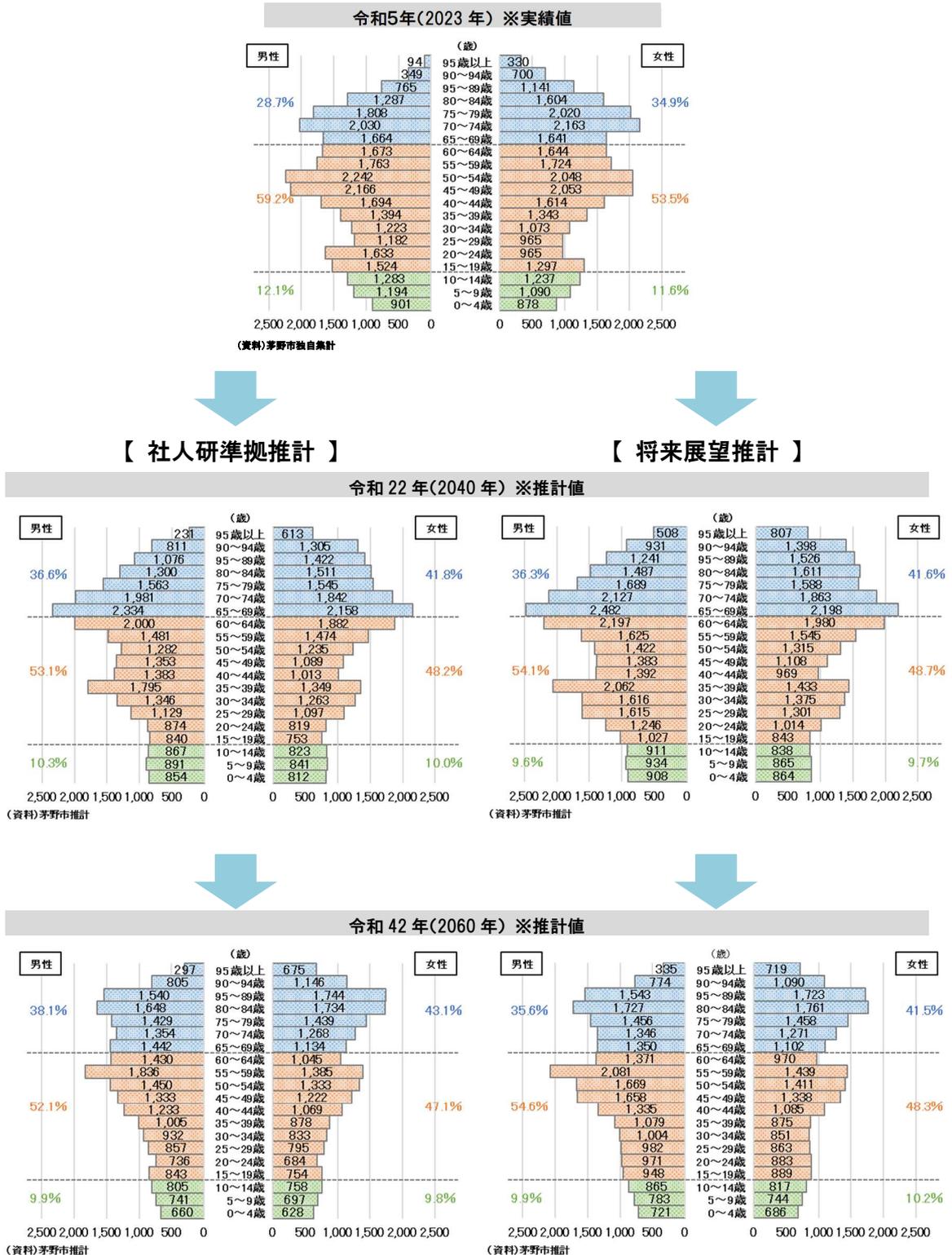


## エ 人口ピラミッドの推移比較

令和2年（2020年）は2回のベビーブームの影響による「ひょうたん型」ですが、令和22年（2040年）には「社人研準拠推計」「将来展望推計」ともに、60～69歳を中心とする膨らみがある形状へと変化します。

令和42年（2060年）では、「社人研準拠推計」は「将来展望推計」に比べ、男女とも「老年人口」の割合が高い一方、年少人口と生産年齢人口の割合が小さく、老年人口が多く年少人口が少ない「つぼ型」へと変化すると見込まれます。

図表 24 人口ピラミッドの推移予測の比較

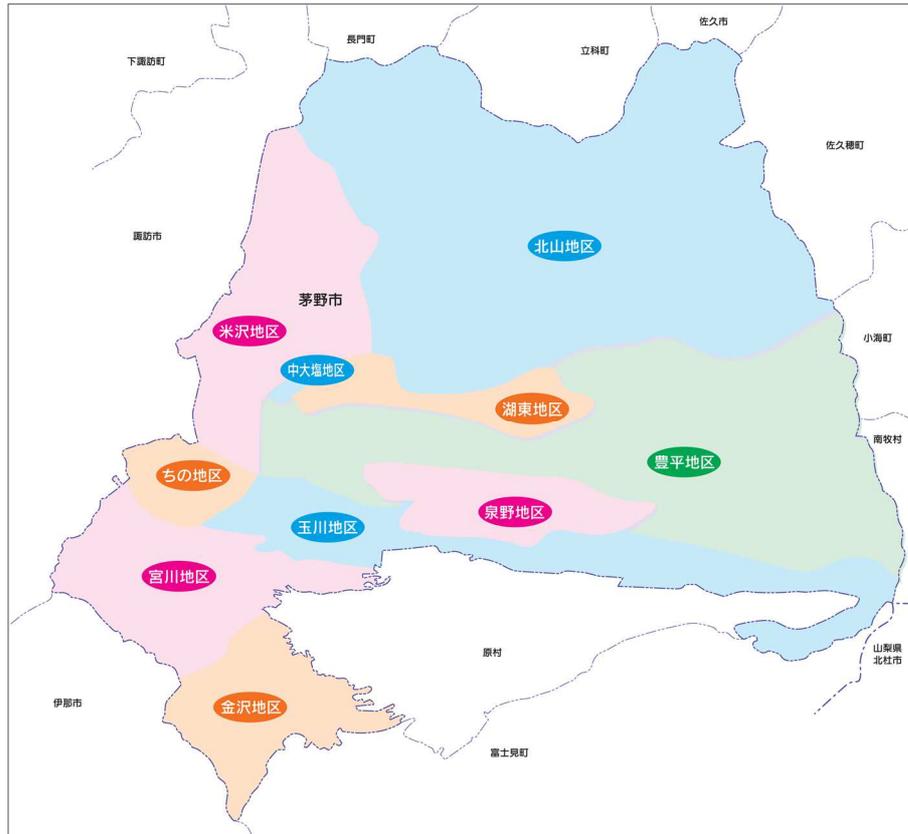


④ 【参考】10 地区別の将来展望人口(本市独自推計)

茅野市を構成する 10 地区別の将来展望推計を将来展望人口とし、以下に掲載します。  
10 地区の地区名及び地域は図表 25 のとおりです。

図表 25 茅野市の10地区

ちの地区・宮川地区・米沢地区・豊平地区・玉川地区・泉野地区・  
金沢地区・湖東地区・北山地区・中大塩地区



【地区別の人口推計結果について】

※端数処理の関係上、地区別の人口推計結果の合計は、前述の茅野市全体で行った人口推計結果とは一致しないことがあります。

※端数処理の関係上、内訳の和が合計と一致しないことがあります。

図表 26 10 地区別の人口推計結果

【この地区】

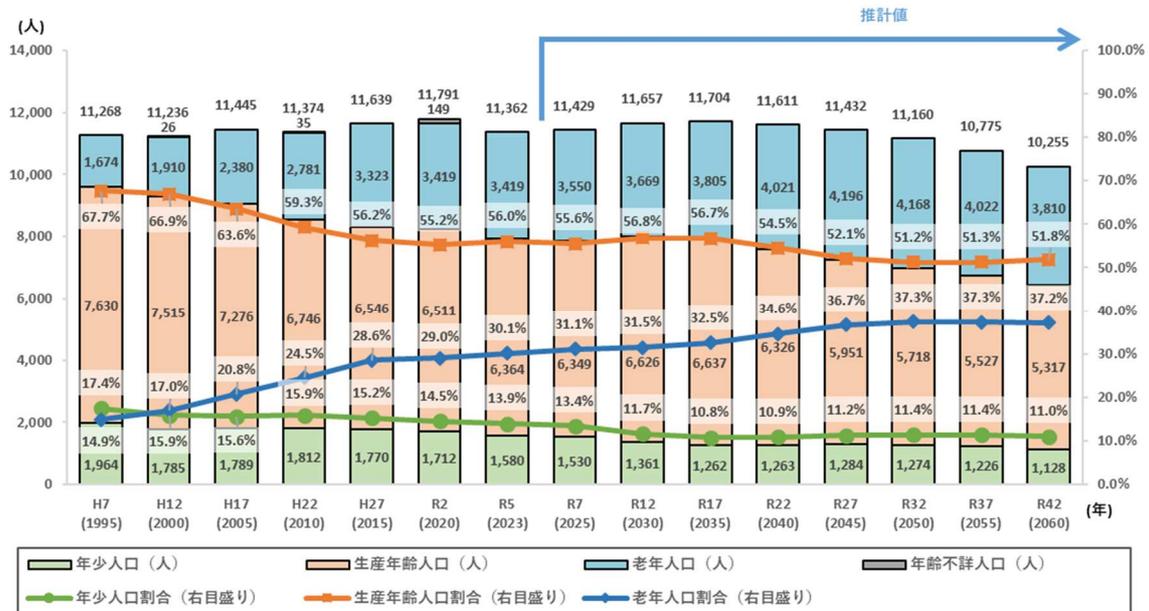


(資料) S50(1975)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計

R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注)H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうち H22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

【宮川地区】

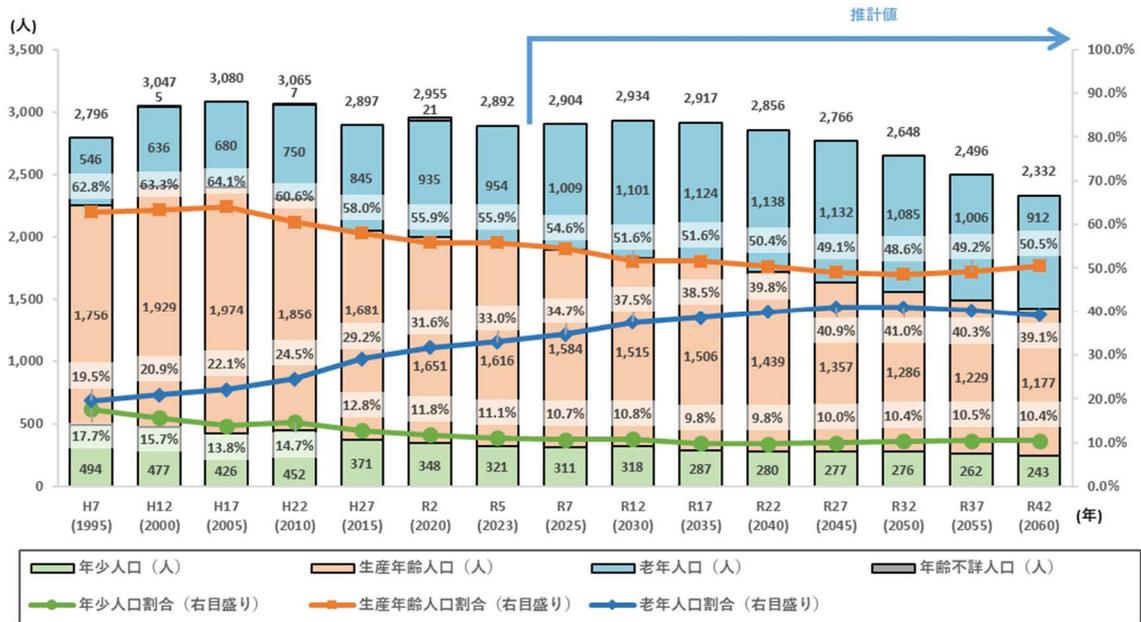


(資料) S50(1975)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計

R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注)H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうち H22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

## 【米沢地区】



(資料) S50(1975)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計

R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注)H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

## 【豊平地区】

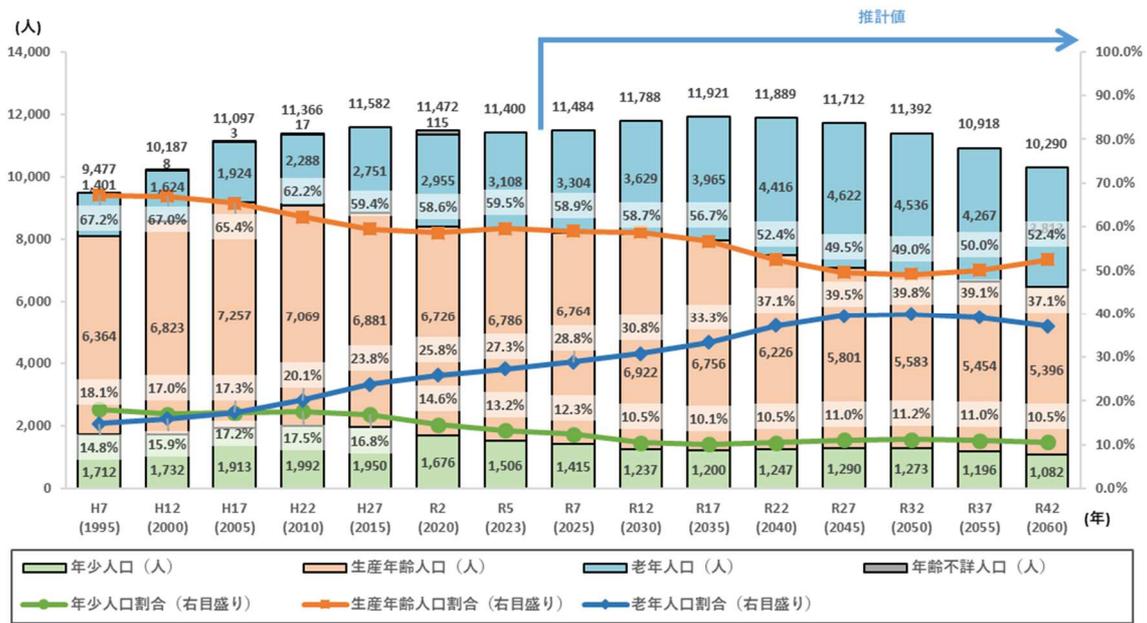


(資料) S50(1975)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計

R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注)H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

## 【玉川地区】

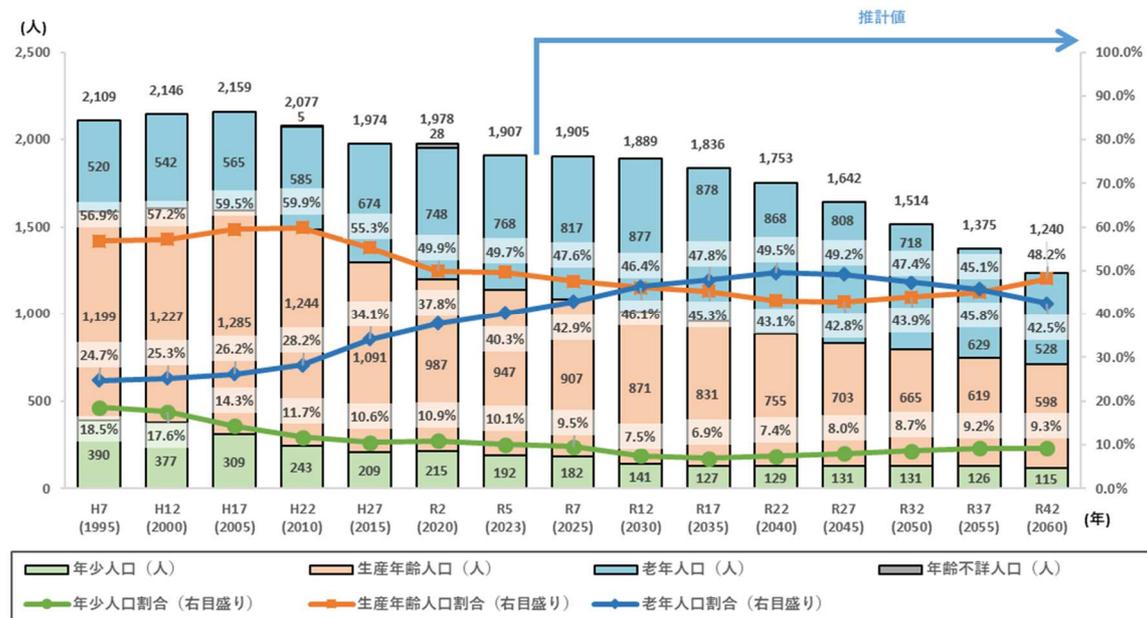


(資料) S50(1975)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計

R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注)H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

## 【泉野地区】

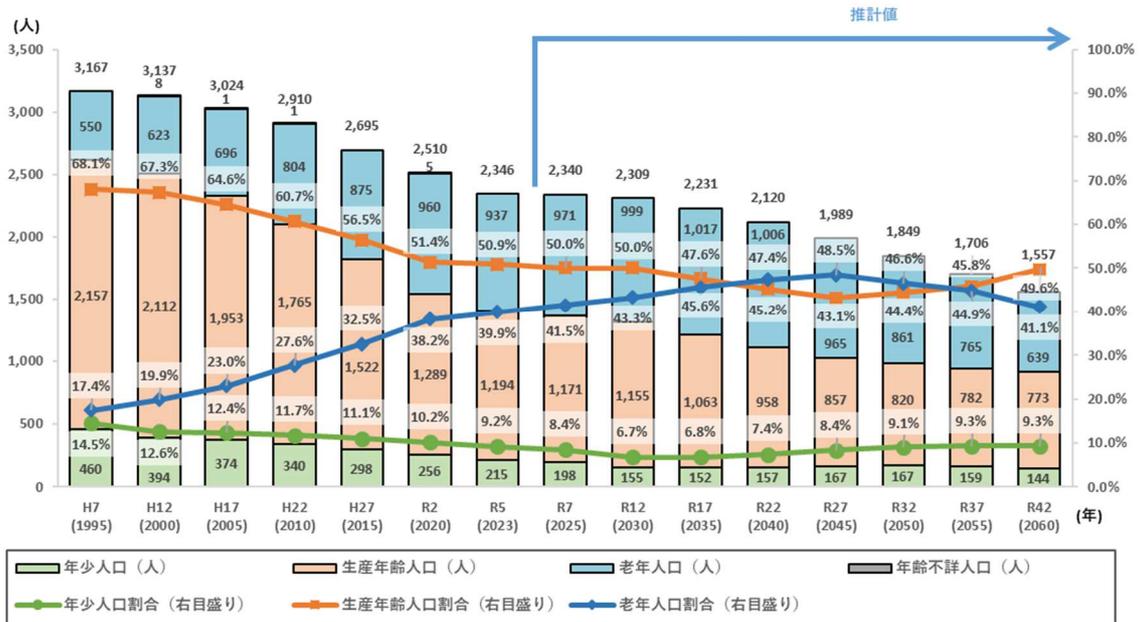


(資料) S50(1975)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計

R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注)H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

## 【金沢地区】

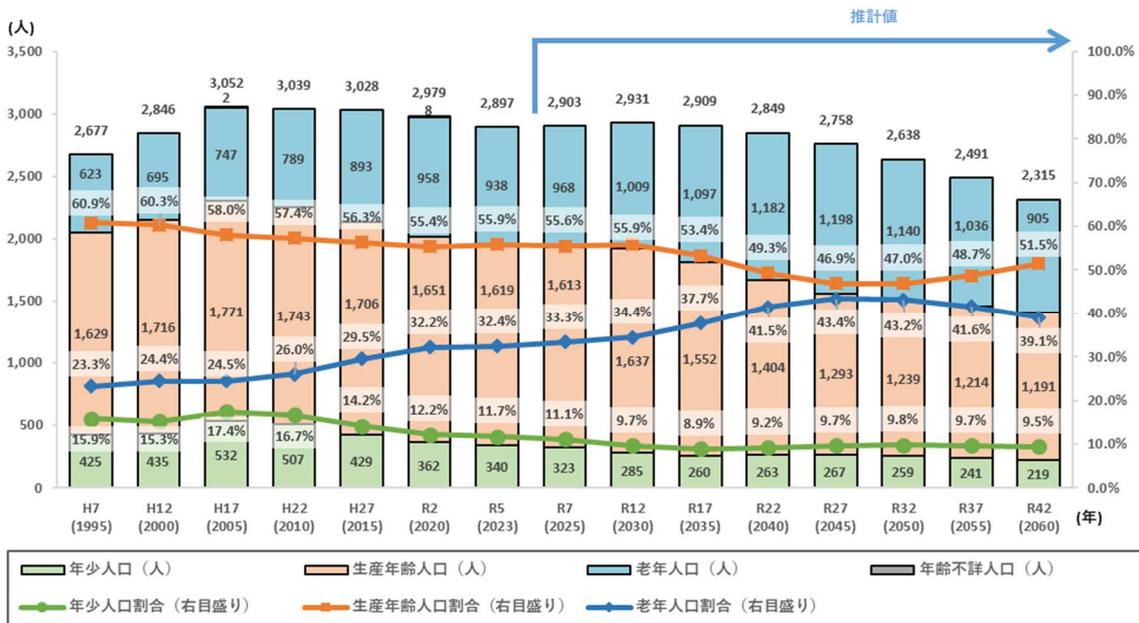


(資料) S50(1975)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計

R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注) H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうち H22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

## 【湖東地区】

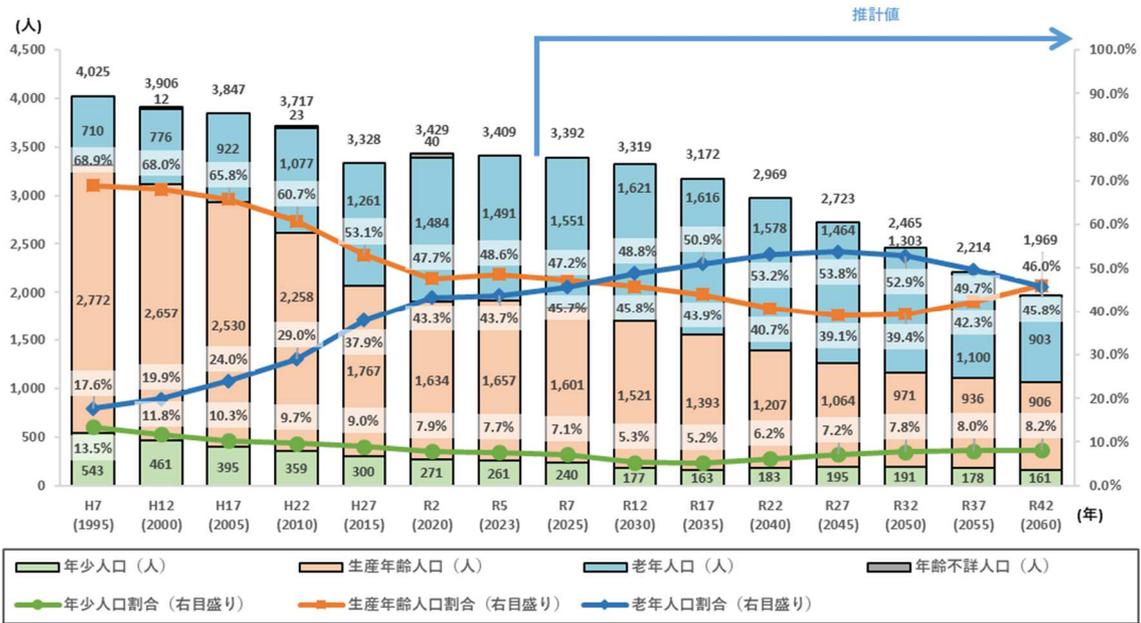


(資料) S50(1975)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計

R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注) H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうち H22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

## 【北山地区】

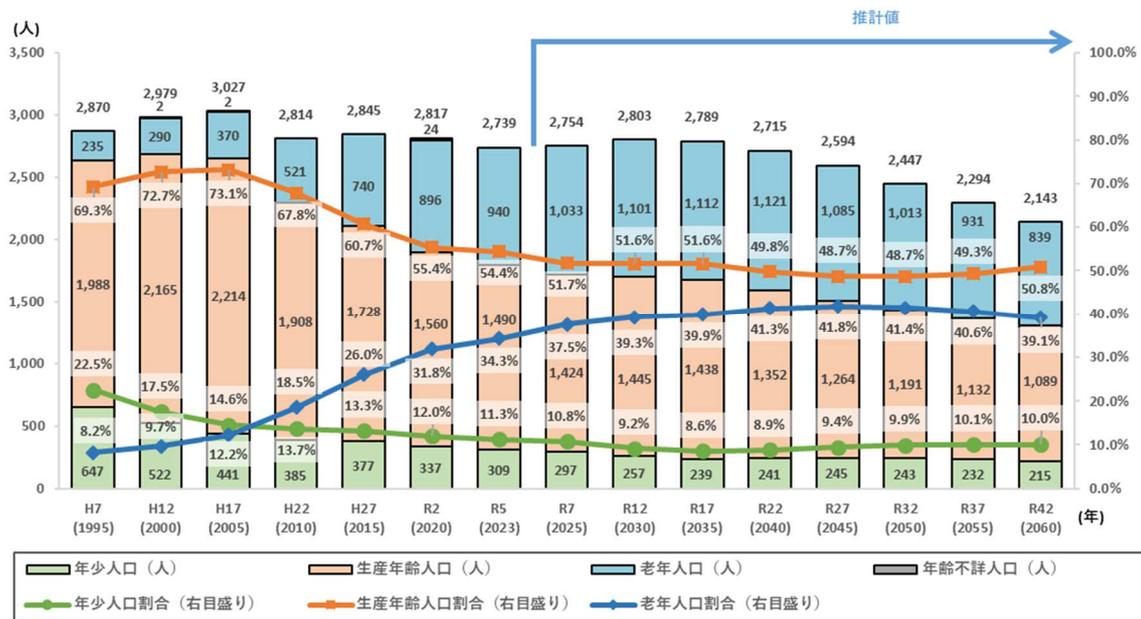


(資料) S50(1975)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計

R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注)H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうち H22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

## 【中大塩地区】



(資料) S50(1975)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計

R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注)H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうち H22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

## 4 人口の変化が茅野市の将来に与える影響

人口の減少及び高齢化の進展は、私たちの社会生活に様々な影響を与えます。ここでは、人口の変化が茅野市にどのような影響をもたらすか考えてみます。

### (1) 個人市民税への影響

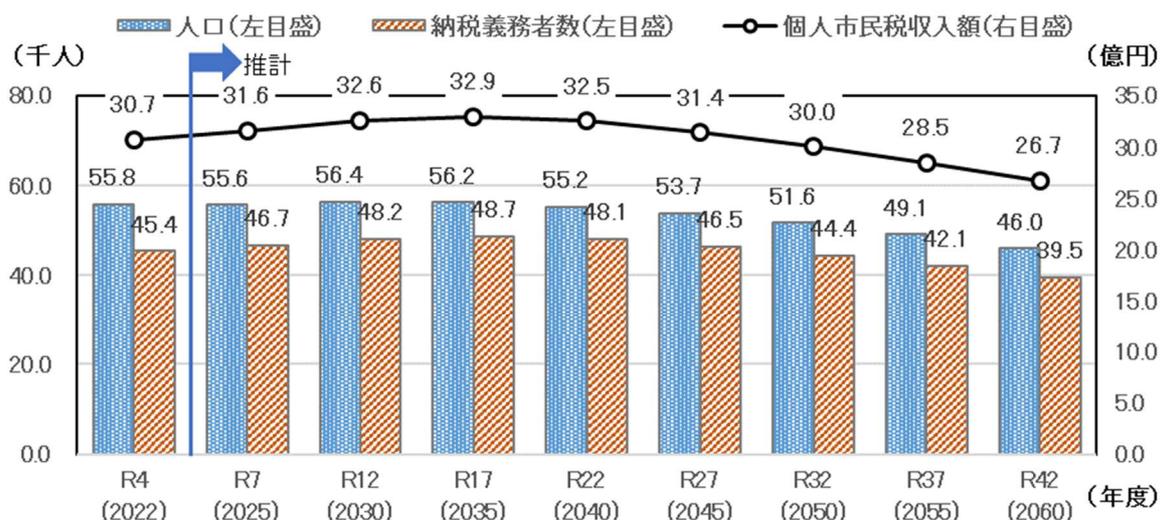
個人市民税は、市の財政にとって重要な収入源の一つです。人口減少は納税義務者数の減少につながることから、税収に影響を与えることが予想されます。そこで、一定の仮定条件のもと、個人市民税収入額の推計を行いました。

#### ●推計の仮定条件

- 人口見通し : 将来展望推計（本市独自推計）
- 個人市民税収入額 : 令和4年度（2022年度）個人市民税収入額実績値と納税義務者数により、納税義務者一人当たり個人市民税収入額を算出し、その値を令和42年度（2060年度）まで固定（税制改正等の特殊要因を排除）

推計によると、令和4年（2022年）に30.7億円だった個人市民税収入額は、20歳以上の納税義務者数の増加に伴い、令和17年（2035年）の32.9億円までは増加するものの、その後減少に転じ、令和42年（2060年）には26.7億円に減少すると予測されます。その結果、市の財政規模の縮小が懸念されます。

図表 27 人口減少に伴う納税義務者数及び個人市民税収入額の推移の予測



(資料) 茅野市「市税概要」

(注1) R7(2025)年度以降は推計値

(注2) 推計人口: 茅野市推計(将来展望人口)による

## (2) 医療・福祉への影響

### ① 医療費への影響

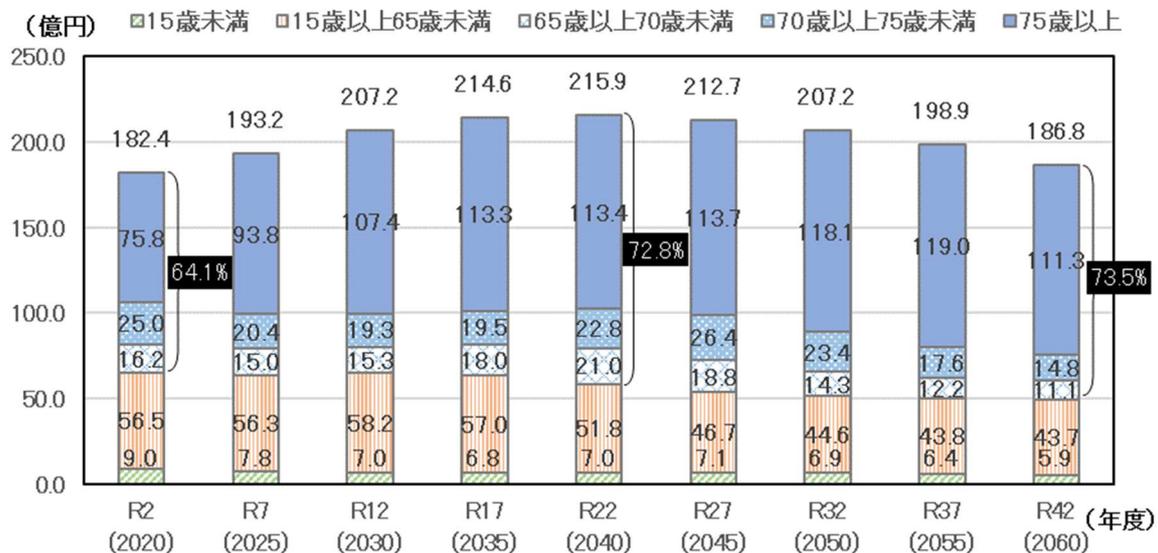
高齢化の進展に伴い、医療機関の受診が増える高齢者が増加することで、医療費に影響を与えることが予想されます。そこで、一定の条件のもと、医療費の推計を行いました。

#### ●推計の仮定条件

人口見通し	: 将来展望推計(本市独自推計)
医療費	: 令和2年度(2020年度)年齢階級別国民医療費と地域差指数(一人当たり年齢調整後医療費)により、茅野市の年齢階級別一人当たり国民医療費を算出し、その値を令和42年度(2060年度)まで固定(制度改正等の特殊要因を排除)

推計によると、高齢化の進展に伴い、医療費は令和22年(2040年)にかけて増加し、以降は減少に転じるものと予想されます。ただし、75歳以上の医療費は、令和37年(2055年)まで増加が続き、令和42年(2060年)に減少する見込みとなっています。なお、医療費全体に占める65歳以上の医療費割合は、令和2年(2020年)の64.1%から令和42年(2060年)には73.5%へと上昇する見込みです。

図表 28 医療費の推移予測



(資料)厚生労働省「国民医療費」「医療費の地域差分析」

(注1)1. 医療費は、R2(2020)年度のデータを使用している

2. 医療費は全てR2(2020)年度価格による

3. 端数処理の関係から、内訳の合計が総計値と一致しないことがある

〈作成方法〉

年齢階級別人口1人当たり国民医療費(全国、男女別)×地域差指数(茅野市)×各年度年齢階級別人口

(参考資料)

年齢階級別人口1人当たり国民医療費:厚生労働省「国民医療費(令和2年度)」

地域差指数:厚生労働省「医療費の地域差分析(令和2年度)」

推計人口:茅野市推計(将来展望人口)による

## ② その他の医療・福祉への影響

高齢化率の上昇に伴い、医療や介護需要の増加が予想されます。これにより、高齢者福祉施設の入居希望者の増加や、こうした方を受け入れるための施設が必要になるものと考えられます。

その一方で、生産年齢人口の減少による医療・福祉分野の就業者数の低下が想定され、これに伴う医療・介護・福祉サービスの低下が懸念されます。

## (3) 暮らしや地域社会への影響

---

地域社会の担い手である区・自治会の住民が減少することにより、地域コミュニティ活動の維持が困難となることが懸念されます。このことは、地域の防犯・防災活動の低下につながる恐れがあります。

利用者の減少により、バス路線の運行本数の確保が困難になり、高齢者のほか幅広い世代の交通利便性への影響が懸念されます。

また、空き家、空き店舗の増加に伴う風紀やまちの活力の低下といった問題が想定されます。

## (4) 公共施設・インフラ施設への影響

---

人口減少による生産年齢人口の減少に伴い、市税収入の減少が懸念される一方で、これまで整備を進めてきた様々な公共施設の老朽化や、人口構成の変化による公共施設の利用需要の変化が予想されます。

公共施設や市道等インフラ施設の維持が困難となることで、生活の利便性低下が懸念されます。

## (5) 産業への影響

---

生産年齢人口の減少や、事業者の後継者不足が想定されるほか、企業が必要とする高度な技術・専門知識を有した人材の確保が困難となり、産業を維持する基盤の弱体化が懸念されます。

人口減少・少子高齢化が進む中で生じるさまざまな課題の解決に寄与する、新たな製品やサービスの開発・実装の必要性が高まります。

商圈人口が減少することで、地域の商店や商業施設の廃業・撤退等といった影響が懸念され、さらに、生活用品を購入できる商店等が減少することで、生活利便性の低下が懸念されます。

また、農業従事者の減少による耕作放棄地の増加、農地、森林の荒廃の進行、狩猟者の減少に伴う農林業に被害をもたらす野生鳥獣の増加が懸念されます。

## (6) 子育て・教育への影響

---

少子化の進展に伴い、保育園や学校の小規模化が進み、現在の保育園、小中学校の数を維持していくことが困難になることが想定されます。

また、子ども同士や世代間の交流機会の減少により、協調性や社会性を身につける経験が不足する子どもの増加や、地域の伝統行事等の実施が困難になったり、地域で子育て情報を共有する場が減少すること等により、地域の中で子どもが健やかに育つ環境づくりが難しくなることが懸念されます。

## 5 人口減少対策に取り組む基本的視点

### (1) 人口減少問題に取り組むための基本的視点の設定

これまでみてきたように、人口減少は、税収の減少や医療費の増加のほか、地域活動の担い手不足、商業環境の悪化による生活利便性の低下、生産年齢人口の減少による人手不足や後継者不足等、直接的、間接的なものも含め、様々な影響を社会に与えます。

こうした影響を排除、あるいは軽減するためには、人口減少対策を通じた持続可能な茅野市のまちづくりを継続的に進めることが必要であるとの考え方に立ち、人口減少問題に取り組むための基本的な視点を、第1次茅野市地域創生総合戦略から以下のとおり継承します。

～人口減少問題に取り組むための5つの基本的視点～

**1 安定的な経済基盤となる魅力あるしごとをつくる**

**2 茅野市の魅力を発信し、多くの人から選ばれるまちをつくる**

**3 四季を通じて様々な人が集う楽しいまちをつくる**

**4 子どもを産み・育てる若い世代を応援する**

**5 暮らしを支える“ひと”と“ひと”をつなぐ安全・安心な地域をつくる**

### (2) 第2次茅野市地域創生総合戦略策定の方向性

第2次茅野市地域創生総合戦略策定においては、上記の基本的視点に加え、これまでみてきた茅野市の現状や、茅野市地域創生総合戦略有識者会議における議論を踏まえ、以下の考え方に基づき、地方創生の更なる充実、強化に臨むこととします。

#### ① 「しごと」と「ひと」の好循環

第1次茅野市地域創生総合戦略では、安定した雇用・収入を得ることが出産・子育てにつながり、また魅力的な雇用機会が人を呼び込むという考え方から、特に「しごとをつくる」ことに力を注いできました。

具体的には、地方創生関係交付金を活用し、JR茅野駅前ベルビア2階へのコワーキングスペースの開設や、公立諏訪東京理科大学との産学公連携事業の推進等を実施しました。こうした「しごとをつく

る」取組は、一朝一夕に成果が出るものではなく、長期的な視点に立った息の長い取り組みが必要になるため、今後も「しごとをつくる」取組を継続していきます。

しかしながら、茅野市の人口減少の克服、すなわち茅野市で住み続ける、あるいは茅野市へ移り住む人を増やすには、「しごとをつくる」だけでなく、妊娠、出産、子育てがしやすいことはもちろん、住環境を整え、向上させることが不可欠です。

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込み「まち」が活性化する持続可能なまちづくりの仕組みを作るために、次の段階として「ひとをよびこむ」取組が重要になります。

## ② 関係人口・交流人口の増加

生産年齢人口の減少は全国的な傾向です。このため、市として引き続き自然減（出生＜死亡）に歯止めをかける取組は継続するものの、市単独では抜本的な解決に限界があります。

一方、社会増（転入＞転出）を目指すべく、生産年齢人口の減少に歯止めをかけ、まちの活力を維持・向上させるためには、まずは茅野市に住む方々が今後も茅野市に住み続けたいと思えるまちづくりが不可欠です。特に、茅野市に生まれた若者が、夢を持てるまち・住み続けたいと思えるまちにしていくことが重要です。

その上で、茅野市の魅力を効果的にPRすることにより、将来的な社会増につながる観光客等の「交流人口」や、移住・定住の“一歩手前”にいる茅野市が好きで頻繁に訪れてくれる人、二地域居住者等のいわゆる「関係人口」を増加させる必要があります。

## ③ 広域連携による実効性の高い施策展開の検討

人口減少に立ち向かうべく全国の自治体で地方創生が進められる中、茅野市単独の施策のみで大きな成果をあげることは困難です。同一経済圏の諏訪 6 市町村が連携し、互いの強みを生かし合いながら、地域全体としての魅力を高めていくことは、地方創生の実効性を高めるために欠かせない視点です。

観光においては、広域的なプロモーションや、地域ならではの観光資源を活かした旅行商品の造成により、集客の可能性が大きく高まることが予想されます。

また、工業においては、県内唯一の工科系の 4 年制単科大学である公立諏訪東京理科大学を中心とした産学公連携の取組等、スケールメリットを生かした広域連携事業等の実施を模索する必要があります。

## ④ 公民協働による地方創生の推進

市の魅力を発信し、市外から多くの人を呼び込むことは、行政の力だけでは実現できません。市民が地域を知り、愛着を持ち、自らが発信者となることで、より説得力と訴求力のあるPRが可能になります。地方創生の推進には、行政と市民が危機意識を共有し、それぞれの立場でできることや、やるべきことを考え、人口減少によって懸念されるさまざまな問題に対し、公民協働で取組んでいく必要があります。

#### ⑤ 長期的な視点に立った新たな挑戦の必要性

今後ますます人口減少、少子高齢化が進展する一方、地域の課題は多様化しています。こうしたさまざまな課題に立ち向かうためには、社会や経済の変化をつぶさに捉え、AI や IoT 等の先端技術を活用する等、これまでにない思い切った事業展開が必要です。

茅野市が将来にわたって選ばれる、持続可能なまちであるために、10 年後、20 年後を見据え、長期的な視点に立ち、今できることを今からはじめる必要があります。

## 6 茅野市の人口の将来展望

茅野市では、出生率の向上や転入者数の増加、また、これらにつながるさまざまな人口減少対策に取り組んでいきます。

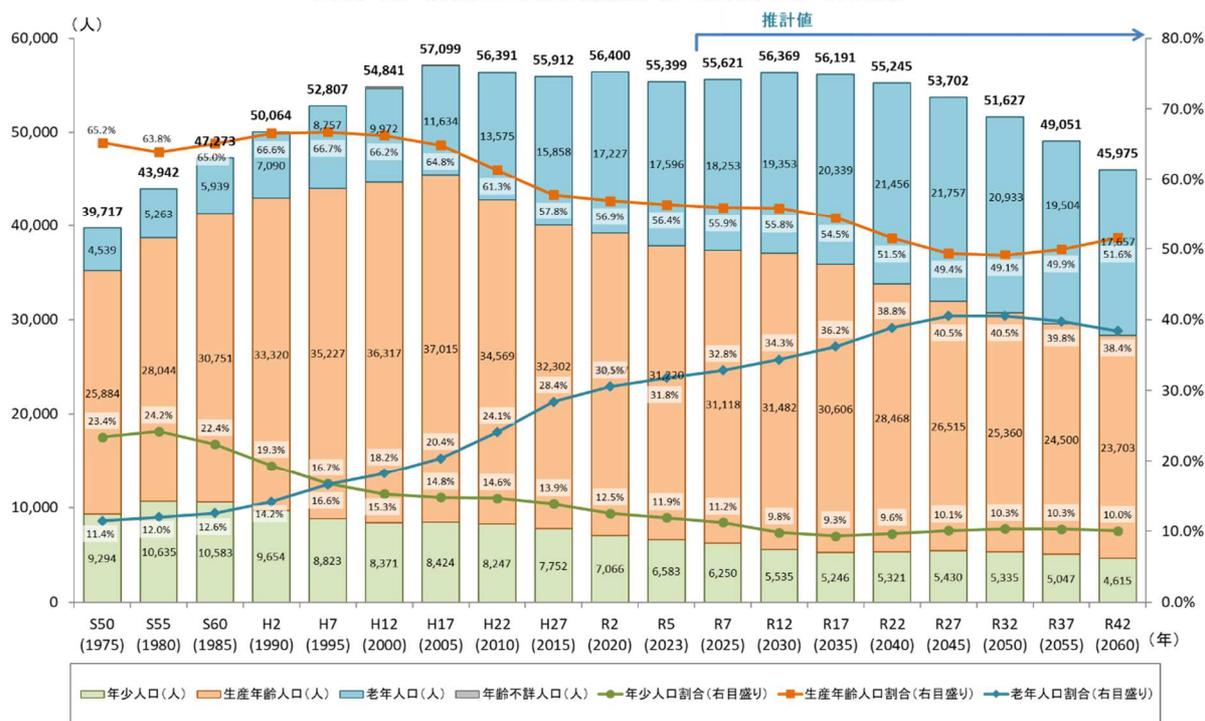
茅野市人口ビジョンの将来展望人口として、「令和 22 年（2040 年）の茅野市人口：5 万 5 千人以上、令和 42 年（2060 年）の茅野市人口：4 万 5 千人以上」と設定します。

【茅野市人口ビジョン 将来展望人口】

**令和 22 年（2040 年）の茅野市人口：5 万 5 千人以上**

**令和 42 年（2060 年）の茅野市人口：4 万 5 千人以上**

図表 29 茅野市の将来展望人口(図表 20 の再掲)



(資料) S50(1975)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計

R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注)H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうち H22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

## 第 2 次茅野市地域創生総合戦略

令和 2 年 4 月

令和 3 年 4 月 9 日改訂

令和 4 年 4 月 1 日改訂

令和 7 年 4 月 1 日改訂

### 編集・発行

---

茅野市 企画部 企画課

〒391-8501 茅野市塚原二丁目 6 番 1 号

電話 0266-72-2101 (代表)

URL <https://www.city.chino.lg.jp>



